

令和3年度
太子町教育委員会
点検・評価報告書

令和4年12月

太子町教育委員会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・教育委員の活動状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	28
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	31
7	健康と体力づくり	51
8	就学援助	54
9	学校給食の現状	55
IV	生涯学習	
1	社会教育	57
2	人権教育	59
3	青少年・女性教育	61
4	スポーツ振興	64
5	文化活動	73
6	図書室事業	80
7	文化財の保存と活用	83
V	新型コロナウイルス感染症対応について	95
VI	令和3年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	96
	参考資料	124

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和3年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏 名	所 属
堂上 雅三	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

	氏 名	最初就任日	現任期満了日
教 育 長	勝良 憲治	平成24年12月 8 日	令和 4 年12月 7 日
教 育 長 職務代理人	仲堅 正幸	平成24年 1 月 1 日	令和 5 年12月31日
委 員	上籾久美子	平成26年11月21日	令和 4 年11月20日
委 員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和 6 年11月20日
委 員	筒井 完次	平成29年11月21日	令和 7 年11月20日

2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

2-1 定例会・臨時会

区 分	日 時	出席者数	会 議 案 件
4 月定例会	4 月27日 午前9時30分～	委 員 5 人 事務局 6 人	報告第1号/令和3年4月1日付、人事異動について 報告第2号/町立幼稚園就園・小中学校就学状況 および進路状況について 諸般の報告（その他） ・令和3年度使用小中学校教科用図書の採択について ・大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会につ いて ・英語検定料補助対象者の拡大について ・生涯学習課所管事業について
5 月定例会	5 月28日 午前10時～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第1号/教育委員会の点検と評価について 報告第3号/令和3年度太子町立学校園教職員年齢 構成について 諸般の報告（その他） ・令和3年度学校教育施設整備年間予定について ・全国学力学習状況調査について ・令和3年度教職員研修の予定について ・生涯学習課所管事業について ・仮称生涯学習施設建設工事の進捗状況について
6 月定例会	6 月29日 午前9時30分～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第2号/令和4年度使用教科用図書の採択につ いて 報告第4号/令和3年度町立小中学校管理職選考実 施について 諸般の報告（その他） ・6月議会の報告 ・磯長小学校トイレ改修工事請負契約について

			<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度太子町教育フォーラムについて ・令和2年度栄養教諭における太子町立学校での指導時数について ・生涯学習課所管事業について
7月定例会	7月28日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町立幼稚園空調設備更新工事請負契約について ・適応指導教室移転工事請負契約について ・太子町教育委員会施設等で使用する電力について ・太子町立小・中学校授業支援ソフトウェア整備事業契約について ・学校給食費の無償化について（新型コロナウイルス対策事業） ・生涯学習課所管事業について ・日本遺産の追加認定について ・東京2020パラリンピックの採火式について
8月定例会	8月24日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度町立幼稚園の園児募集について ・緊急事態宣言延長に伴う学校対応について ・令和3年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面開催）の審議結果について ・令和3年度太子町における教職員夏季研修について ・生涯学習課所管事業について ・緊急事態宣言延長に伴う生涯学習課所管施設の対応について
9月定例会	9月29日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>報告第5号／令和2年度一般会計決算（教育委員会関係）について</p> <p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度町立幼稚園園児応募状況について ・適応指導教室移転工事について ・磯長小学校トイレ改修工事について ・町立幼稚園空調設備更新工事について ・全国学力・学習状況調査の結果と考察について ・タブレット端末の持ち帰り学習について ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習施設建設調査特別委員会について
10月定例会	10月27日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	<p>議案第3号／令和2年度太子町教育委員会点検・評価報告書について</p> <p>報告台6号／全国学力・学習状況調査について</p> <p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中学生生徒会サミットについて ・公民連携フェアについて ・教育委員の再任について

11月定例会	11月24日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第4号／太子町立総合スポーツ公園設置条例中改正の件について 諸般の報告（その他） ・“OSAKA 子どもの夢” 応援事業 第2回 SDGs ギネス世界記録チャレンジについて ・大阪府町村教育委員会研修会について ・令和3年度中学生生徒会サミットについて ・令和3年度大阪府教育庁スクールエンパワーメント推進事業における学校公開について ・生涯学習課所管事業について
12月定例会	12月23日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第5号／太子町立幼稚園規則中改正の件 議案第6号／太子町立総合スポーツ公園設置条例施行規則中改正の件 議案第7号／太子町古民家設置条例施行規則中改正の件 諸般の報告（その他） ・12月議会の報告 ・“OSAKA 子どもの夢” 応援事業 第2回 SDGs ギネス世界記録チャレンジについて ・生涯学習課所管事業について ・生涯学習施設建設調査特別委員会について ・生涯学習施設に関するアンケート調査の実施について
1月定例会	1月24日 午前10時～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和4年度町立学校園学級数と園児・児童・生徒の推移について ・教育委員会会議 議事録のホームページでの公表について ・新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖の状況について ・令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・生涯学習課所管事業について
2月定例会	2月17日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	報告第7号／令和4年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・令和3年度町立学校園の卒業（園）式／令和4年度入学（園）式について ・太子町新入学応援緊急給付金について ・太子町小中一貫教育基本方針（案）について ・生涯学習課所管事業について ・（仮称）太子町生涯学習センター備品購入契約締結について ・太子町立生涯学習センター設置条例及び太子町立図書館設置条例の上程について

3月定例会	3月29日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第8号／令和4年度町立小・中学校、幼稚園に対する指導事項（案）について 議案第9号／太子町立生涯学習センター設置条例施行規則について 議案第10号／太子町立図書館設置条例施行規則について 諸般の報告（その他） ・3月議会の報告 ・令和4年度町立学校園の入学（園）式について ・教育委員会事務局内の人事異動について ・令和4年度当初教職員管理職人事について ・太子町立生涯学習センターの愛称決定について
定例会12回、臨時会0回			付議案件／議案10件・報告7件

2-2 研修会等

月 日	名 称	場 所
4月6日	市町村教育委員会教育長会議	ホテルアウリーナ大阪
4月19日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	南河内府民センター
5月25日	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
5月	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	書面開催
7月5日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
8月25日	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
11月25日	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪
1月21日～ 3月18日	南河内地区市町村教育委員会研修会	オンラインによる研修録画配信の視聴
1月28日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター
2月17日	太子町総合教育会議	太子町役場
2月4日～ 3月31日	大阪府市町村教育委員会研修会	オンラインによる研修録画配信の視聴
2月9日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第4回）	南河内府民センター
2月17日	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウリーナ大阪

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止となった研修会等

- ・南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会

2-3 各種行事等への参加・出席

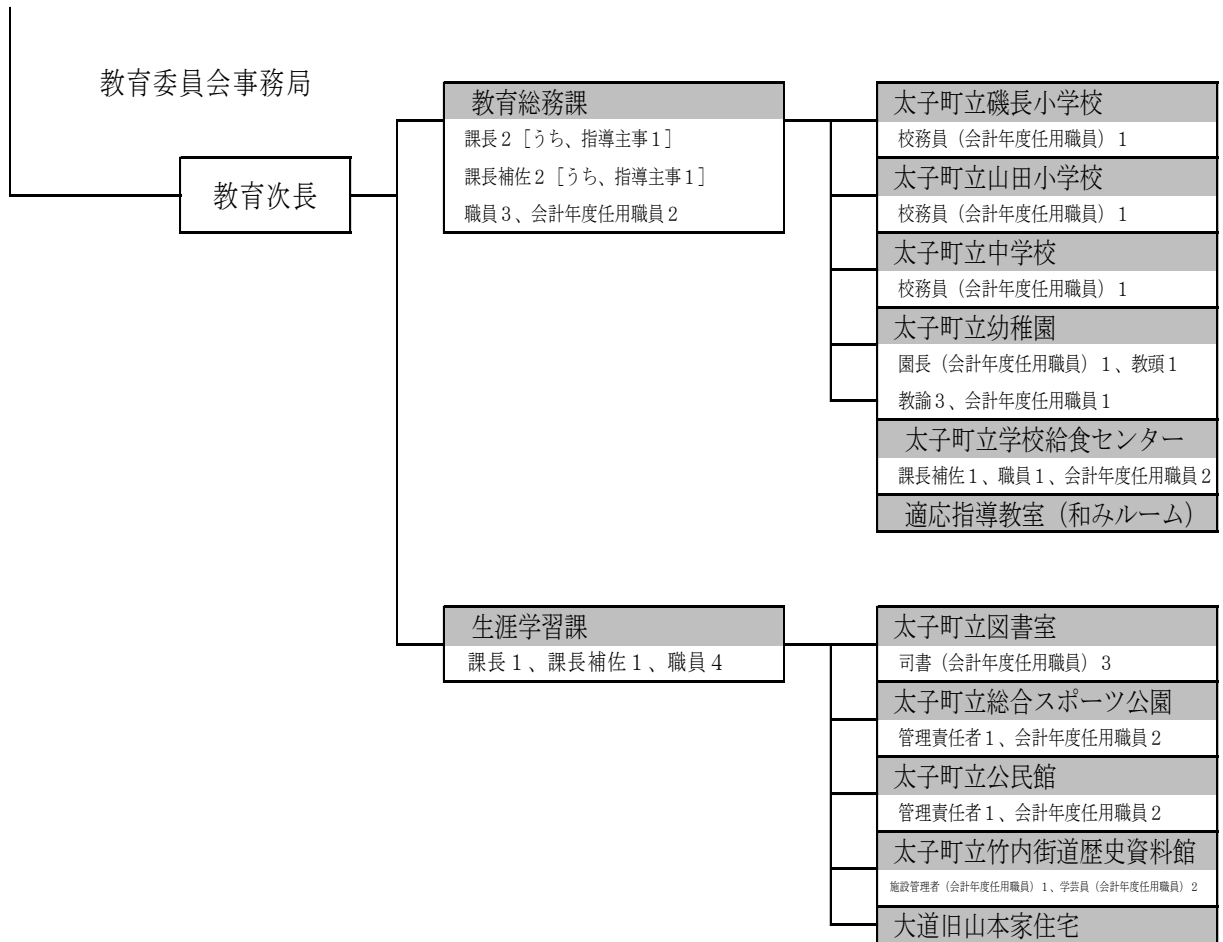
月 日	名 称	場 所
4月6日	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
8月2日	令和3年度太子町夏季教育フォーラム (Web中継開催)	万葉ホール
10月3日	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月3日	山田小学校運動会	山田小学校
10月7日	町立中学校体育大会	町立中学校
10月20日	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
1月10日	太子町成人式	万葉ホール
3月11日	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月18日	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月18日	山田小学校卒業式	山田小学校

※参加・出席予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった行事等

- ・町立学校園訪問
- ・たいしスポーツDay
- ・太子町文化祭
- ・中学生太子サミット
- ・南大阪駅伝競走大会

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

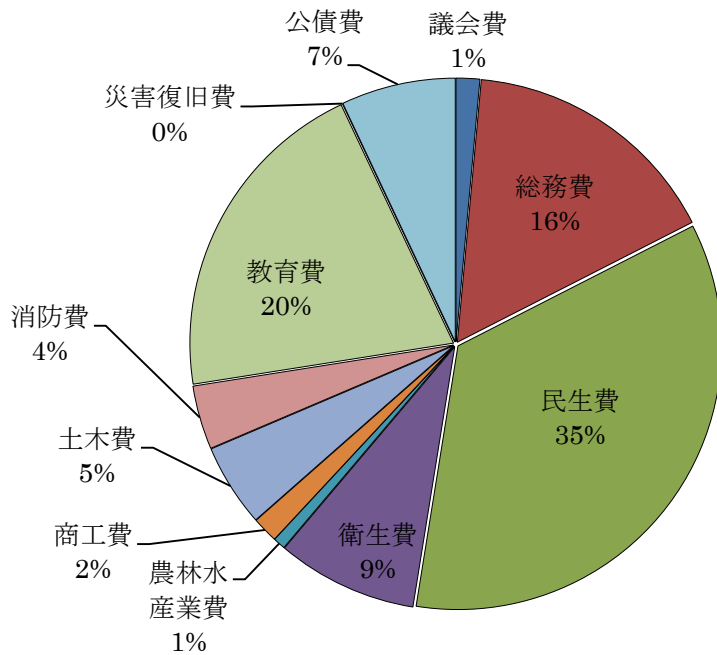
課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> (9) 就学援助費に関する事。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関する事。 (11) 学校園補助金に関する事。 (12) 小学校の通学区域に関する事。 (13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 (14) 教科書無償給与に関する事。 (15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。 (16) 学校教育施設に関する事。 (17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関する事。 (18) 就学就園指導に関する事。 (19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。 (20) 教職員の指導助言に関する事。 (21) 教科書その他教材の取り扱いに関する事。 (22) 学校園人権教育に関する事。 (23) 教育相談に関する事。 (24) 奨学金等に関する事。 (25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関する事。 (26) 太子町いじめ問題対策委員会に関する事。 (27) 町立幼稚園の管理運営に関する事。 (28) 町立幼稚園の入退園に関する事。 (29) 町立学校給食センターに関する事。 (30) 他の課に属さない事務に関する事。
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員に関する事。 (2) 社会教育に関する事。 (3) 生涯学習に関する事。 (4) 生涯学習施設に関する事。 (5) 人権教育に関する事。 (6) 芸術及び文化の振興に関する事。 (7) 女性教育及び青少年教育に関する事。 (8) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。 (9) 青少年指導員に関する事。 (10) 文化財に関する事。 (11) 町立竹内街道歴史資料館及び大道旧山本家住宅に関する事。 (12) 町立公民館に関する事。 (13) 町立図書室に関する事。 (14) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。 (15) スポーツの振興に関する事。 (16) 町立総合スポーツ公園に関する事。 (17) 町立学校体育施設の開放に関する事。 (18) その他スポーツに関する事。

4 教育費決算

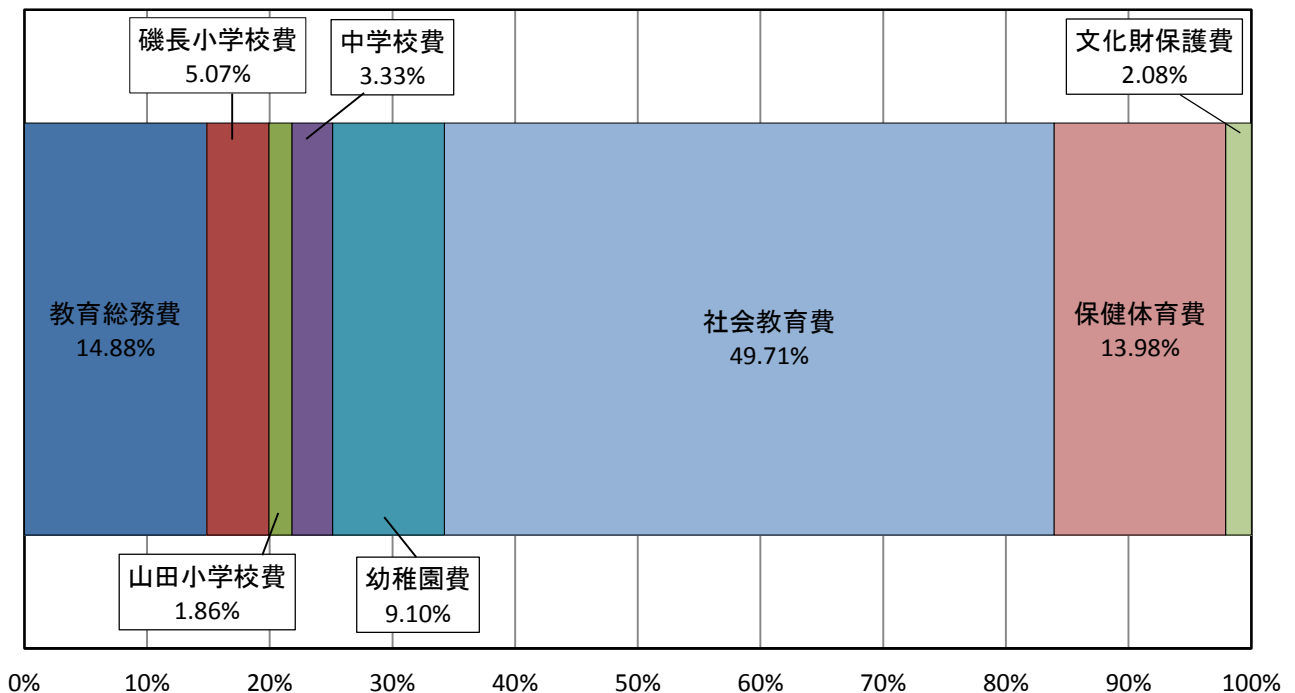
4-1 令和3年度太子町一般会計歳出決算

令和3年度の太子町一般会計歳出総額は、62億7,706万8千円で、対前年度比7億227万8千円、10.1%の減となった。教育費は12億8,523万2千円で歳出総額の20.5%を占め、前年度に比べて1億6,347万5千円（14.6%）の増となっている。これは、主に生涯学習施設等整備事業で2億3,247万2千円、幼稚園改修事業で2,179万9千円、公民館運営事業で490万7千円の増となったことが要因となっている。



区 分	決算額 (千円)
議会費	91,095
総務費	1,006,865
民生費	2,199,953
衛生費	542,276
農林水産業費	46,925
商工費	99,706
土木費	319,174
消防費	245,441
教育費	1,285,232
災害復旧費	0
公債費	440,401
歳出合計	6,277,068

4-2 教育費決算の詳細




項 目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1 教育総務費	198,079,000	191,231,371	
1 教育委員会費	198,079,000	191,231,371	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、入学祝い品贈呈事業、社会教育事務事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 磯長小学校費	127,583,000	65,125,768	
1 学校管理費	111,783,000	50,759,022	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、磯長小学校改修事業
2 教育振興費	15,800,000	14,366,746	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
3 山田小学校費	27,105,000	23,922,954	
1 学校管理費	17,083,000	14,838,672	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 教育振興費	10,022,000	9,084,282	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
4 中学校費	51,224,000	42,794,943	
1 学校管理費	29,988,000	23,637,629	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 教育振興費	21,236,000	19,157,314	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
5 幼稚園費	131,207,000	116,903,803	
1 幼稚園費	131,207,000	116,903,803	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、幼稚園改修事業(預かり保育事業：子育て支援課担当)、私立幼稚園等助成事業、幼稚園ICT環境整備事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、
6 社会教育費	663,812,000	638,829,784	
1 社会教育総務費	3,899,000	1,189,786	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業、
2 公民館費	12,823,000	11,193,147	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業
3 図書室費	14,974,000	14,550,527	図書室運営事業
4 人権教育費	287,000	173,924	人権教育事業

	5 生涯学習施設等費	631,829,000	611,722,400	生涯学習施設等整備事業
7	保健体育費	189,484,000	179,650,548	
	1 保健体育総務費	11,975,000	10,473,328	総合スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
	2 体育施設費	52,154,000	46,375,479	総合スポーツ公園維持管理事業、
	3 学校給食費	125,355,000	122,801,741	学校給食運営事業、学校給食センター維持管理事業 新型コロナウイルス感染症対策事業
8	文化財保護費	31,542,000	26,772,564	
	1 文化財保護費	19,131,000	16,259,927	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
	2 歴史資料館費	12,411,000	10,512,637	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、 企画展事業
	計	1,420,036,000	1,285,231,735	



Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	TEL	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	FAX	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
URL	-								
創立	昭和 31 年 (1956 年) 9 月 30 日								
校地面積	2,689 m ² (うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ²)								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切にす幼稚園				○キャリア教育の取組 幼稚園の農園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招くなど様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。 ○体育遊びの取組 外部体育指導員による体育遊びを月 2 回実施し、子どもたちが意欲的に身体を動かして遊び、充実感や達成感を味わわせ、自信へとつなげていく。					
特色ある取組 ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。									



1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	加納 啓司	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e-mail	taishishinaga@mail-osaka.com										
U R L	https://sites.google.com/view/taishi-shinagaelementary/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m ² (うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場(プール含む) 5,239 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他										
普通教室	13	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	5	少人数教室	2	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	通級指導教室	1	放課後児童会	4
《教育目標》 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 《重点目標》 ・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する ・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する 《児童の努力目標》 ・思いやりのある子 ・けんこうな子 ・かんがえる子 ・がんばる子 ・あいさつのできる子						特色ある取組 ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書朝会 火曜日 全体朝会 水曜日 体力作り朝会(3・4年)・計算タイム 木曜日 体力作り朝会(1・6年)・計算タイム 金曜日 体力作り朝会(2・5年)・計算タイム ○異学年交流 ・ペア学年(1年と6年、2年と5年、3年と4年)児童会活動 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ・なかよし二上遠足、なかよし遊び ○体力作り朝会 ○1学年から6学年までALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施					
校内研究主題 「自分の思いや考えをもち、 表現する子どもの育成」 ～ことばのちからを伸ばすために～						○PTAとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・運動会のお手伝い ・「しながDEエンジョイ！」(夏の土曜日にPTA役員と教師で共催の親子交流事業)、校舎の美化活動、なかよし二上遠足見守りボランティア⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止					

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	西野 直美	T E L	0721-98-0049								
教 頭	永田 忍	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	taishiyamada@mail-osaka.com										
U R L	https://sites.google.com/view/taishi-yamadaelementary/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	11,747 m ² (うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場(プール含む) 4,143 m ²)										
建物の内訳	校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他										
普通教室	8	理科室	1	家庭科室	1	パソコン室	1	生活科室	1	英語教室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	音楽室	1	支援教室	2	少人数教室	2
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的な生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進 《目指す子ども像》 自ら考え・伝え・人とつながる子ども						特色ある取組 ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、班遊び・清掃活動に取り組む。 ○全学年でALTを活用した国際理解教育の実施 ○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施 ○二上山岳登り⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。 ○P T Aとの連携 ・学校行事への補助 運動会・学習発表会等 ・避難訓練(11月)引き渡し訓練					
校内研究主題 「聞く・話す・読む・書く 4観点を意識した授業づくり」						令和3年度表彰 ○文部科学省 体力づくり優良校表彰 ○スポーツ庁 全国学校体育研究優良校表彰					

1-4 太子町立中学校

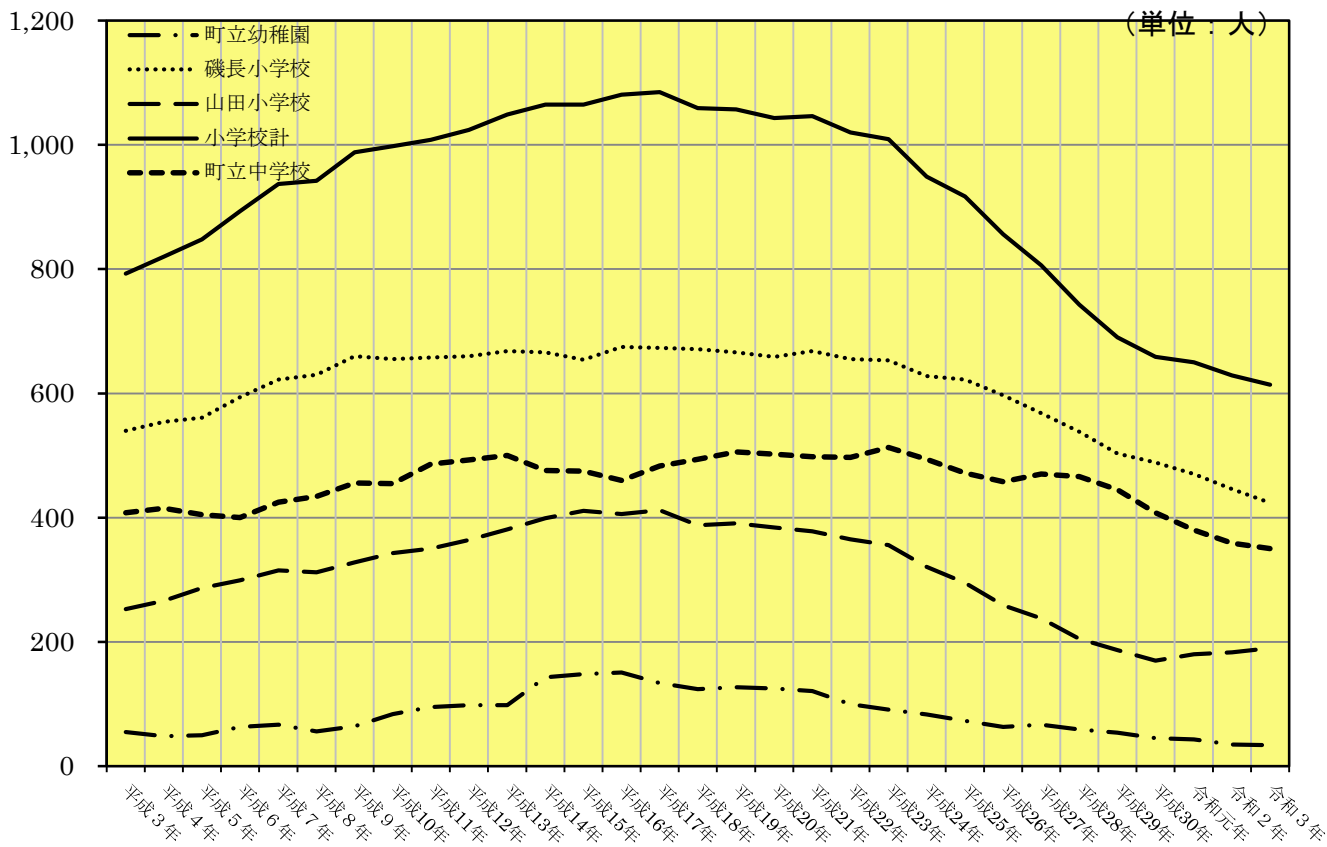
太子町立中学校											
校長	杉村 芳信	TEL	0721-98-0043								
教頭	竹井 輝隆	FAX	0721-98-2369								
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishi@mail-osaka.com										
URL	http://kir050674.kir.jp/cms/										
創立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m ² (うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1						
《教育目標》 太子の土壌に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 《重点目標》 知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かなこころを育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む 《育てる子ども像》 1. 進んで学び、学習に集中できる子どもの 育成 2. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう 子どもの育成 3. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子 どもの育成 4. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成				特色ある取組 ○「メイクハート運動」事業 (平成 8 年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が 自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。 それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介 役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体 験を交互に実施し、友好を深めている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 中止した取組 ○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フ ォークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○中学生太子サミット事業 (平成 12 年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太 子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生が つどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子ども たちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝 の会で実施 ○耐寒登山 冬の金剛山 (第 1 学年で実施)							
部活動 バスケットボール部 (男子・女子) バレーボール部 (女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華 道部											

2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成3年	55	540	253	793	408	1,256
平成4年	48	554	266	820	415	1,283
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073
令和2年	35	446	183	629	359	1,023
令和3年	34	424	190	614	350	998



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数 (令和3年5月1日現在)

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	11	1
年中組	14	1
年長組	9	1
計	34	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	115 (5)	4
2年生	123 (2)	4
3年生	112 (3)	4
計	350 (10)	12 【3】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	66 (3)	2
2年生	72 (4)	2
3年生	66 (7)	2
4年生	76 (3)	2
5年生	63 (3)	2
6年生	81 (2)	3
計	424 (22)	13 【5】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	37 (1)	2
2年生	35 (2)	1
3年生	32 (7)	1
4年生	31 (3)	1
5年生	33 (2)	1
6年生	22 (0)	1
計	190 (15)	7 【3】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和4年3月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和63年以降	1	4	2
	昭和58～62年		1	
	昭和48～57年		2	1
	昭和38～47年		3	2
	昭和37年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成25年度末	—	100	100
耐震化率	平成25年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○令和3年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校トイレ改修工事（東校舎、南校舎）	31,025,500円
磯長小学校新館教室エアコン設置工事	729,300円
磯長小学校高圧受電設備改修工事	455,400円
磯長小学校支援教室エアコン設置工事	219,879円
磯長小学校プール北側外部スロープ新設工事	159,170円
磯長小学校配膳室前地盤改良工事	148,500円
磯長小学校東校舎2階遮光ネット張替工事	99,000円
磯長小学校転落防止柵設置工事	24,200円
山田小学校東校舎教室エアコン設置工事	702,193円
山田小学校東校舎屋上防水工事	433,202円

○令和3年度中学校施設整備事業実績

町立中学校体育館玄関改修工事	630,856円
町立中学校校務員室電気温水器取替工事	280,500円
町立中学校図書室換気扇フード設置工事	93,940円
町立中学校渡り廊下雨漏り修繕	15,400円
町立中学校校舎軒天補修	14,850円

○令和3年度適応指導教室施設整備事業実績

適応指導教室移転工事	3,103,100円
------------	------------

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。

本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。

②事業の目的 地震等災害発生時には、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	次長 池田 貴則
	課長 正野 正
	課長 矢野 敦則
	課長補佐 光野 公翁
政策総務部自治防災課	課長 辻中 一嘉
	課長補佐 木村 竜也
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 永田 忍
町立中学校	教頭 竹井 輝隆

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月20日	○令和3年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	9月1日	○各学校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討

第3回防災教育実践委員会	10月11日	○実践的取り組み ○各校園危機管理マニュアルの見直し ○実践的取り組みの指導助言・検証
第4回防災教育実践委員会	11月25日	○実践的取り組み (避難訓練・児童引き渡し訓練見学) ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月20日	○各校園の事例発表 ○令和3年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 21人（令和4年3月末日現在）

3-4 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1		1	1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭				1		1	1		1	1		1
	指導教諭								1	1			
	教 諭		3	3	10	9	19	3	6	9	12	10	22
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講 師		1	1	2		2	1	2	3	4		4
	計		5	5	15	10	28	6	12	18	19	11	30
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		1	1	1	1	2		1	1	2		2
	計	1	1	2	1	1	2		1	1	2	0	2
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員					4	4		3	3		2	2
	計				1	5	6	1	4	5	1	3	4

4-2 教職員研修

○令和3年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
初	研究授業	6月17日	町立中学校	1	社会	研究授業と研究協議
講師	研究授業	6月24日	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	7月15日	町立中学校	支援	支援	研究授業と研究協議
10	研究授業	9月30日	町立中学校	3	道徳	示範授業と研究協議
初	研究授業	10月26日	町立中学校	1	道徳	研究授業と研究協議
講師	研究授業	2月7日	町立中学校	2	社会	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：初＝初任者、講師＝経験年数の浅い講師、10＝10年経験

○太子町夏季教育フォーラム（兼 リーダーシップ育成研修）

目 的：いじめとは、「学校の内外を問わず、児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じるもの」であり、大人から見えにくいところで起こり、発覚したときには、重篤な事態に陥ってしまう可能性がある。そのため、学校においては、日常の教育活動のなかで、未然防止のための取り組みの充実を図るとともに、事象が生じた場合には、その速やかな解決はもとより、子どもの立ち直りや保護者をサポートするなど迅速で的確な対応が重要である。法律家である弁護士の立場でこれらの問題を解決し、トラブルの前段階から学校園へアドバイスするのがスクールロイヤーで、太子町では平成24年からスクールロイヤーシステムを活用し、専門家による緊急支援対応を開始。トラブルは心の問題や家族関係、貧困など日常生活に関係する問題が複雑に絡み合い、虐待など学校外に原因があるケースも少なくない。トラブル解決のためには、学校園等教育機関は初期の段階から専門家と連携し対応することで、教職員一人ひとりが未然に防止するスキルを磨き、より適切な初期対応の力をつけることができる。こういった対応が「子どもの最善の利益」につながると考え開催。

日 時：8月2日 午後2時～4時

場 所：町立中学校・磯長小学校・山田小学校
(We b中継による開催)

内 容：演題『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』
「人権教育をとりまく諸情勢について」
～太子町の人権教育の現状と課題を考える～
講師／大阪芸術大学 准教授 土屋 尚子 氏

主 催：太子町・太子町教育委員会

対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

わがまち教職員研修

「太子町の教育をみんなの手で」～学力向上をめざした幼・小・中の連携

①日 時：8月27日 午後2時30分～4時45分

場 所：太子町立中学校 各教室

講 師：《第1部》「太子町立小中学校 教育課程説明会」

磯長小学校 教諭 浦 将吾

太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事

《第2部》「ICT活用実践交流会」

羽曳野市立駒ヶ谷小学校 教諭 梅谷 聡士 氏

河内長野市立南花台小学校 教諭 福田 優 氏

河内長野市立美加の台中学校 首席 北埜 貴文 氏

対象者：町立小中学校教職員

②令和3年度 大阪府教育庁「スクールエンパワーメント推進事業」研究校

「確かな学びを育む学校づくり」学校公開

《中学校公開》SE校：町立中学校

日 時：11月18日 午後2時50分～4時40分

場 所：町立中学校 各教室

参加者数：40名（町立小中学外の教職員含む）

《小学校公開》SE校：磯長小学校

日 時：11月12日 午後2時50分～5時

場 所：磯長小学校 各教室

講 師：太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事

参加者数：67名（町立小中学校外の教職員含む）

人権研修

目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導をより一層充実させる。

① 日 時：6月4日 午後3時30分～5時

場 所：万葉ホール

内 容：「教材集を活用した人権学習」研修

演題「わかる！できる！やってみる！人権教育—教材集を活用して—」

講 師：大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室

指導主事 宇田 篤史 氏

主 催：太子町教育委員会

対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）の初任・10年経験者・人権教育担当・ミドルリーダーなど

② 日 時：6月21日 午後3時30分～5時

場 所：千早赤阪村くすのきホール 2階会議室

内 容：「子ども理解に基づいた指導・支援の在り方」研修

演題「通級指導教室の現状及び自立活動について」
講 師：大阪府教育センター カリキュラム開発部 支援教育推進室
指導主事 笠岡 一行 氏
主 催：千早赤阪村教育委員会
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）の初任・人権教育担当・支援教育担当
など

- ③ 日 時：7月30日 午後3時～4時30分
場 所：河南町役場 4階 会議室
内 容：「同和教育」研修
演題「同和問題に関する人権学習をすべての学校園で」
講 師：大阪府教育センター 教育企画部 人権教育研究室
指導主事 加納 真由美 氏
主 催：河南町教育委員会
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）の初任・10年経験者・人権教育担当・
ミドルリーダーなど

東部就学相談委員会に関わる研修

- ① 日 時：11月17日 午後3時30分～5時
場 所：万葉ホール
内 容：「発達に課題がある子どもの学校における支援」
～その背景と対応のあり方を考える～
講 師：大阪人間科学大学 助教 山中 徹二 氏
主 催：太子町教育委員会
対 象 者：東部就学相談委員会・支援教育担当者
- ② 日 時：2月14日 オンデマンド開催
場 所：各学校
内 容：「発達に課題がある子どもの学校における支援」
～通常学級で過ごす子ども支援をSSWの視点から考える～
講 師：大阪人間科学大学 助教 山中 徹二 氏
主 催：太子町教育委員会
対 象 者：東部就学相談委員会・支援教育担当者

リーダーシップ育成研修

- ① 日 時：7月29日 午前10時～12時
場 所：太子町役場 3階 第1会議室
内 容：「ヤングケアラーの視点から見る、児童虐待」
講 師：特定非営利活動法人 Sunny Side Standard 理事 重田 幸郎 氏
四天王寺悲田太子乃園 支援長 北岡 孝明 氏・支援員 瀬戸 泰子 氏
対 象 者：管理職・養護教諭・生徒指導主事・子ども支援コーディネーター・児童生徒支援
加配教員・支援学級担任・学年生徒指導担当教員など
- ② 日 時：8月5日 午後2時30分～4時
場 所：太子町役場 3階 第1会議室
内 容：「今とこれからに求められる『学びのかたち』とは？」

講 師：岬町立岬中学校 校長 信田 清志 氏

対 象 者：教頭、生徒（生活）指導担当教員、児童生徒支援加配教員、学年主任など

初任者および講師（太子町新着任）研修

①初任者教職員等合同研修

日 時：第1回 5月20日 午後4時～5時

第2回 2月4日 午後4時～5時

場 所：太子町役場 3階 第1会議室

講 師：太子町教育委員会事務局 教育総務課 指導主事

対 象 者：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

②太子町フィールドワーク

日 時：8月3日 午後2時30分～5時

場 所：太子町内歴史史跡（叡福寺など）・町立竹内街道歴史資料館

講 師：太子町教育委員会事務局 生涯学習課 木谷 智史

対 象 者：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

③人権の街をたずねて

日 時：12月27日 午前9時30分～12時

場 所：富田林市立人権文化センター

講 師：富田林市立児童館職員、富田林市立人権文化センター職員他

対 象 者：初任者・経験の浅い講師等（1～3年目）

I C T活用に関わる研修

① 日 時：10月25日 午後4時～5時

場 所：山田小学校

講 師：羽曳野市立駒ヶ谷小学校 教諭 梅谷 聡 氏

② 日 時：1月6日 午前10時～12時

場 所：磯長小学校

講 師：羽曳野市立駒ヶ谷小学校 教諭 梅谷 聡 氏

理科教育に関わる研修

日 時：1月18日 午後3時30分～5時

場 所：磯長小学校 理科室

内 容：C S T（コア・サイエンス・ティーチャー）研修「小学校 理科」授業づくり研修

講 師：磯長小学校 首席 上島 昌晃

太子町教育委員会事務局教育総務課 指導主事 光野 公翁（太子町C S T）

対 象 者：町立小中学校教職員、千早赤阪村立小中学校教職員

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、集合型研修から書類配布に変更して実施。

○SSW研修

- ① 日 時：5月26日 午後3時30分～5時
 場 所：町立中学校
 内 容：演題「学校を取り巻く関係機関とは」
 ～それぞれの関係機関の役割から事例を考える～
 講 師：太子町 チーフSSW 森本 智美 氏
 対 象 者：町立小中学校教職員
- ② 日 時：7月21日 午前10時～11時30分
 場 所：山田小学校
 内 容：演題「事案の初期対応について」
 ～模擬ケースから初期対応についてワークショップで考える～
 講 師：太子町 チーフSSW 森本 智美 氏
 対 象 者：町立小中学校教職員
- ③ 日 時：7月30日 午前9時～10時30分
 場 所：磯長小学校
 内 容：演題「SSWが行う授業（グループワーク）実践」
 ～子どもの声を聴くために～
 講 師：桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 准教授 金澤 ますみ 氏
 太子町 SSW 清水 美穂 氏
 対 象 者：町立小中学校教職員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段：校園長会、日付下段：教頭会）、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月2日 4月7日	教職員定数及び人事異動等、町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、太子町幼小中連携推進各会議、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び小学生すくすくテスト、不祥事予防に向けて、学校協議会、研修計画、評価育成システム
2	5月10日 5月13日	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、生徒指導、SSW、太子町児童虐待防止マニュアル、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修
3	6月1日 6月10日	教職員人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、各種ハラスメント防止、評価育成システム、社会性測定用尺度、熱中症対策、教職員研修、人権教育研修、学力向上、各担当者会での取組み
4	7月5日 7月9日	教職員人事、管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、自殺予防に係る取り組み、人権教育資料の活用、学校事故未然防止、食育の推進、防災教育、不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、令和4年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、一人1台PCの今後の運用、小学校社会科副読本、学力向上について
5	8月30日 9月1日	教職員人事、管理職選考、講師欠員状況、サービスの網紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況（いじめ・不登校）について、適応指導教室、食育実施状況、小中一貫教育推進委員会、学力向上に関する取組等説明会、教育課程、表簿監査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、タブレット端末「AIドリル教材」と「家庭持ち帰り」施行実施

6	10月7日 10月8日	教職員人事、不祥事予防、勤務時間適正把握、加配教員の適正な活用、管理職選考、教員免許更新、評価育成システム、いじめ防止推進対策法、防災教育支援事業、令和4年度学級編成、全国学力・学習状況調査、令和4年度支援学級設置に向けて、教職員研修
7	11月4日 11月15日	管理職選考、首席・指導教諭選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、S L相談、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、令和4年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取り組み、教職員研修、適応指導教室
8	12月3日 12月8日	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、人権教育、防災教育、令和4年度全国学力・学習状況調査、令和4年度学級編成、支援学級設置に向けて、学力向上、教育課程、教職員研修、適応指導教室
9	1月6日 1月12日	令和3年度末令和4年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、不祥事予防、小中一貫教育、いじめ・不登校対策、人権教育、防災教育、令和4年度学級編成、令和4年度支援学級設置に向けて、支援教育、教職員研修、適応指導教室、教員免許更新
10	2月2日 2月7日	令和3年度末令和4年度当初教職員人事、評価育成システム、人権教育、卒業式および入学式、小中一貫教育、令和4年度当初学級編成、令和4年度当初支援学級設置、令和4年度「ICT活用による子どもの体力向上事業」、令和4年度教職員研修、適応指導教室、G I G Aスクール構想年度更新
11	3月7日 3月9日	服務について、令和4年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、免許更新について、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、令和4年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、令和4年度研修計画、教職員研修まとめ、令和4年度教職員研修について

○学校事務部会

①目的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

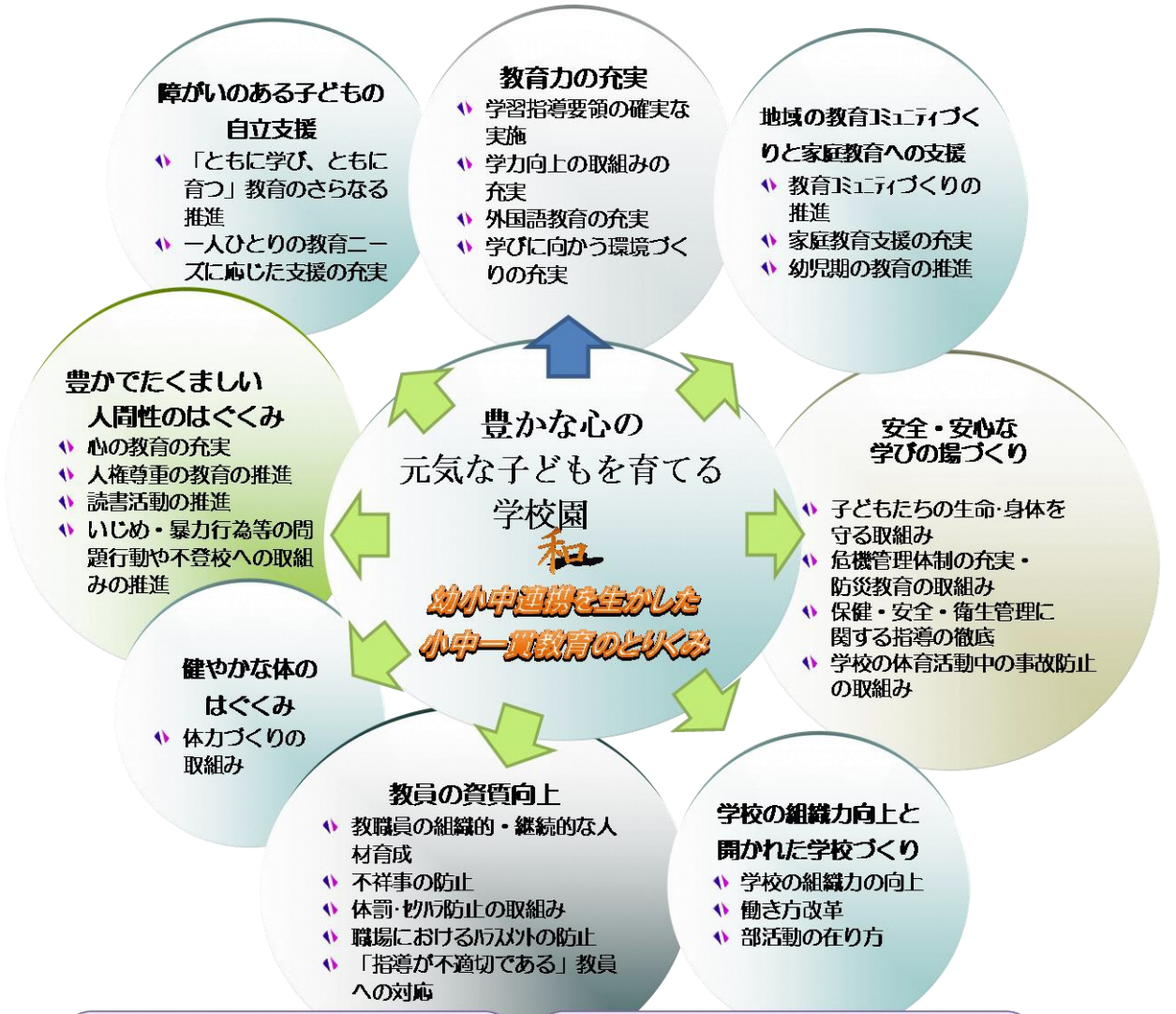
③会議開催状況

区分	月日	内 容
第1回	6月11日	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告)
第2回	10月11日	令和4年度当初予算要求について

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**
 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に
 反映し、特色ある学校園経営を図ること



特別重点

～新型コロナウイルス感染症に係る対応～

- ◆ 子どもの安心・安全の確保
- ◆ 学びの保証
- ◆ 人権尊重の教育の推進

特別重点 ～小中一貫教育への取組～

- ◆ 確かな学力、体力の定着と向上
- ◆ 学校生活への適応力の向上
- ◆ 豊かな人間性の育成
- ◆ 教職員の指導力向上
- ◆ 郷土を愛する心とグローバルな人材の育成



みんなでめざます

豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字春日 1569 番地（磯長小学校内）

開設日 月～木曜日 午前9時～午後2時

事業内容 ①教育相談
②学習援助
③集団生活への適応指導
④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（SC）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	4回	4回	5回	3回	1回	5回	5回	3回	4回	3回	3回	4回	44回

○スクールソーシャルワーカー（SSW）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・SSW	1回	—	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	11回
SSW	16回	15回	15回	16回	12回	16回	18回	15回	16回	15回	15回	14回	183回

※SV＝スーパーバイザーの略

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	65	61
連携ケース会議	16	14
ケース会議以外の他機関連携	53	—
合計	134	75

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取り組みに関係する機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以内で組織し、任期は 2 年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属
会長	子安 逸二	健康福祉部長
委員①	杉村 芳信	太子町立中学校長
委員②	上籾 久美子	太子町教育委員会教育委員
委員③	新飯田 友弥子	大阪府富田林子ども家庭センター
委員④	畑山 尚江	大阪法務局富田林支局
委員⑤	山崎 隆弘	大阪府警察富田林警察署
委員⑥	森本 智美	精神保健福祉士
委員⑦	伊藤 勝美	太子町民生委員児童委員協議会

会議開催状況

区分	月日	内容
第 1 回	2 月 8 日	太子町の現状について、情報交換、連絡調整 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催

5-3 入学祝い品贈呈事業

※平成 31 年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。
令和 2 年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

目的 小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

対象 本町に住所を有し、その年の 4 月に小・中学校等に 1 年生として入学する児童・生徒の保護者

内容 小学生に 5,000 円分、中学生に 10,000 円分のオリジナル図書カードを贈呈。

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

令和3年度

全国学力・学習状況調査結果概要

1. 調査目的

- ◇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ◇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
- ◇そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 実施状況

- (1) 実施主体 文部科学省
- (2) 調査の対象学年
 - ・小学校第6学年、義務教育学校前期課程第6学年、特別支援学校小学部第6学年
※5月27日（木）に調査を実施した学校・児童生徒数
（全国：19, 280校 1,005,600人 大阪府：984校 71,626人）
 - ・中学校第3学年、義務教育学校後期課程第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年
※同
（全国：10,316校 932,995人 大阪府：470校 67,027人）
- (3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数
 - ・調査日時 令和3年5月27日（木）
 - ・調査実施学校数 小学校 2校 100人 中学校 1校 105人
- (4) 調査の内容
 - ① 教科に関する調査
 - ・国語、算数
 - ・国語、数学
 - ② 質問紙調査
 - ・児童生徒に対する調査 ・学校に対する調査
- (5) 調査の方式
悉皆調査

文部科学省が実施主体となって全国の児童・生徒を対象に、学力・学習状況を把握・分析する「令和3年度全国学力・学習状況調査」を令和3年5月27日に実施しました。太子町教育委員会では、保護者や住民の皆さんに全国学力・学習状況調査を実施した説明責任を果たす観点から、結果の概要を公表いたします。

調査結果については、令和3年8月末に文部科学省から公表されるとともに、太子町教育委員会・各学校へ直接結果が届き、各学校からは、児童・生徒に調査結果を配布いたしました。

太子町教育委員会では、本町全体の調査結果について分析し、今後の本町の教育施策や学校の指導方法の改善等に活かすための具体策を検討し、より質の高い教育を実現していけるよう、教職員研修等で指導いたします。また、この調査結果が、子どもたちの学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意し、個に応じた学習指導の改善のために役立てていきたいと考えております。

なお、中学校の公表につきましては、本町で設置管理する中学校は1校しかないため、本町教育委員会といたしましては町立中学校の公表は行いません。

また、実施要領の中では「学校は、保護者や地域住民に対して、説明責任を果たすため、自校の結果を公表することについては、それぞれの判断に委ねること。」となっており、町立小・中学校が保護者に向け結果を公表します。各学校は公表に際し、グラフや文章でできる限り解りやすく公表する努力をしております。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和3年10月 太子町教育委員会

3. 分析と結果

公表に対する配慮事項

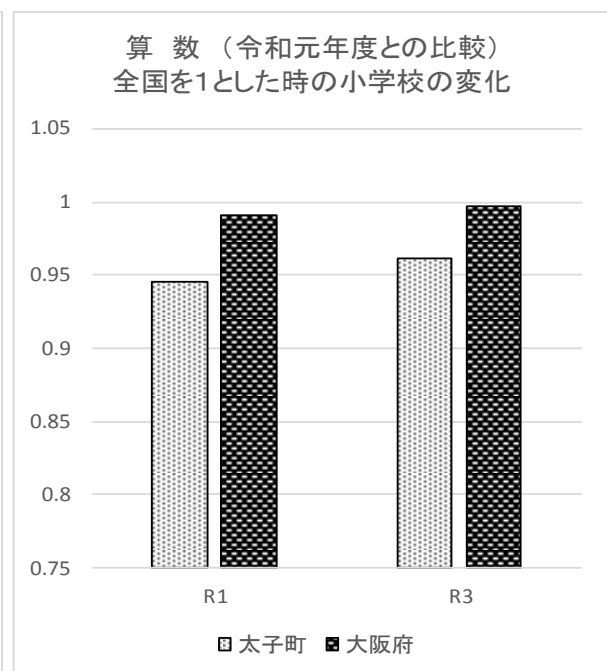
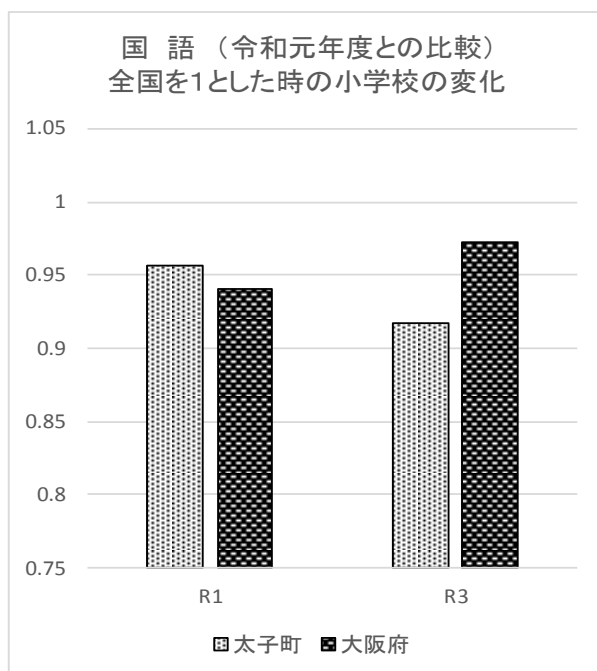
公表に際しては、文部科学省が定めた令和3年度全国学力・学習状況調査実施要領に基づき、次の点に配慮して実施します。

- 1) 本調査は、太子町子どもたちの学力や学習状況を把握し分析することにより、全国、大阪府の状況との関係において教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することを目的とします。
- 2) 令和3年度全国学力・学習状況調査実施要領が示すように、本調査の調査結果は、学力や学習状況、生活状況の特定の一部を示すものであり、教育活動すべての評価ではないことを十分にご理解ください。また、本調査により測定した学力は調査時点での数値であり、子どもたちの学力は日々の教育活動及び生活の中で変化しています。
- 3) この公表については、太子町教育委員会が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすために自らが実施するものです。
- 4) 結果については、調査母数が少人数（小学校100人・中学校が105人）であることから、必ずしも傾向が明確であるとは限らないことをご理解ください。
- 5) 教科に関する調査については、過去に実施の全国学力・学習状況調査（平成19年度～令和2年度）、大阪府学力・学習状況調査（平成23・24年度）の問題と難易度が異なるため、単純に過去の正答率との比較はできません。
- 6) 本町は公立中学校が1校であるため、教育委員会から中学校の結果公表はいたしません。
- 7) 各学校では、学校全体の調査・分析結果を保護者の皆さんに学校だより・ホームページなどでお知らせします。

学力・学習調査の分析と結果

【概要】

- ① 学力状況調査の平均正答率について
- 令和元年度との比較（全国を1としたときの小学校の国語及び算数の変化）
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業のため、実施せず



全国及び大阪府と太子町全体の平均正答率を比較してみると、下回っています。

②学習状況調査について

- 学習規律の維持徹底が継続

落ち着いた学習環境で学習できています。今後とも充実させていくことが必要です。

- 学校全体で授業改善に向けた取り組みは進んできたが・・・

全国と比較し、目的に応じて、自分の考えとそれを支える理由との関係がわかるように書いたり表現を工夫したりしていると感じている子どもの割合が高くなっています。しかし、目的に応じて文章を読み、感想や考えをもったり自分の考えを広げたりする子どもの割合は低くなっています。

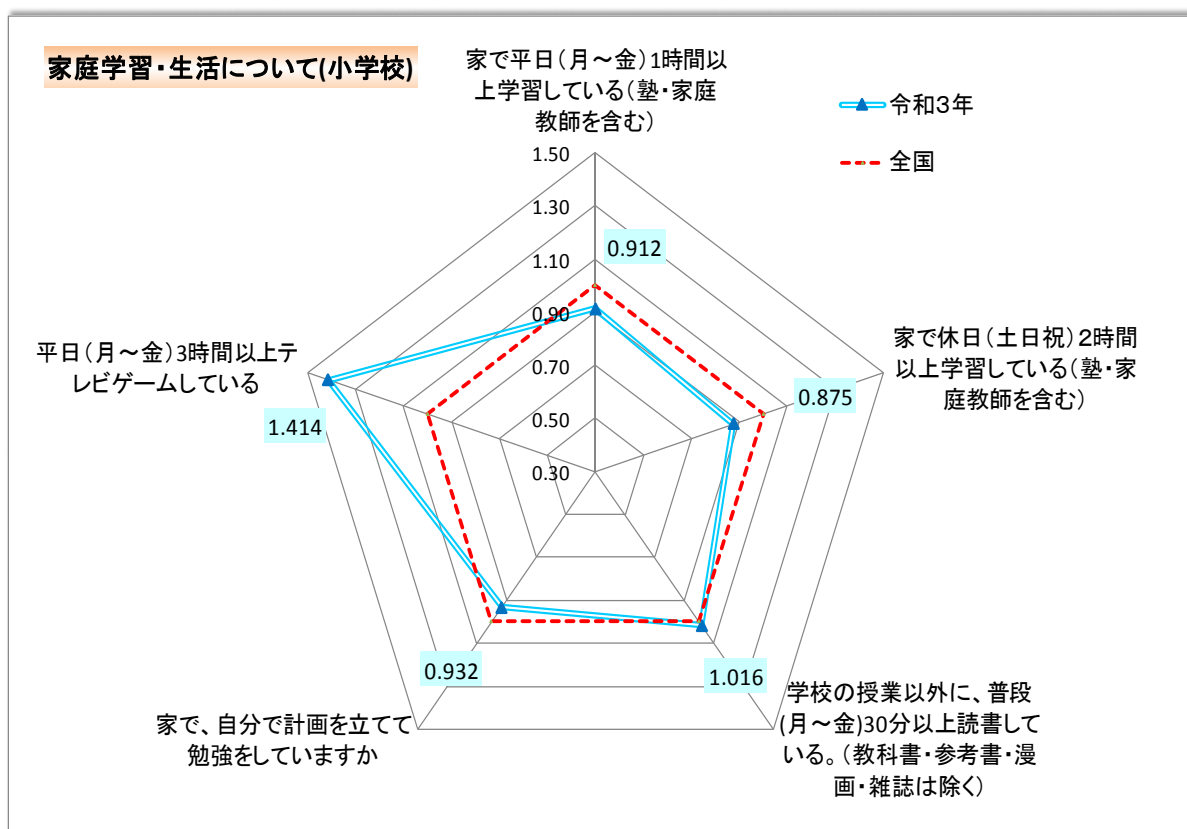
思ったことを書くだけでなく、資料から読み取ったり、条件に応じて書いたりすることなどの取組が必要です。

- 家庭学習に工夫が必要

全国と本町の結果を比較すると、「計画を立てて勉強をしている」や平日に1時間以上、休日に2時間以上家庭学習する子どもの割合が低い傾向が出ています。

家庭学習の課題の与え方や、内容についての学校全体での検証・見直し、家庭との連携についての取り組みが必要です。各ご家庭でも児童に対し、家庭学習を習慣づけるような働きかけをお願いします。

※全国平均を1として、太子町の児童の数値と比較したものです。質問内容に対して肯定的な（数値が示されている質問には、その数値以上であるとした）回答数で比較しています。



③詳細分析について

学力の分析は、全国・大阪府の結果との比較や、各分野について特徴がみられる点について掲載しました。児童アンケート調査については、本町児童に特徴がみられる傾向について掲載しました。

小学校調査： <国語><算数><児童アンケート調査>

○調査結果の読み取り方

調査結果の「正答率」は、全問正解を100とした数値です。「平均正答率」は、太子町（全国、大阪府）のそれぞれ対象の各児童・生徒の「正答率」を平均したものです。1ポイントとは1%を表しています。

○「全国との比較において」は、調査結果を分析し、特に全国との差異があるものを抽出したものです。

○今回の調査結果は、学力の特定の一部であり、児童・生徒の学力全ての状況を表したものではありません。

各学校からの公表

※太子町立小・中学校では、自校の結果をホームページで公表しております。成果や課題をグラフや文章で表現しておりますのでご覧ください。

4. 今後の取組について

太子町教育委員会や学校では、この度の全国学力・学習状況調査の結果公表が、太子町の子どもたちの健やかな成長に寄与できるよう、学校・家庭・地域が連携し、互いが子どもたちにどのように係わる必要があるのかを考えていきます。



(1) 教育委員会事務局と学校の教員からなる太子町学力向上推進委員会において、調査の分析を行い、今後の教育施策、各学校の指導に活かします。特に以下の3点について重点的に取り組みます。

○学力向上を組織的に行うためのリーダー（教員）を育成する。

○新学習指導要領に沿った授業展開ができるよう、教員の意識改革と授業改善のための研究及び指導・支援を進める。

○町内小学校共通の学期末テストを実施することで、学力の定着をはかり、授業改善に生かす。

○家庭学習について、学校全体で組織的に取組を進めることができるように具体的な方法を提示する。

(2) 各学校においては、自校の調査結果を分析することにより自校の状況を把握し、取組を評価するとともに、指導方法の改善に取り組み、児童生徒の教育指導に役立てます。

また、学力向上に向け、授業研究会や学習習慣の形成等の取組を実践し、検証・改善を実施していきます。

教育委員会・学校の取組

個に応じたきめ細やかな指導

一人ひとりの子どもに応じた丁寧な指導ができるように、国や府の加配教員を有効に活用し、習熟度別指導をはじめとする少人数指導について、指導方法の工夫改善を図り、これまで以上に充実させます。

今年度より大阪府教育庁のスクールエンパワメント推進事業として小・中学校に学力向上に取り組む教員が配置されています。また、小学校においては、専科指導の充実を図るために中学校教員を小学校に派遣し、より専門的な指導の実践を目指します。今後も開かれた学校づくりを推進し、学校と保護者・地域を「学び」でつなぐことで、組織的に学力向上をめざします。

外部人材の活用

近隣の大学と連携協力体制を構築し、新たな学びの場を創造することにより、教育上の諸課題等への適切な対応力育成や、教育・研究等の充実を図ります。

学習サポーターにより、夏休みの早朝や放課後学習（チューター学習会等）を実施し、児童・生徒の自学自習力を育成します。また、学校を中心とした地域住民のボランティア活動により、地域・学校・家庭の連携を図ります。

外国語活動の推進

英語を使える「太子っ子」を育む『太子町 English for Global Communication Program』を実践し、義務教育終了段階で、基本的な「読む」「聞く」「話す」「書く」の4領域をバランスよく身につけコミュニケーション力の高い子どもの育成を目指します。今年度は以下の点について重点的に取り組みます。

○小学校では文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1年生から外国語活動を実施しています。小学校3,4年生は週1時間、5,6年生は週2時間の授業を実施しております。また、太子町外国語教育推進委員会において、英語教育におけるカリキュラム研究を進めるとともに評価の研究を行います。

○中学校では「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能をバランスよく指導します。「英検」を活用して、定着度を確認します。また、小中連携を重視した指導方法に関する実践的研究も行います。

教職員研修

学習指導についての研修や授業研究の充実を図り、組織的に教職員の指導力の向上に取り組みます。また、町内の学校園全体の研修会を開催し、幼・小・中の連携を図り、系統的な学習指導のあり方を研究します。

計画的な生徒指導

児童・生徒一人ひとりへの教育効果を高めるためには、生徒指導は重要な機能を果たすものであり、学校教育において重要な意義を持つものです。「規範意識」「基本的な生活習慣」「自尊感情」の育成を図るため、地域・家庭との連携を重視する中で取り組みを進めます。

また、子どもに関わるすべての背景や状況を視野に入れて判断し、環境の改善を図るため各小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しています。さらに、児童生徒が抱える教育課題解決のための緊急支援として、状況に応じて弁護士・臨床心理士・社会福祉士等の専門家から構成される「学校支援チーム」を小・中学校に派遣します。

太子町教育委員会では、太子町の皆さまに対する説明責任を果たし、学校の教育及び教育委員会の教育施策の改善に資することを目的として公表を行いました。

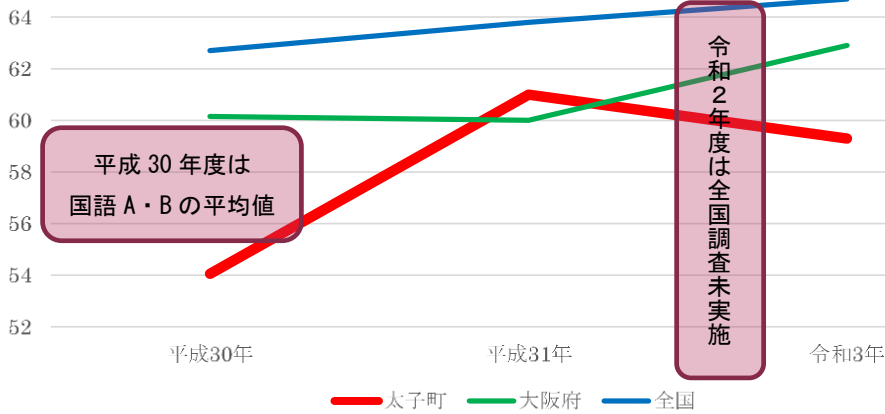
様々な課題が山積する国際社会において、子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」つまり**生きる力**の育成が必要です。新しい学習指導要領は、子どもたちの現状をふまえ、**生きる力**を育むという理念のもと、「学びの地図」としての役割を持ち、育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。学校や教育委員会では「一人ひとりを大事にした授業づくり」をはじめ様々な取り組みを進めていきます。「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが大切です。今後ともご協力賜りますようお願いいたします。子どもたちの未来のために。

太子町教育委員会

令和3年度 全国学力・学習状況調査 小学校国語

正答率比較

平均正答率の推移

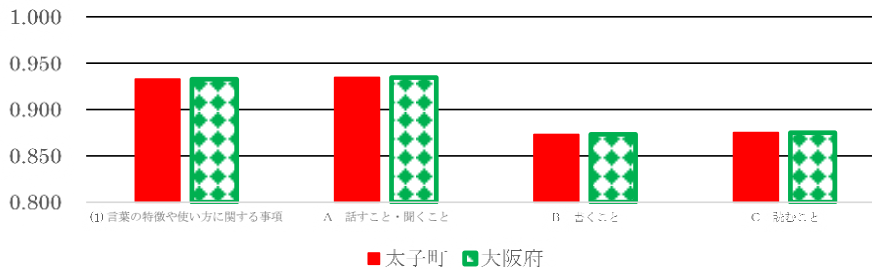


平均正答率は、59.3%で全国(64.7%)を5.4ポイント、大阪府(63%)を3.6ポイント下回った。



学習指導要領の内容別比較

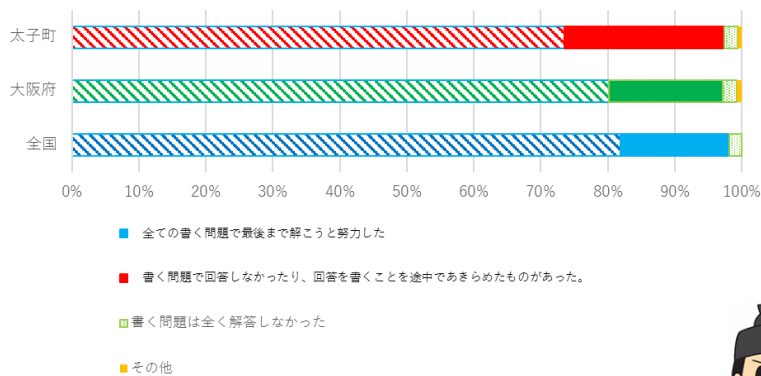
全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較



全国平均と比べ、全体的に課題が見られる。特に「書くこと」「読むこと」に課題が見られ、目的に応じ、文章と図表を結び付けて必要な情報を見つけることや目的を意識して中心となる語や文を見つけることについてできていない児童が多い。

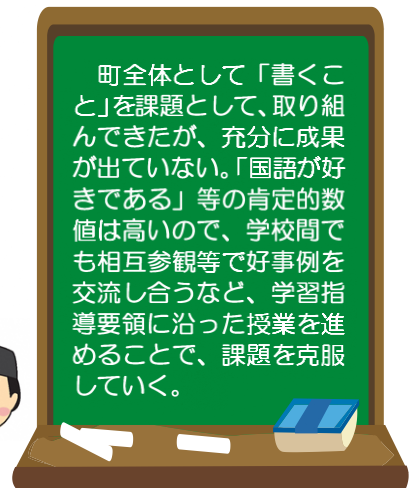
児童質問紙より

今回の国語の問題では、解答を文章で書く問題がありました。それらの問題についてどのように解答しましたか



成果と課題

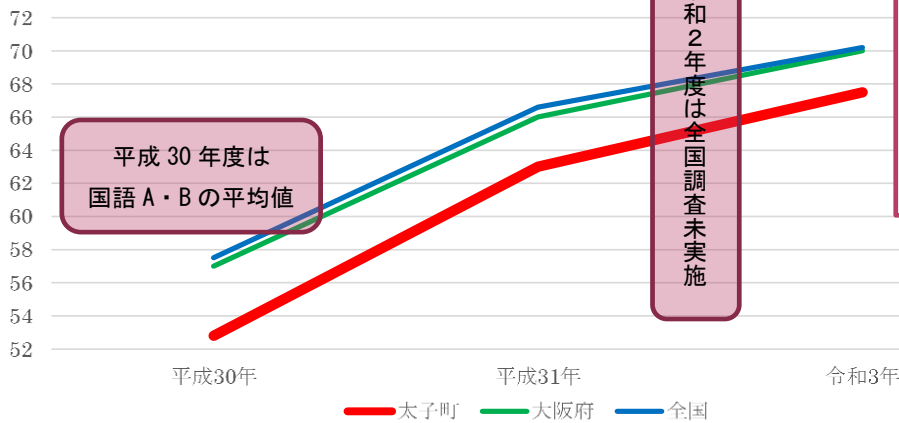
町全体として「書くこと」を課題として、取り組んできたが、十分に成果が出ていない。「国語が好きである」等の肯定的数値は高いので、学校間でも相互参観等で好事例を交流し合うなど、学習指導要領に沿った授業を進めることで、課題を克服していく。



令和3年度 全国学力・学習状況調査 小学校算数

正答率比較

平均正答率の推移

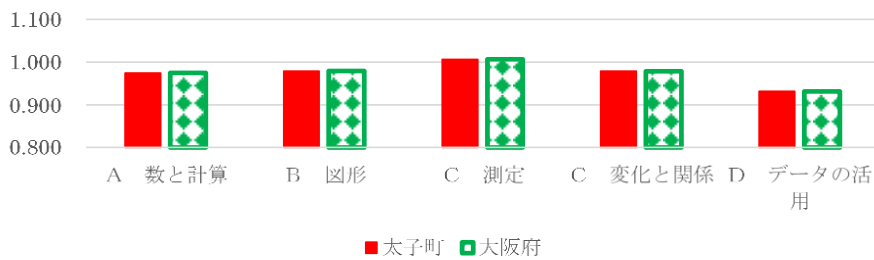


平均正答率は、67.5%で全国(70.2%)を2.7ポイント、大阪府(70%)を2.5ポイント下回った。



学習指導要領の内容別比較

全国平均正答率を「1」としたときの太子町の平均正答率との比較

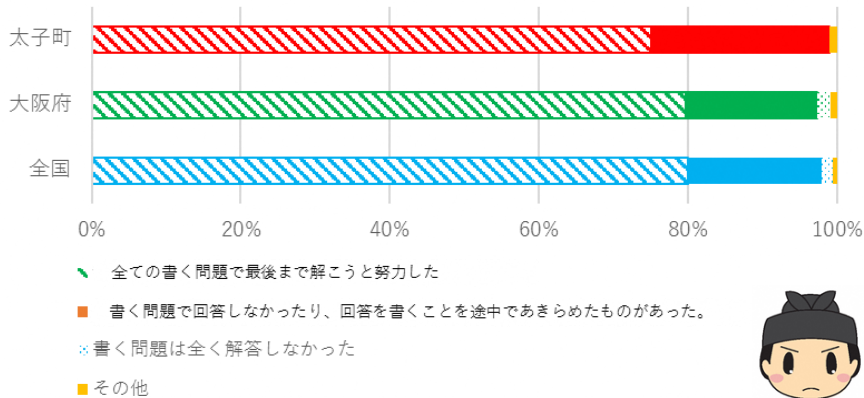


全国平均と比べ、特に「データの活用」に課題が見られる。

身の回りの事象について、統計的に問題解決するために、集めるべきデータを判断したり、データを分類整理したり、表やグラフからデータの特徴や傾向を読み取ったりすることについてできていない児童が多い。

児童質問紙より

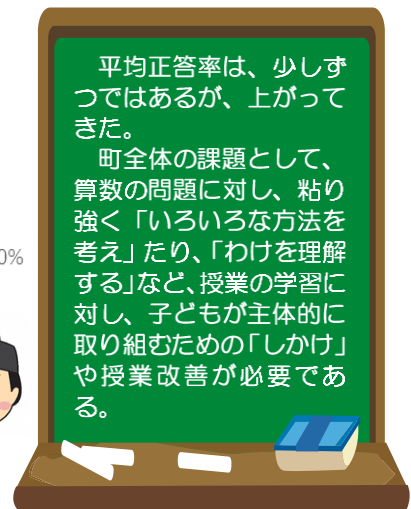
今回の算数の問題では、言葉や数、式を使って、わけや求め方を書く問題がありました。それらの問題についてどのように解答しましたか



成果と課題

平均正答率は、少しずつではあるが、上がってきた。

町全体の課題として、算数の問題に対し、粘り強く「いろいろな方法を考え」たり、「わけを理解する」など、授業の学習に対し、子どもが主体的に取り組むための「しかけ」や授業改善が必要である。



児童アンケート調査より

～アンケート結果より見られる太子町の小学生像～
太子町の小学生に特徴的な傾向が見られた項目について

年度により、調査の対象・手法等に違いがあります。ご注意ください。

- H28 全国学力・学習状況調査 H28. 4. 19 実施
- H29 全国学力・学習状況調査 H29. 4. 18 実施
- H30 全国学力・学習状況調査 H30. 4. 17 実施
- H31 (R1) 全国学力・学習状況調査 H31. 4. 18 実施
- R3 全国学力・学習状況調査 R3. 5. 27 実施

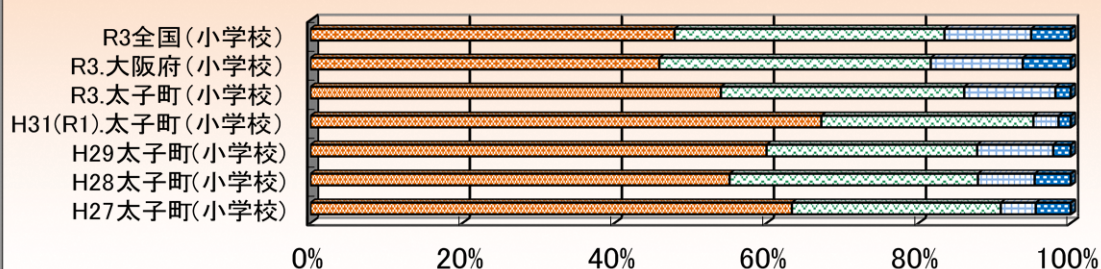
1.心の状態に関して

規範意識が高く、思いやりがある！学校へ行くのが楽しい！

友達と協力し、楽しく学校へ通っている。そんな小学生の様子が調査からうかがえます。

学校に行くのは楽しいと思いますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



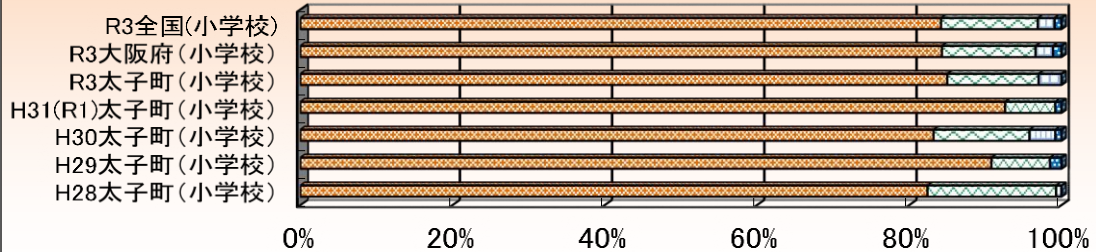
友達と協力して一つのことを達成することや、自ら楽しもうとする態度を育てることは、とても大事なことであり、これからの社会の中で大きな力となります。学校・家庭・地域が一体となって太子町の子どものすばらしい面を伸ばしていきましょう。

いじめに関しても、「どんな理由があってもいけないことだ」と答えた児童の割合は、全国・大阪府よりも高い数値となっています。

いじめは、子どもの心と体に、また、その成長に大きく影響を及ぼす重大な人権侵害事象であり、学校・家庭・地域が協働し、子どもと大人「みんな」がそれぞれの立場から取り組みを進める教育課題です。子どもたちだけでなく、教職員をはじめ、子どもに関わる全ての大人自身が、取り組まなければならない問題です。

いじめは、どんな理由があってもいけないと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※平成 25 年 9 月 28 日に施行された「いじめ防止対策推進法」では、国や自治体、学校や教職員、児童生徒や保護者についてもいじめ問題に対する責任を明らかにし、みんなで取り組んでいくことが示されました。また、町立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し（平成 26 年 4 月）、いじめ防止に向けて取り組みを計画的に進めています。

「いじめられる側にもそれなりの理由がある」などということは間違いです。いくら軽い遊びや悪ふざけ・冗談のつもりでも、いじめられる側の苦しみや痛みは深刻であることを理解し、「いじめること」は、人間として決して許されないことであり、いじめをはやし立てたり傍観したりすることも同じである、ということをおうちできちんと話し合ひましょう。そして、自分の子どもがいじめをしているとわかったら、必ずすぐにやめさせてください。また、いじめる子どもの中には、親から暴力や強いプレッシャーを受けるなど、家庭でも学校でも居場所がない子どもが多いと言われます。子どもが楽しめるものを見つけ、心が満たされるように配慮するなど、いじめをしない心の環境づくりをしましょう。



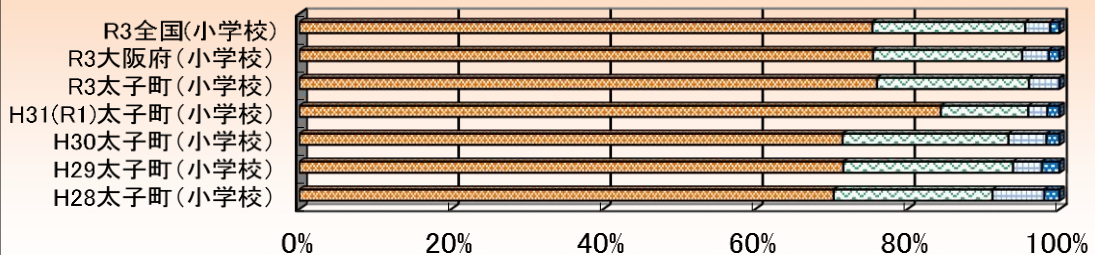
社会に貢献したい！

「人の役に立つ人間になりたい」と思っている児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。日頃から地域を含め、自分の周りの人とのかかわりを持つことが多く、その中で世の中のために頑張りたいと思っている姿が感じられます。

また、「人が困っているときは進んで助けている」という児童の割合が、全国・大阪府より高くなっています。

人の役に立つ人間になりたいと思う

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない

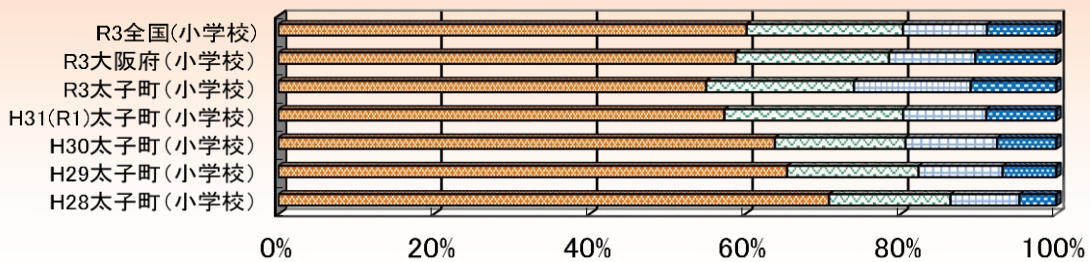


将来に向けて、夢や目標をもって！

将来に向けての夢や目標を持っている児童の割合が、全国・大阪府と比べて低い結果となっています。太子町の子どもの経年比較においても年々低くなっている傾向が見られます。学校と家庭が連携し、なりたい自分を見つけられる児童の育成に引き続き努めていくことが必要です。ぜひ、将来について家族で語り合う機会を作ってください。

将来の夢や目標を持っていますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



2.基本的な生活習慣に関して

家庭での生活習慣の変化に注意が必要です！

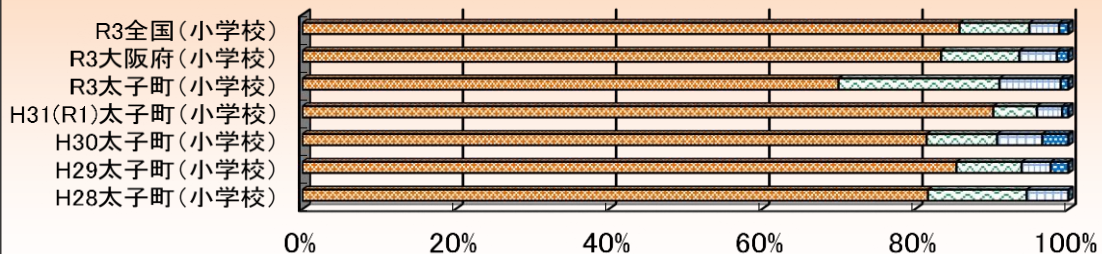
全国、大阪府と比較すると、朝食を食べている児童の割合が低い傾向にあります。親子のコミュニケーションなどによって育まれる家庭の絆や家庭でのルール「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣づくりなどを親子で話し合い、一緒に取り組むことが大切です。家庭でも見直す機会を設けましょう

また、朝食を毎日食べている児童は学習面においても好成績を残している割合が高いことが分かっています。朝からしっかり活動するためにもこれからも朝食を毎日取る習慣をつけましょう。



朝食を毎日食べている

- 1.している
- 2.どちらかといえば、している
- 3.どちらかといえばしていない
- 4.していない

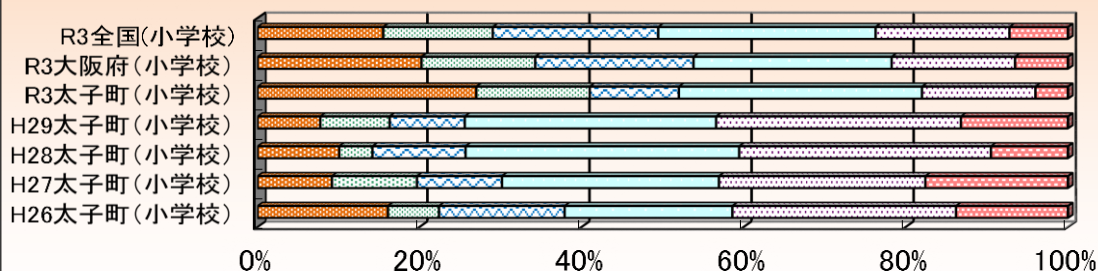


スマートフォンや携帯型ゲーム機の普及により、家庭での過ごし方に変化が出てきています。平日4時間以上ゲームをする子どもの割合が、全国及び大阪府の平均より多い傾向が出ています。

家庭での使用のルールは定められているものの、なかなか守れずに切り替えられない様子が見受けられます。スマートフォンなど、便利なICT機器を効果的に活用するため、家庭で今一度ルールの見直しが必要です。

普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（携帯式のゲーム、スマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか

- 4時間以上
- 3時間以上4時間より少ない
- 2時間以上、3時間より少ない
- 1時間以上2時間より少ない
- 1時間より少ない
- 全くしない



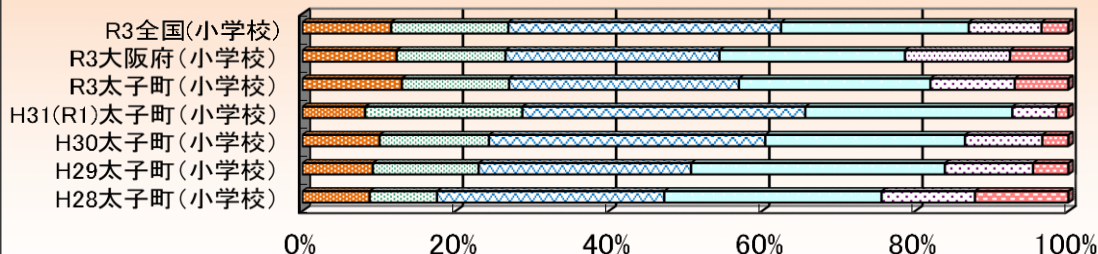
3.家庭学習の習慣に関して

今、家庭学習はどのように進めていますか

生活習慣の変化に伴い、家庭学習の習慣に課題が見えます。全国・大阪府と比較し、3時間以上家庭学習に時間をかけている太子町の児童の割合は高い一方、「全くしない」割合も高い傾向にあります。家庭学習を「する子はする、しない子はしない」という二極化の傾向が見られます。宿題の量や内容について、学校全体で見直しを図るとともに、「太子町家庭学習スタンダード」等を参考にして、家庭学習の進め方について家庭と連携し、家庭学習習慣の改善を積極的に図っていく必要があります。

学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）

- 3時間以上
- 2時間以上3時間より少ない
- 1時間以上、2時間より少ない
- 30分以上1時間より少ない
- 30分より少ない
- 全くしない



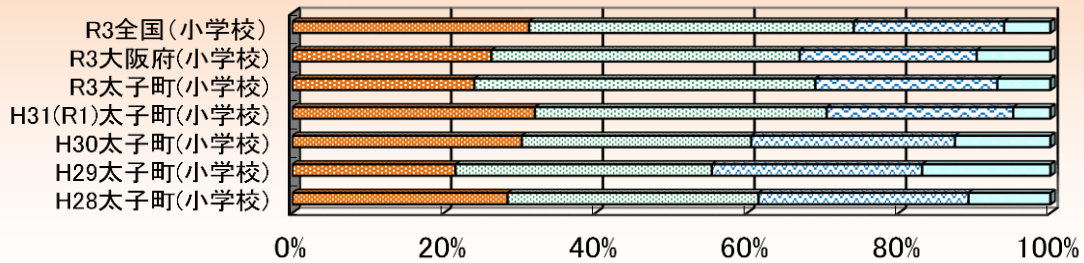
計画的に学習を進めましょう！

計画的に家庭学習をしている児童は、全国に比べ、少ない傾向にあります。見通しを持って学

化週間」を設けています。さまざまな機会を捉え、まずは1週間分の家庭学習の計画を立てて学習を進めましょう。

家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか

- 1.当てはまる
- 2.どちらかといえば、当てはまる
- 3.どちらかといえば当てはまらない
- 4.当てはまらない



※各ご家庭でも、家庭での学習習慣（予習・復習等）についてご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本を読み、活字に親しむ子どもを増やしましょう！

家や図書室で2時間以上読書をする児童の割合と全く読まない児童の割合は、全国・大阪府と比較して高い傾向にあります。家庭学習と同様に「読む子は読む、読まない子は読まない」という二極化の傾向が見られます。

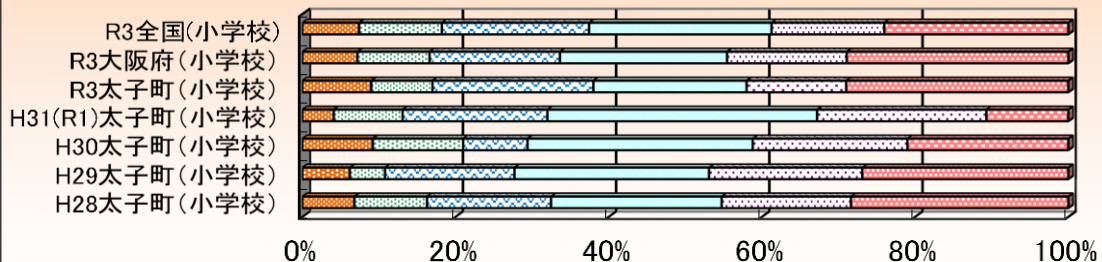
学校での取り組みや地域の方の協力、家庭での支援を引き続き行っていく必要があります。読書は、想像力や考える力を身につけ、豊かな感性や情操、思いやりの心を育みます。

本を好きになり、読書の習慣をつけましょう。



家や図書館で、ふだん（月曜から金曜日）、1日あたりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除きます）

- 2時間以上
- 1時間以上、2時間より少ない
- 30分以上、1時間より少ない
- 10分以上、30分より少ない
- 10分より少ない
- 全くしない



家庭教育は、すべての教育の出発点です。子どもは家族との触れ合いを通して、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていきます。

例えば、毎日の生活の一場面。皆様のご家庭では、どのように過ごしていますか？

いつも家族で「おはよう」「ただいま」「おやすみ」などのあいさつを習慣にしている。早寝早起きを心がけている。朝ごはんは家族一緒に食べる。学校での出来事などについて、子どもとよく話をする。テレビやゲームの時間などのルールを親子で話し合っていて決めている。家庭学習（予習・復習）について子どもに働きかけるなど・・・。

家庭は、子どもたちが最も身近に接する社会です。また、常に子どもの心のよりどころとなる所です。

少し立ち止まって、日常の家庭での生活を振り返ってみませんか。



○外国語教育推進委員会

- ①目的 町内各学校園の外国語教育を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語教育の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校2人、山田小学校2人、町立中学校2人、小学校代表教頭1人、ALT2人、通訳1人、教育委員会事務局2人 計13人

③会議等開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	5月20日	英語・外国語の評価について 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について 幼・小・中連携について
相互参観	6月9日	授業見学会
相互参観	7月2日	授業見学会
第2回	7月6日	幼・小・中連携について 英語・外国語の評価について 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について 「相互授業参観」について
相互参観	9月8日	授業見学会
相互参観	10月7日	授業見学会
第3回	11月25日	1学期末児童生徒アンケート「英語教育の実施状況に関する調査」より 幼・小・中連携について 英語・外国語の評価について 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について
相互参観	1月13日	授業見学会
第4回	2月24日	幼・小・中連携について 英語・外国語の評価について 次年度の取り組み「CAN-DOリスト」について

○学力向上推進会議

- ①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。
- ②メンバー 磯長・山田小学校各2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計8人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	4月22日	SE事業における学校公開 (取り組み案内作成・TM通信の発行・小学校まとめテスト作成) 各校より「今年度の課題と取り組み」について 太子町授業スタンダードについて
第2回	5月28日	太子町学力向上担当者として 各校より「全国学力・学習状況調査」ならびに「小学校すくすくテスト」への取り組みについて 太子町立学校「学力向上に関する取組説明会」について
第3回	9月14日	学力向上の取り組みをアンケート(学期毎)から見取る 各校より「全国学力・学習状況調査」ならびに「小学校すくすくテスト」から見えた課題 太子町立学校「学力向上に関する取扱説明会」について
臨時会	10月27日	教育委員会において 「太子町立学校『学力向上に関する取組説明会』」
第4回	11月1日	SE事業における学校公開について 「太子町授業スタンダード」の見直しについて
第5回	3月22日	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討(学力向上年間計画から) 令和4年度 SE事業について

○太子町わがまち会議

- ①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。
「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校2人、山田小学校3人、町立中学校3人、世話役教頭1人、教育委員会事務局2人 計12人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	5月13日	太子町キャリア教育の充実について 第1回わがまち教職員研修会「タブレット活用実践交流会」について
第2回	7月27日	「キャリア教育年間指導計画の見直し」について 太子町ICT活用ワーキングチームより 「教員のICT活用指導力チェックリスト」について
第3回	11月30日	太子町キャリア教育の充実について キャリアパスポートについて GIGAスクールサポーターについて AI学習ドリルについて 太子町ICT活用に関わる研修会について
第4回	2月28日	次年度の「わがまち研修会」について

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月
 大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

○外国語教育推進事業

①ALT（外国語指導助手）配置事業

外国語能力の向上を図るため、平成 3 年度から町立中学校に 1 名、平成17年度から町立幼稚園・磯長・山田小学校に 1 名のALTを配置。

②英語検定試験検定料補助事業

グローバルな観点からの国際理解教育と「使える英語教育」をめざし、国際的視野を持ち、国際舞台で活躍できる太子町の卒業生の育成を目的に、平成 26 年度より町立中学校を準会場として英検（実用英語技能検定）を実施。町立中学生を対象に年度内 1 人 1 回受験料の補助を行ってきた。学習指導要領の改訂により、小学校 5・6 年生で教科としての「外国語」が導入されたことから、令和 3 年度より受験料補助の対象者を小学校 5 年生から中学校 3 年生（町立学校以外の学校に在籍する児童生徒も含む）まで拡大し、中学校教育終了時までには自分の考え又は意見を英語で伝えられる児童生徒の育成をめざす。

◎町立中学校受験者数等

	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	4 級	5 級	補助金総額
平成26年度	—	1 人	14 人	76 人	164 人	195 人	715,600 円
平成27年度	2 人	4 人	14 人	110 人	173 人	141 人	773,920 円
平成28年度	—	8 人	35 人	108 人	160 人	130 人	973,710 円
平成29年度	—	8 人	41 人	112 人	149 人	118 人	1,062,080 円
平成30年度	2 人	9 人	35 人	122 人	132 人	102 人	1,056,900 円
平成31年度	2 人	22 人	50 人	102 人	92 人	96 人	1,121,720 円
令和 2 年度	1 人	16 人	42 人	75 人	108 人	102 人	992,530 円
令和 3 年度	1 人	10 人	37 人	85 人	110 人	99 人	1,175,590 円

◎町立中学校以外の受検者数等

		準 1 級	2 級	準 2 級	3 級	4 級	5 級	補助金総額
令和 3 年度	小学生	1 人	—	—	2 人	8 人	9 人	73,300 円
	中学生	—	—	1 人	—	—	—	

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、教育委員会事務局

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校、松の木保育園、やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区 分	月 日	区 分	月 日
第1回	5月6日	第5回	10月22日
第2回	6月10日	第6回	11月26日
第3回	9月6日	第7回	1月27日
第4回	9月27日	第8回	3月14日

④生活指導連絡協議会開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	6月25日	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 今後の活動について
第2回	9月10日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 今後の活動について
第3回	11月17日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 講演会「心の絆を築くために」～愛着とは何でしょう？～ 講師：奈良女子大学 特任教授 臨床心理士・学校心理士 大阪府スクールカウンセラー 栗本 美百合 氏 今後の活動について
第4回	1月28日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 今後の活動について
第5回	2月25日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換 講演会「問題をかかえる子どもたちのケア」 ～起立性調節障害を中心に、過敏性腸症候群、不登校、ゲーム依存などについて医学的な視点からの解説とそのような生徒への接し方などについて～ 講師：近畿大学病院小児科・思春期科 部長 杉本 圭相 氏 今後の活動について（来年度に向けて）

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

- ①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。
- ②メンバー 町立幼稚園 1人、磯長小学校 6人、山田小学校 4人、町立中学校 4人、教育委員会事務局 2人 計 17人

③会議開催状況

名称	月 日	内 容
第 1 回	4 月 20 日	各会議（運営等）と令和 3 年度の重点取り組みについて太子町立学校園の交流について、ICTの活用について、情報交換ワーク「通級指導における指導とは」
第 2 回	6 月 29 日	今年度の取り組みと情報交換、各担当から連絡及び指示事項、支援学級設置等にかかる学校訪問について、本年度の取り組み（「ともに学び ともに育つ」教育について『交流及び共同学習の充実』） 《大阪府教育庁より》 知的障がい生徒自立支援コース・共生推進教室の取組紹介について 大阪府教育庁 指導主事 和田 雄樹 氏
第 3 回	10 月 25 日	今年度の取り組みと情報交換、各担当から連絡及び指示事項、各校より本年度の取り組みについて、次年度の状況について
第 4 回	1 月 31 日 WEB開催	今年度の取り組みと情報交換、各担当から連絡及び指示事項、令和 4 年度支援学級設置ヒアリングより、東部地区支援教育Co研修について、各校より本年度の取り組みについて、次年度の引継ぎについて

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
役員会	4 月 27 日	令和 3 年度総会について
総会	5 月 25 日	人権協会総会
役員会	7 月 29 日	令和 3 年度事業について
役員会	10 月 19 日	令和 3 年度人権啓発推進大会について
人権啓発推進大会	12 月 9 日	コロナ危機で苦しむ子どもたちに「今、できること」
会員研修会	2 月 21 日	第二次太子町人権行政基本方針および推進プランについて
第 38 回南河内人権啓発推進大会	3 月 3 日	自殺防止について～現状と課題を考える～

6-4 進路指導

○令和3年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児9人（男4人・女5人）〕

進路先	町立小学校	私学
人数	9人(うち山田小学校1人) (他自治体へ転出0人)	0人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童103人（磯長小81人・山田小22人）〕

進路先	町立中学校	私学等	
人数	93人(他自治体へ転出1名)	9人	磯長小 7人
			山田小 2人
			男 4人
			女 5人

町立中学校〔卒業生数114人（男57人・女57人）〕

上級学校 114人					国立附属 府大高専	専修学校	就職等	その他
高等学校				私立				
公立					50人	0人	4人	0人
全日制	定時制	通信制	支援					
58人	0人	0人	2人					

○令和3年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会					
実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
実施時間	午前9時～午後5時					
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕2人（兼任）、進路指導相談員〔非常勤〕2人（適応指導教室）					
内 容	令和3年度相談件数 16件（延べ 39件） （電話13件、対面26件）					
		月 日	方法	内容	延べ数	
	1	4月7日	電話 対面	高等学校進学に係る相談	8	
	2	4月21日	対面	就学に係る相談	3	
	3	6月16日	対面	就学に係る相談	3	
4	7月27日	対面	就学に係る相談	4		

	5	7月28日	電話 対面	就学に係る相談	3
	6	8月3日	対面	就学に係る相談	4
	7	9月17日	対面	就学に係る相談	3
	8	9月21日	電話	高等学校進学に係る奨学金についての相談	1
	9	10月28日	対面	高等学校進学に係る相談	5
	10	10月29日	電話	高等学校進学に係る相談	1
	11	11月4日	電話	高等学校進学に係る相談	2
	12	11月25日	電話 対面	就学に係る相談	2
	13	1月11日	電話	中学校進学に係る相談	3
	14	1月13日	電話	高等学校進学に係る相談	1
	15	1月20日	電話 対面	就学に係る教育相談	4
	16	2月2日	電話	高等学校進学に係る相談	1

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和3年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	4月16日	町立幼稚園、磯長小学校 山田小学校、町立中学校
	2次	5月7日	
	1次	10月8日	
	2次	10月27日	
眼科検診		5月13日	町立幼稚園、磯長小学校、山田小学校
		5月20日	町立中学校
耳鼻科検診		4月22日	磯長小学校1・4年、町立中学校1年
		5月27日	町立幼稚園4歳児、山田小学校1・4年
心臓検診	1次	4月21日	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	6月4日	受診者数29人
内科検診		5月6日	町立中学校
		5月20日	町立幼稚園
		5月20日・27日	磯長小学校
		5月27日・6月3日	山田小学校
歯科検診		5月20日	町立幼稚園
		6月3日・10日	山田小学校
		6月10日	磯長小学校
		6月24日	町立中学校
歯みがき指導		6月4日	町立幼稚園
		6月10日	磯長小学校5年
		7月8日	町立中学校2年
		12月2日	山田小学校2・5年
結核検診		6月23日	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月20日	受診者数59人
就学時健診		10月28日	山田小学校就学予定者 受診者19人
		12月9日	磯長小学校就学予定者 受診者73人

7-2 健康教育の充実と体力づくり

○「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

1. 調査の目的

- ・全国的な子どもの体力状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- ・子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- ・児童生徒の体力や運動習慣等を把握し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

2. 実施概要

(1) 実施主体 文部科学省

(2) 調査の対象学年

- ・小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年
- ・中学校第2学年、中等教育学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年

(3) 調査を実施した本町の公立学校、児童生徒数

- ・調査日 令和3年4月～令和3年7月
- ・調査実施学校数 小学校 2校(105人) 中学校 1校(106人)

3. 結果と分析

【概要】

①体格調査について

【小学校】

- 全国平均と比較し、身長・体重ともに男子・女子双方においてやや上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の児童はいない。

【中学校】

- 全校平均と比較し、身長・体重ともに男子・女子双方においてやや上回った。
- 男女ともに「高度肥満」・「高度やせ」の生徒はいない。

②体力調査について

【小学校】

- 男子において、「長座体前屈」「上体起こし」「ソフトボール投げ」について高い傾向となった。「20mシャトルラン」「50m走」に課題がみられた。
- 男子の総合判定において、「A」「B」が全国平均と比べ少なく、「D」判定が全国・大阪府平均と比べ多くなっている。
- 女子において、「握力」「20mシャトルラン」以外の種目で全国平均を上回った。総合判定において「A」判定が全国平均と比較し、約6.7ポイント多く見られた。

【中学校】

- 男子において、「上体起こし」「長座体前屈」「20mシャトルラン」について全国平均を上回ったが、「ハンドボール投げ」「反復横跳び」などに課題が見られた。
- 男子において、総合判定の「A」がいなかった。「D」評価の生徒が全国平均より多かった。
- 女子において、全国平均を上回ったのは「上体起こし」のみで、他の種目は下回った。
- 総合判定「A」が全国平均と比べると少なく、「D」判定が全国・大阪府平均と比べ多くなっている。

③児童・生徒質問紙について

「体力テストの結果について自分なりの目標を立てていますか」の質問に、小学校は全国平均に比べ肯定的回答が多いが、中学校は全国平均より肯定的回答が低い結果となった。

7-3 学校保健部会

○目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整

○メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	7月15日	令和3年度2学期健康診断日程調整 1学期のまとめ 食物アレルギー対応について
第2回	12月17日	学校給食における食物アレルギーの対応について 令和4年度1学期健康診断日程調整 校務支援システムの調査について 2学期のまとめ 保健調査票について
第3回	3月22日	令和4年度定期健康診断打ち合わせ 令和3年度まとめ、令和4年度にむけて 食物アレルギーの対応について

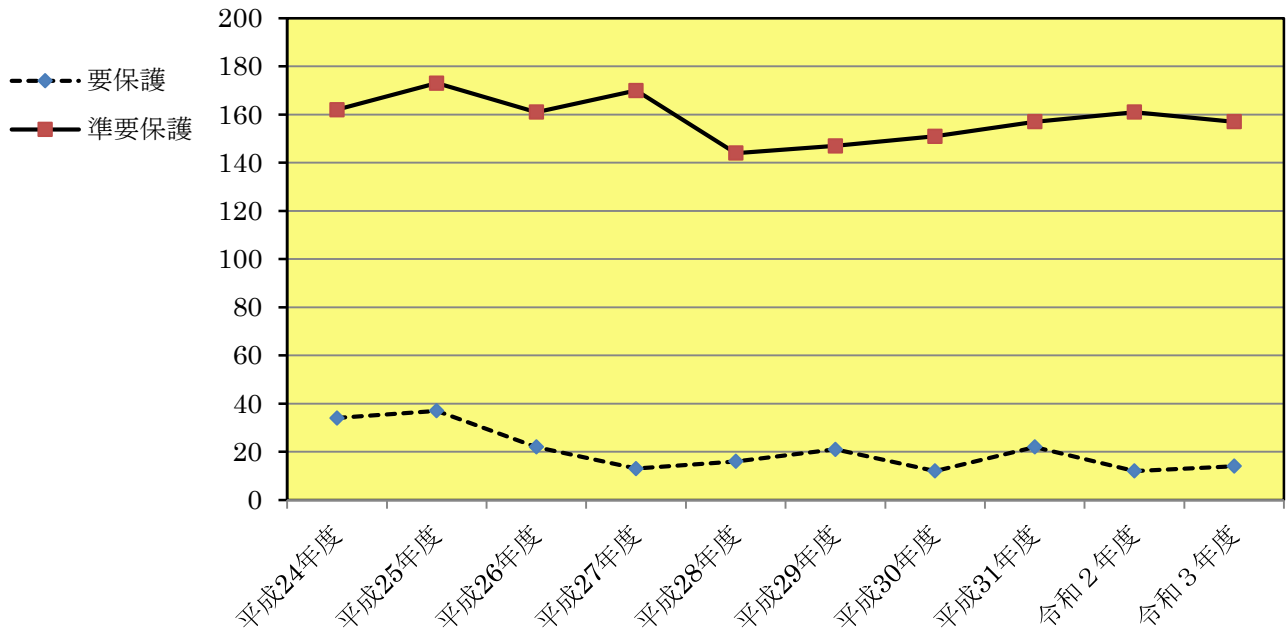
8 就学援助

8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	磯長小学校		山田小学校		町立中学校		合計	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成24年度	4	70	16	33	14	59	34	162
平成25年度	8	77	15	34	14	62	37	173
平成26年度	3	72	9	29	10	60	22	161
平成27年度	2	74	3	29	8	67	13	170
平成28年度	2	59	5	24	9	61	16	144
平成29年度	0	59	12	35	11	58	23	152
平成30年度	1	67	7	29	4	55	12	151
平成31年度	7	72	9	31	6	54	22	157
令和2年度	4	70	4	34	4	57	12	161
令和3年度	3	65	6	28	5	64	14	157

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1
TEL：0721-98-4607
- ②施設 敷地面積：1738.25 m²
建築面積：619.07 m²
延床面積：692.65 m²
構造：鉄筋コンクリート造
- ③給食開始 昭和 62 年 10 月
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)
(中学校は平成 26 年 4 月より)
- ④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)
町立中学校(完全給食)
町立幼稚園(週 4 回)
- ⑤給食費 小学校：月額 4,300 円(1 年生は月額 4,100 円)、中学校：月額 5,300 円
幼稚園：月額 3,300 円
※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分(2,500 円)の無償化を実施。



9-2 学校給食の実施状況

○令和 3 年度学校給食実施実績

年間給食回数は、小学校 187 回、中学校 181 回、幼稚園 147 回

- ・磯長小学校 83,677 食
- ・山田小学校 38,903 食
- ・町立中学校 64,623 食
- ・町立幼稚園 5,977 食
- 合計 193,180 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 15 人、2 学期 11 人、3 学期 11 人 計 37 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属	備考
岡本 治	会長	学識経験者	
杉村 芳信	副会長	町立中学校校長	
藤井 千代美	委員	太子町議会議員	
加納 啓司	委員	磯長小学校校長	
西野 直美	委員	山田小学校校長	
伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長	
仲村 秋乃	委員	町立中学校 P T A	
橋口 実希	委員	磯長小学校 P T A	
高橋 万友美	委員	山田小学校 P T A	
早崎 明	委員	町立幼稚園 P T A	

○学校給食運営委員会会議開催状況

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面による開催

月 日	内 容
10月5日	令和2年度事業・決算報告について
3月7日	令和4年度事業計画（案）・会計予算（案）について

○献立作成委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

月 日	内 容
4月22日	6月分献立（案）
5月19日	7月分献立（案）
6月24日	8・9月分献立（案）
8月26日	10月分献立（案）
9月28日	11月分献立（案）
10月27日	12月分献立（案）
11月26日	1・2月分献立（案）
1月25日	3月分献立（案）
2月28日	令和4年度4・5月分献立（案） ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面による開催

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事務局のみで開催

月 日	内 容
4月8日	5月分の学校給食用物資選定
5月10日	6月分の学校給食用物資選定
6月8日	7月分の学校給食用物資選定
7月8日	8・9月分および2学期分の学校給食用物資選定
9月7日	10月分の学校給食用物資選定
10月7日	11月分の学校給食用物資選定
11月8日	12月分の学校給食用物資選定
12月8日	1月分および3学期分の学校給食用物資選定
1月12日	2月分および令和4年度年間分の学校給食用物資選定
2月3日	3月分および1学期分の学校給食用物資選定
3月11日	4月分の学校給食用物資選定

VI 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第15条第2項及び太子町社会教育委員条例（平成26年6月30日条例第11号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により10人以内、任期は2年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和4年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・所属
議長	大杉 哲郎	元町立中学校PTA
副議長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委員	杉村 芳信	校園長会
委員	杉分 良之	リーダー会
委員	恵美 桂子	文化連盟
委員	蔵野 澄	婦人会
委員	中谷 久美子	PTA連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月14日	ふれあいTAISHI2021	太子・和みの広場	事業参加 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○会議・研修等参加状況

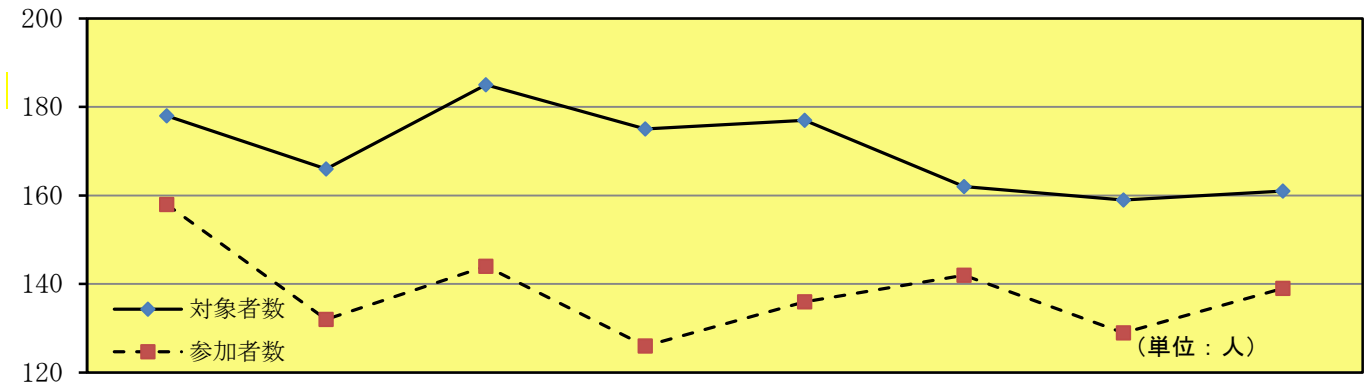
月日	会議名	場所	内容
6月	第1回社会教育委員会議	書面開催	令和3年度社会教育委員会議事業計画について 令和3年度生涯学習関係事業計画について 令和3年度近畿地区社会教育研究大会について
10月	第2回社会教育委員会議	太子町役場3階 第2・3会議室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
10月	近畿地区社会教育研究大会 (大阪大会)	大阪府咲洲庁舎	「新時代の多様な人づくり・つながりづくり・地域づくり」
11月	中河内・南河内地区研究協議会	大阪狭山市	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2月	大阪府社会教育委員研究会議	吹田市	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
3月	第3回社会教育委員会議	書面開催	令和3年度社会教育委員会議事業報告について 令和3年度生涯学習関係事業報告について 令和4年度社会教育委員会議事業計画(案)について 令和4年度生涯学習関係事業計画(案)について

1-2 成人式

○開催状況

日 時：令和4年1月10日（月・祝）
 午前9時30分：受付開始 午前10時：開式 午前11時：新成人交流会
 場 所：式 典 万葉ホール
 交流会 太子町役場庁舎1階 町民ホール
 対 象：町内在住の新成人（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの者）
 対象者数：161人〔男86人、女75人〕（令和3年11月1日現在）
 参加者数：139人〔男78人、女61人〕（参加率75.1%）〔+町外在住18人〕

○成人式対象者と参加者数の推移



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
対象者数	178人	166人	185人	175人	177人	162人	159人	161人
参加者数 (町内在住)	158人	132人	144人	126人	136人	142人	129人	139人
参加率	88.76%	79.52%	77.83%	72%	76.8%	78.4%	76.1%	75.1%



1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。平成31年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

○会議開催状況

区分	月日	場所	内容
総会	10月12日	大阪市	令和3年度事業計画について

2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。令和3年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：令和3年4月1日～令和4年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体・職	役職名	氏名	選出団体・職
会長	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委員	川端 さゆり	町立中学校PTA
副会長	関本 芳孝	青少年指導員会	委員	井上 寛美	磯長小学校PTA
書記	近藤 光代	町立幼稚園PTA	委員	西村 美沙紀	磯長小学校PTA
会計	目黒 実香	町立中学校PTA	委員	近藤 久美子	山田小学校PTA
会計監査	陣出 和余	山田小学校PTA	委員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委員	竹井 輝隆	町立中学校教頭	委員	中谷 満	体育連盟
委員	永田 忍	山田小学校教頭	委員	増田 千鶴子	文化連盟
委員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委員	大西 倍巳	婦人会

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内容
第1回	7月 (書面開催)	令和2年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 令和3年度事業計画及び予算について

○フィールドワーク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○令和3年度人権作品コンクール

12月4日 町立万葉ホールにて表彰式を開催

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	上島 昌晃
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員	小西 慶太
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	藤田 栄子	委員	吉村 裕
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員	上田 清美		

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
総 会	4 月 21 日	令和 2 年度事業報告及び決算報告 令和 3 年度事業計画（案）及び予算（案）について
4 月定例会		太子聖燈会巡視活動について、宝さがしゲームについて
5 月定例会	5 月 11 日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
6 月定例会	6 月 9 日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
7 月定例会	7 月 13 日	指導員スキルアップ研修について、宝さがしゲームについて わんぱくチャレンジャー大会、夏休み巡視活動について
8 月定例会	8 月 11 日	指導員スキルアップ研修について、南青指会議の報告 町青指事業について
9 月定例会	9 月 14 日	新春ボウリング大会について、南青指会議の報告
10 月定例会	10 月 13 日	新春ボウリング大会の代替事業について
11 月定例会	11 月 9 日	新春ボッチャ大会について
12 月定例会	12 月 8 日	新春ボッチャ大会について
1 月定例会	1 月 11 日	新春ボッチャ大会について
2 月定例会	書面会議	太子聖燈会の巡視活動について 令和 3 年度事業統括について
3 月定例会	3 月 8 日	令和 3 年度事業総括、令和 4 年度事業計画について

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	備 考
太子・聖燈会巡視	5月1日	太子・和みの広場、 叡福寺	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
宝さがしゲーム	5月	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
町内巡回パトロール	8月11日	町内一円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
商工会夏祭り巡視	8月	役場駐車場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
わんぱくチャレンジャー大会	9月11日	山田小学校グラウンド	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
灯路まつり巡視	10月	竹内街道	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいT A I S H I 2021	11月14日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
新春ボッチャ大会	1月29日	磯長小学校グラウンド	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

3-2 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数55人（社会人19人、大学生9人、高校生7人、中学生20人／男37人、女18人）

○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
総会	6月13日	令和2年度事業報告、令和3年度事業計画、入会説明会
役員会	7月18日	リーダーズ講習会・サマーキャンプについて
役員会	9月21日	かまどDE茶がゆ・トナ会開催について
役員会	12月6日	トナ会開催について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
新リーダー入会説明会	6月13日	万葉ホール	入会者 4人
新リーダー歓迎会	—	石川河川敷	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
サマーキャンプ説明会	7月18日	万葉ホール	参加者 24人
リーダーズ講習会	7月25日	奈良県立野外活動センター	参加リーダー 14人

サマーキャンプ	8月7日 ～9日	奈良県立野外活動センター	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいTAISHI 2021	11月14日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
かまどDEごはん	11月29日	大道旧山本家住宅	参加リーダー 9人
トナ会	12月19日	万葉ホール	参加者 27人

3-3 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。令和3年度会員数は59人。

○会議・研修等開催

月	会議等名称	備考
5月	太子町婦人会総会	書面開催
5月	大阪府地域婦人団体協議会総会	書面開催
5月	太子町人権協会総会	書面開催
5月	献血推進協議会総会	書面開催
6月	太子町社会福祉協議会総会	書面開催
6月	太子町婦人会会員研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	夏祭り（盆踊り）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	太子学園盆踊り大会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9月	太子町婦人会防災研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9月29日 ・30日	全地婦連近畿ブロック会議（滋賀県）	滋賀県婦人会館（オンライン）
11月	人権協会研修（フィールドワーク）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月	ふれあいTAISHI 2021	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
12月9日	太子町人権啓発推進大会（講演会）	万葉ホール
2月	笑顔いっぱいプロジェクト会議	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2月	太子町総合防災訓練（炊き出し訓練協力）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
3月	笑顔いっぱいプロジェクト1DAYイベント	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
<ul style="list-style-type: none"> ・役員定例会 【4月7日、4月27日、5月12日、10月13日、11月10日、3月25日】 ・太子町人権協会役員会（11月） ・大阪府婦人団体連絡協議会 理事会【4月、5月、10月、11月、3月】 		

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ 43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ 295㎡
	トレーニングルーム 123㎡
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、 シャワー室、会議室、 プレイルーム）
<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面 照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園(館)日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考 (1)半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。

ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室		1回 200 円					

- 備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
 （2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

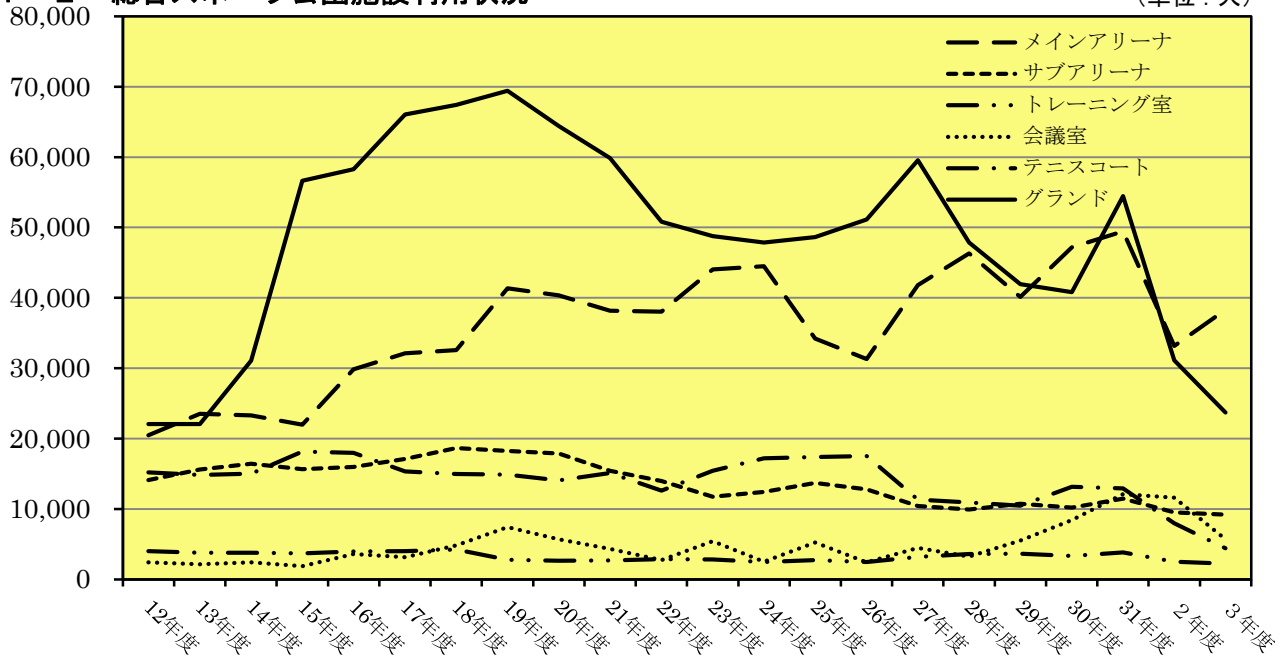
- 備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）
 ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
 ③使用料 無料
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成12年度	20,488人	14,105人	4,007人	2,437人	15,211人	22,080人
平成13年度	23,518人	15,610人	3,804人	2,145人	14,865人	22,057人
平成14年度	23,304人	16,417人	3,804人	2,452人	15,034人	31,067人
平成15年度	21,962人	15,680人	3,717人	1,900人	18,168人	56,634人
平成16年度	29,847人	15,985人	3,954人	3,610人	17,964人	58,281人
平成17年度	32,104人	17,125人	4,020人	3,141人	15,335人	66,028人
平成18年度	32,601人	18,664人	4,234人	4,858人	14,974人	67,400人
平成19年度	41,353人	18,237人	2,774人	7,419人	14,893人	69,422人
平成20年度	40,355人	17,896人	2,677人	5,708人	14,065人	64,405人
平成21年度	38,158人	15,434人	2,684人	4,319人	15,105人	59,866人
平成22年度	38,054人	13,978人	2,893人	2,737人	12,618人	50,803人
平成23年度	44,051人	11,756人	2,819人	5,419人	15,430人	48,776人
平成24年度	44,490人	12,452人	2,498人	2,522人	17,225人	47,876人
平成25年度	34,205人	13,691人	2,742人	5,252人	17,408人	48,634人
平成26年度	31,326人	12,813人	2,469人	2,418人	17,514人	51,120人
平成27年度	41,813人	10,450人	3,192人	4,497人	11,328人	59,556人
平成28年度	46,323人	9,948人	3,605人	3,256人	10,919人	47,859人
平成29年度	40,112人	10,759人	3,677人	5,519人	10,472人	41,952人
平成30年度	47,164人	10,208人	3,328人	8,448人	13,147人	40,826人
平成31年度	49,431人	11,477人	3,835人	12,101人	12,951人	54,445人
令和2年度	33,179人	9,523人	2,535人	11,612人	7,991人	31,142人
令和3年度	38,293人	9,202人	2,245人	5,693人	4,432人	23,731人

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応】

※体育館…令和3年5月20日～6月31日休館、令和3年5月1日～5月19日時短開館(午後6時閉館)

※トレーニングルーム…令和3年5月20日～6月31日休室、令和3年5月1日～5月19日時短開室(午後8時閉室)

※テニスコート・グラウンド…令和3年5月20日～5月30日休園、令和3年5月1日～5月19日時短開園(午後7時閉園)

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○太子町スポーツ大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○たいしスポーツDay

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○トレーニング講習会（各回とも午後6時30分より2時間）

開催日	4月17日	7月18日	9月18日	10月17日	12月18日	2月19日	合計
参加者数	9人	8人	9人	5人	5人	5人	41人

開催内容 新型コロナウイルス感染症対策の為、10月～2月の講習会は募集定員を5人とした。

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	備考
親子体操	2～5歳	5月12日	7	1,400円	25組	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
テニス	初級	5月7日	7	2,100円	20人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ダンスフィットネス	初級	5月11日	7	2,100円	20人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ヨガ前期	初級	5月7日	7	2,100円	25人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ヨガ後期	初級	7月9日	7	2,100円	25人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	10月6日	7	1,400円	20組	7組
テニス	中級	10月29日	7	2,100円	20人	17人
ダンスフィットネス	初級	10月5日	7	2,100円	20人	参加者が最低人数に達しなかったため中止
ヨガ前期	初級	10月1日	7	2,100円	25人	23人
ヨガ後期	初級	11月26日	7	2,100円	25人	29人

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
ミニバスケットボール	低学年	7月27日	4	600円	30人	11人
バドミントン	高学年	7月27日	4	600円	20人	15人
卓球	高学年	8月17日	4	600円	20人	7人
かけっこ	低・高学年	8月3日	4	300円	各20人	高学年7人、低学年19人

○学校プール開放

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○広域スポーツ事業

①大阪府総合体育大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止

②南大阪駅伝競走大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止

4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名
少 年	剣道	太子町聖徳館
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
成 人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高 齢 者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツDay協力クラブを含む。)

4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

(2)特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。

(3)使用料は無料とする。

○利用者の要件

- ①小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。
- ②20歳以上の者が代表者であることとする。
- ③中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。
- ④学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボール クラブ キラリ	太子 ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井 太子教室	太子 ジュニア サッカークラブ	太子 ジュニア	チュチュ バレリーナ	太子町外 テニス連盟	SCATTO 太子	太子 体操クラブ	計
平成 30 年度	磯長小校校 体育館	104	0	152	0	0	0	—	—	—	256
	山田小学校 体育館	97	82	0	0	0	0	—	—	—	179
	山田小学校 運動場	0	0	0	11	10	0	—	—	—	21
	計	201	82	152	11	10	0	—	—	—	456
平成 31 年度	磯長小校校 体育館	80	0	154	0	0	0	—	—	—	234
	山田小学校 体育館	106	86	1	0	0	0	—	—	—	193
	山田小学校 運動場	0	0	0	11	6	0	—	—	—	17
	計	186	86	155	11	6	0	—	—	—	444
令和 2 年度	磯長小校校 体育館	85	0	133	0	0	0	—	—	—	218
	山田小学校 体育館	67	71	1	0	0	0	—	—	—	139
	山田小学校 運動場	0	0	0	10	0	0	—	—	—	10
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	0	0	50	—	—	50
	計	152	71	134	10	0	0	50	—	—	417
令和 3 年度	磯長小校校 体育館	105	0	167	0	0	0	0	0	47	319
	山田小学校 体育館	93	92	0	0	0	0	0	23	0	208
	山田小学校 運動場	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	町立中学校 テニスコート	0	0	0	0	0	0	66	0	0	66
	計	198	93	167	1	0	0	66	23	47	595

4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿(任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日まで)

役職名	氏名	就任日	役職名	氏名	就任日
委員長	森本 隆	平成13年4月1日	委員	奥田 敏彦	平成31年4月1日
副委員長	岡本 香代	平成6年4月1日	委員	岩垣 志穂	平成30年4月1日
委員	大杉 喜洋子	平成23年4月1日	委員	西畑 義浩	令和3年4月1日
委員	藤原 久美	平成29年4月1日	委員	高口 真一	令和3年4月1日

○会議開催・研修参加等状況

区分	月日	場所	内容
スポーツ推進委員会	書面開催	太子町役場	役員選出・年間事業について
地区スポーツ推進委員代表者会議	—	富田林市 きらめき創造館	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	7月23日	太子町役場	たいしスポーツDayについて
令和3年度大阪府 スポーツ推進委員 研修会	—	東和薬品 RACTABドーム	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
南大阪駅伝徒競走大会	2月6日	PL教団敷地内	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○事業

事業名	月日	場所	内容
スポーツ大会	5月5日(水)~6月13日(日)	総合スポーツ公園他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
たいしスポーツDay	10月10日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいTAISHI2021	11月14日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
新春ジョギング大会	1月23日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
太子町スポーツ講習会	3月21日	万葉ホール	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。理事定数18人、任期2年。

○理事名簿（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	浅井 典江
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	井ノ口 貴子
副会長	植木 啓司	理事	中道 大征	理事	岩田 誠
会計	仲村 勝彦	理事	兒玉 直美	理事	小西 智咲子
会計監査	松尾 悟	理事	田中 勢都子	理事	吉高 賢司
理事	田中 明美	理事	吉田 勝俊	理事	仲村 秋乃

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
総会	書面開催	令和2年度事業報告・決算報告について 令和3年度事業計画・予算について
理事会	6月30日	新役員紹介、年間行事、体連登山について
理事会(スポ推合同)	7月23日	たいしスポーツDayについて
理事会	9月22日	体連登山、冬季3事業について
理事会	10月27日	体連登山、冬季3事業について
理事会	12月1日	F.C.大阪サッカー観戦について
理事会(スポ推合同)	12月24日	新春ジョギング大会、アイススケート教室について
理事会(スポ推合同)	1月12日	新春ジョギング大会、アイススケート教室について
役員会	3月24日	令和3年度事業報告・決算報告について 令和4年度事業計画(案)・予算(案)について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
体連登山下見	9月19日	二上山	参加理事者数5人
たいしスポーツDay	10月11日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
体連登山	11月14日	二上山	参加者数15人

ふれあいT A I S H I 2021	11月14日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
F.C. 大阪サッカー観戦送迎バスの運行	11月15日	服部緑地陸上競技場	バス利用者 27人
元旦初登り	1月1日	二上山雌岳山頂	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 窓口での記念しゃもじ配布 43人（事前予約制）
新春ジョギング大会	1月23日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2022 アイススケート教室	2月11日	滋賀県立アイスアリーナ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積：791.00 m²、建築面積：442.80 m²、
延床面積：868.80 m²
構造：鉄筋コンクリート2階建
1階：第1集会室、第2集会室、料理室、事務室、
陶芸窯
2階：第1研修室、第2研修室、第3研修室、
和室



- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地
TEL：0721-98-5530

- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日：午前9時～午後5時30分）

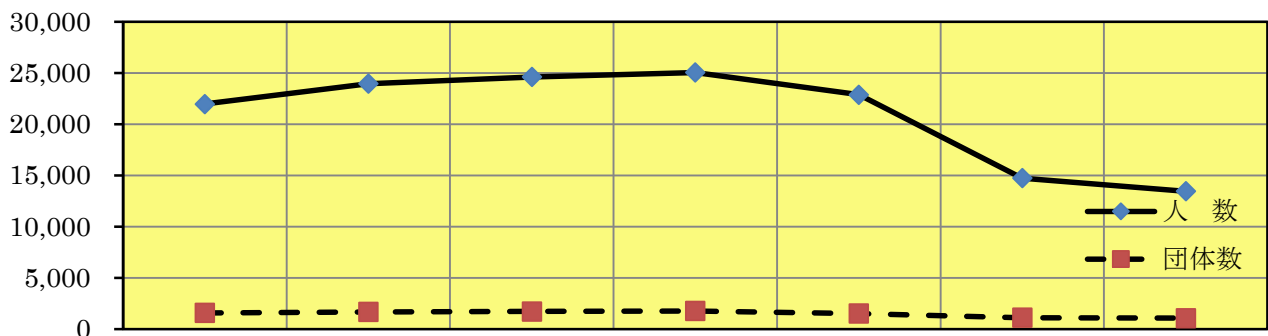
- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

5-2 太子町立公民館利用状況

○令和3年度公民館利用状況

	第1集会室		第2集会室		第1研修室		第2研修室		第3研修室		和室		料理室		陶芸窯		計		
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	
4月	55	8	280	22	278	18	71	9	84	8	15	2	10	1	1	1	794	69	
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	16	3	91	7	74	4	29	3	0	0	0	0	0	0	1	1	211	18	
7月	78	10	614	45	668	36	121	14	68	6	20	2	0	0	0	0	1,569	113	
8月	76	10	397	30	561	29	121	12	62	6	12	1	0	0	1	1	1,230	89	
9月	94	11	395	30	692	38	100	12	26	3	0	0	0	0	0	0	1,307	94	
10月	119	16	620	46	733	42	149	18	89	8	46	6	7	1	0	0	1,763	137	
11月	103	14	535	41	603	38	175	20	150	14	58	7	0	0	0	0	1,624	134	
12月	88	12	493	37	665	37	149	17	112	11	15	2	0	0	7	1	1,529	117	
1月	80	12	391	30	642	37	118	14	82	8	39	4	0	0	2	2	1,354	107	
2月	66	9	280	21	284	17	62	8	51	4	14	2	0	0	0	0	757	61	
3月	73	47	551	36	600	35	35	5	47	6	14	2	0	0	0	0	1,320	131	
計	848	152	4,647	345	5,800	331	1,130	132	771	74	233	28	17	2	12	6	13,458	1,070	

○公民館利用状況の推移（平成27～令和3年度）



	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
人数	21,959	23,953	24,603	25,045	22,878	14,728	13,458
団体数	1,576	1,676	1,715	1,764	1,521	1,115	1,070

5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
マスク生活美容教室	一般	6月22日～	午前10時～11時30分	3	無料	10人	3人
ケア体操教室	一般	7月2日～	午前2時～3時15分	8	無料	15人	15人
茶道入門教室	一般	7月4日～	午後1時30分～3時30分	5	2,000円	9人	9人
スマホ(アンドロイド)教室	一般	9月3日～	午前10時～11時30分	3	500円	10人	9人

○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
苔テラリウム	一般	11月21日～	①午後1時～午後2時30分 ②午後3時～4時30分	2	2,000円	各15人	①8人 ②9人
近畿財務局出前講座	一般	11月25日～	午後2時～3時30分	1	無料	15人	9人
マクラメ編み	一般	12月4日	①午前10時～正午 ②午後2時～4時	2	無料	各10人	①10人 ②10人
ダンスフィットネス	一般	11月10日～	午後2時～3時	1	無料	15人	15人
リース・スワッグ①	一般	11月26日～	午後1時30分～3時30分	1	2,500円	10人	11人
リース・スワッグ②	一般	11月26日～	午後1時30分～3時30分	1	2,500円	10人	11人
リース・スワッグ③	一般	11月26日～	午後1時30分～3時30分	1	2,500円	10人	14人
リース・スワッグ④	一般	11月26日～	午後1時30分～3時30分	1	2,500円	10人	16人

○夏休み子ども教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
サンキャッチャー①	小学生	7月29日	午後1時30分～2時30分	1	500円	10人	10人
サンキャッチャー②	小学生	7月29日	午後3時～4時	1	500円	10人	10人
陶芸①	小学生	7月31日	午前10時～12時	1	300円	15人	15人

陶 芸 ②	小学生	8 月 1 日	午前 10 時～12 時	1	300 円	15人	15人
たのしい科学教室①	小学生	8 月 3 日	午前 10 時～11 時 30 分	1	700 円	15人	15人
たのしい科学教室②	小学生	8 月 4 日	午前 10 時～11 時 30 分	1	700 円	15人	14人
たのしい科学教室③	小学生	8 月 5 日	午前 10 時～11 時 30 分	1	700 円	15人	15人
たのしい科学教室④	小学生	8 月 6 日	午前 10 時～11 時 30 分	1	700 円	15人	15人
たのしい科学教室⑤	小学生	8 月 7 日	午前 10 時～11 時 30 分	1	700 円	15人	15人
ドラムサークル体験教室①	小学生	8 月 3 日	午後 1 時 30 分～3 時	1	無料	15人	14人
ドラムサークル体験教室②	小学生	8 月 4 日	午後 1 時 30 分～3 時	1	無料	15人	7 人
クリアファイル工作	小学生	8 月 7 日	午後 1 時～4 時	1	100 円	10人	9 人
キッズダンス①	小学生	8 月 17 日	午前 9 時 30 分～10 時 30 分	1	無料	15人	14人
キッズダンス②	小学生	8 月 17 日	午前 11 時～12 時	1	無料	15人	14人

5-4 文化祭

第61回文化祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

5-5 公民館クラブ

No	種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	ダンス	ズンバクラブ	② ④金
7	菊作り	菊花会	① 土
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	料理	キッズクッキング	④ 日
11	コーラス	コーラス・みそら	①・③ 土
12	講話	虹の会	④ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	詩吟	水真流吟詠会（常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	①・④ 木
18	新舞踊	友扇会	土
19	水彩画	水彩画クラブ	② 日
20	自然観察	太子 e メガネ	不定期
21	太極拳	太子太極拳クラブ	火
22	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
23	太極拳	太極梅花扇	木
24	大正琴	琴音会	①・③ 水
25	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
26	ドラム	ドラムサークルクラブ和	①・④ 火
27	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
28	読書	読書友の会	① 木
29	パソコン	パソコンクラブ	①・④ 水
30	俳句	太子俳句会	① 日
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	①・②火
33	コーラス	ポピュラーボイストレーニング野ばら	①・④ 金
34	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
35	レザークラフト	カトレア会	金
36	和洋裁	コスモス会	②・④ 土
37	民謡	すみれ民謡クラブ	②・④ 金
38	スケッチ	スケッチクラブ	①・③ 土
39	麻雀	和健康麻雀クラブ	水
40	健康体操	シニアエクササイズ	①・④ 土

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	奥田 良典	書道	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会計	増田 千鶴子	書道	理事	靱山 勝弘	ドラムサークル
会計監査	高田 浜子	コース	理事	茂中 寛明	篆刻
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	関本 幸雄	菊花会
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理事	西口 長子	梅花扇クラブ

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化連盟理事について ・令和3・4年度役員について ・令和2年度事業報告・収支決算報告について ・令和3年度事業計画(案) ・収支予算(案)について
第2回理事会	6月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・第61回文化祭について(開催の可否)⇒中止
第3回理事会	11月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)生涯学習センターについて ・文化連盟研修会について(開催の可否)⇒中止 ・社会教育委員選出について
第4回理事会	3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関するアンケート調査結果について ・(仮称)生涯学習センター運用の経過報告について ・太子町文化・スポーツ活動活性化事業について

○事業等実施状況

菊花展・・・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。

5-7 生涯学習施設整備事業

○事業概要

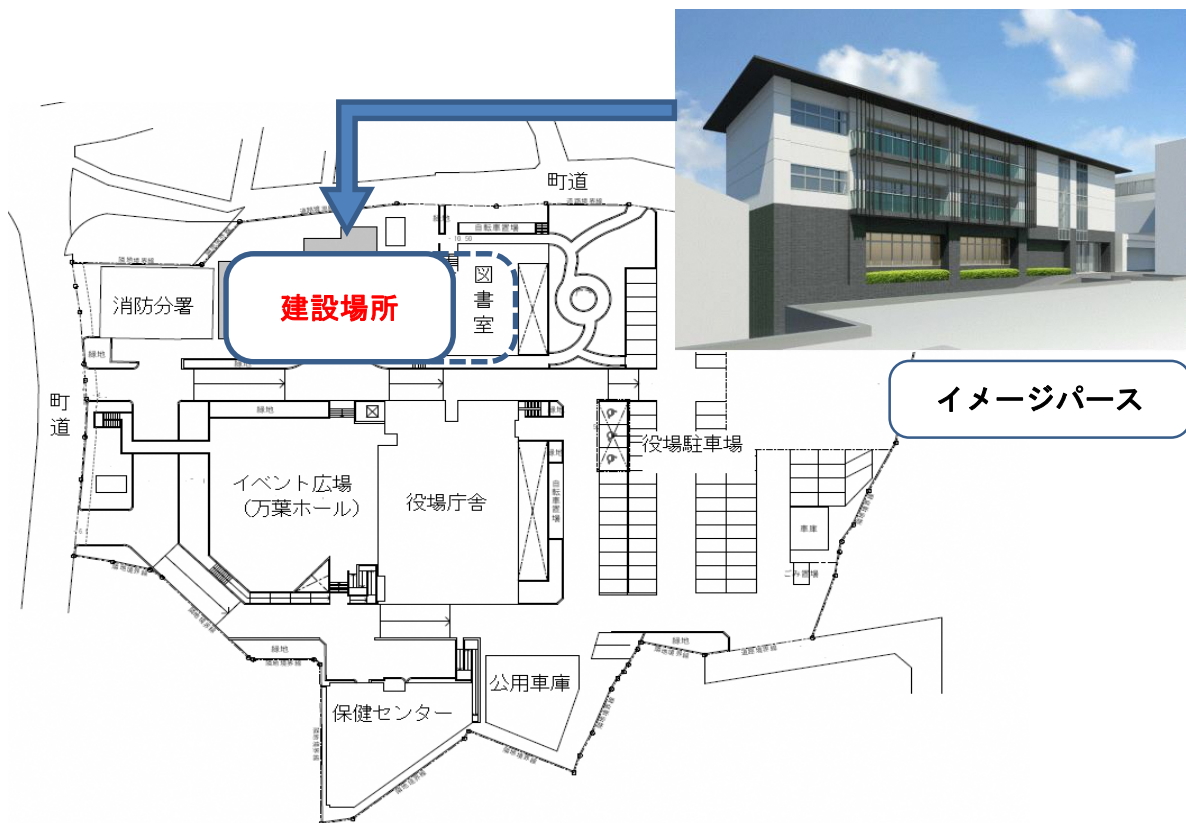
本事業は、住民の生涯学習の拠点整備として、経年による老朽化が著しく、又、耐震にも不安のある町立公民館及びまちづくり観光交流センターを集約化し、併せて、現在より拡充した図書館の機能を複合化することにより、行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる太子町の文化活動の拠点として「(仮称)生涯学習施設」を整備する。

○基本コンセプト

- ・すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる施設
- ・「地域振興の拠点」として、住民の主体的な取り組み、活動を総合的に支援し住民主体の各種団体による賑わいの創造や地域の活性化を図る。
- ・豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、様々な年代に応じたサービスを提供できる「図書館」として、本町の文化活動の拠点となるべき整備を行う。

○施設の内容

- ・敷地面積 10,620.48 m² (太子町役場敷地内)
- ・構造及び階数 鉄筋コンクリート造 4階建て
- ・延床面積 2,416.05 m²
 - 内既存図書室改修面積 219.49 m²
- ・その他 研修室等 10室、エレベーター 1基



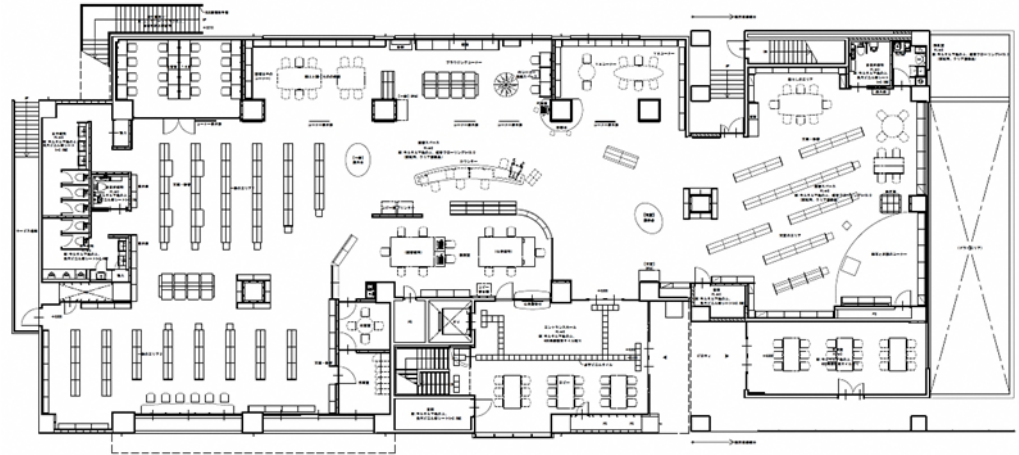
○経過及び今後の予定

- ・平成31年度 基本設計・実施設計 (完了済)
- ・令和2年度 工事着手
- ・令和3年度末 工事竣工
- ・令和4年度 備品、図書購入・図書システムの改修
夏頃オープン予定

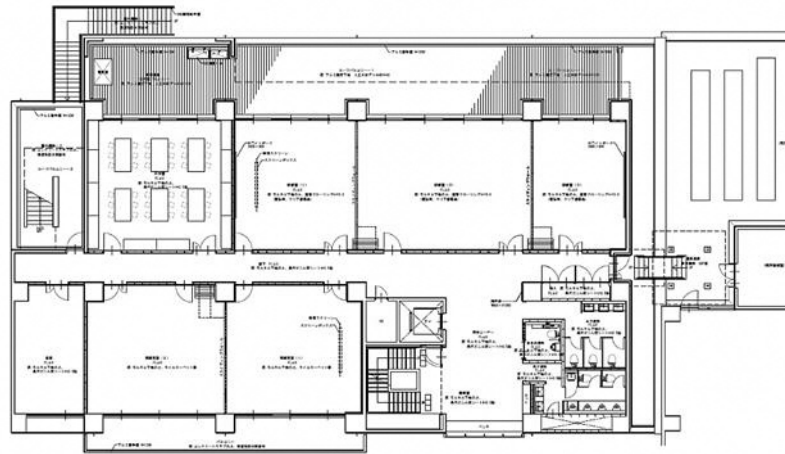
○各階の概要

- ・地階 閉架書庫（3万冊対応）、倉庫、庁舎連絡通路

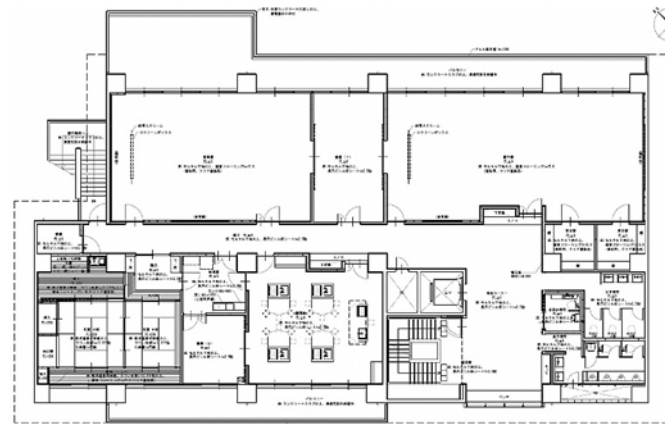
- ・1階 図書館
892.4㎡
(6万冊)
エントランス
交流スペース



- ・2階 研修室3
視聴覚室2
工作室
倉庫



- ・3階 音楽室
創作室
調理室
和室
倉庫



6 図書室事業

6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積：225.00 m²

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日(国民の祝日を除く)

毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

⑤その他施設環境

図書貸出システム

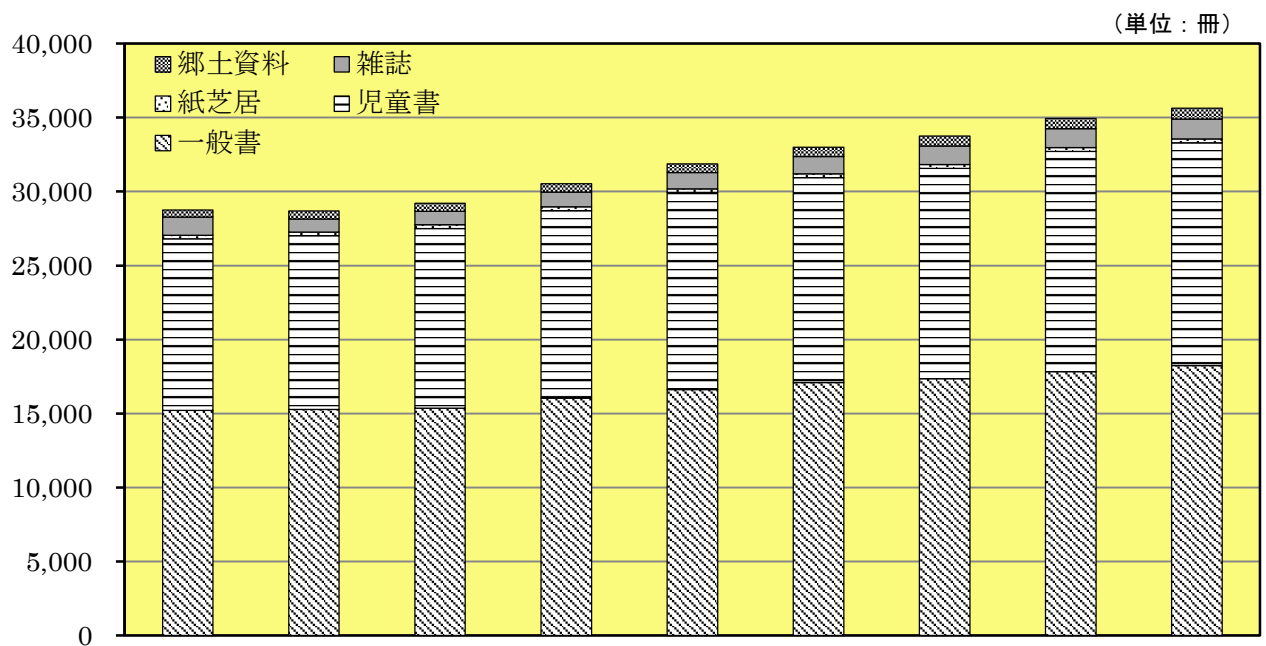
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



○図書室蔵書数の推移



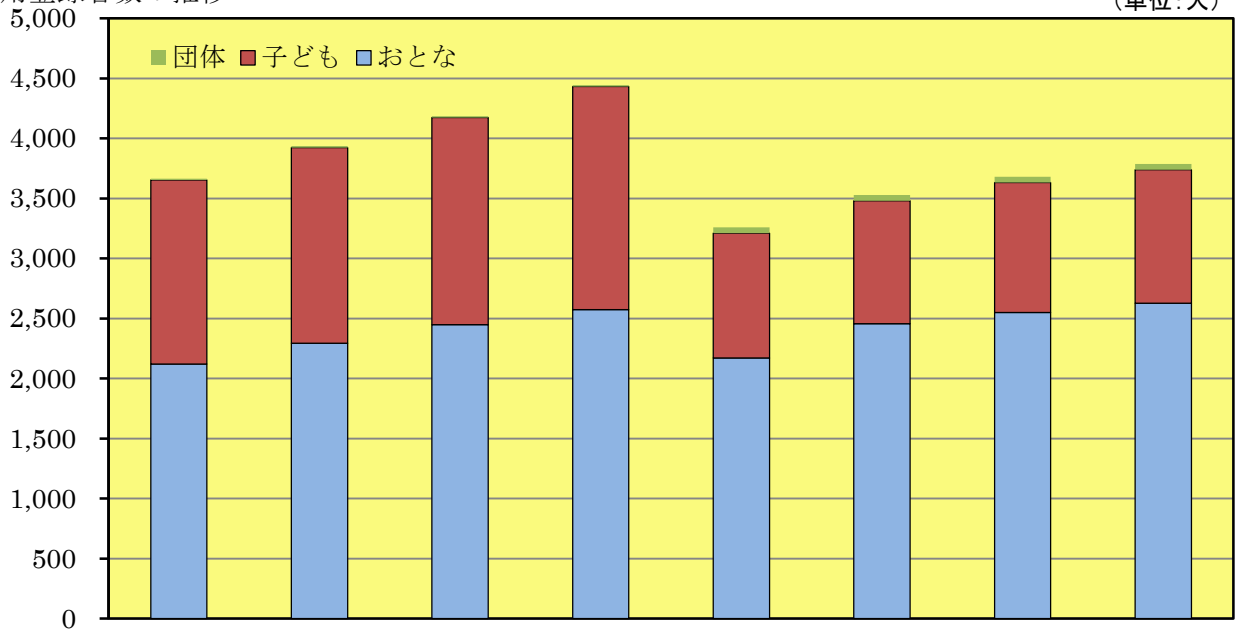
(単位：冊)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
一般書	15,216	15,279	15,354	16,037	16,627	17,091	17,345	17,840	18,245
児童書 (絵本含む)	11,588	11,746	12,148	12,680	13,310	13,844	14,223	14,880	15,050
紙芝居	248	247	247	247	248	260	260	260	260
雑誌	1,226	887	910	998	1,091	1,171	1,248	1,271	1,347
郷土資料	472	526	540	562	598	628	676	694	726
合計	28,750	28,685	29,199	30,524	31,874	32,994	33,752	34,945	35,628

6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)

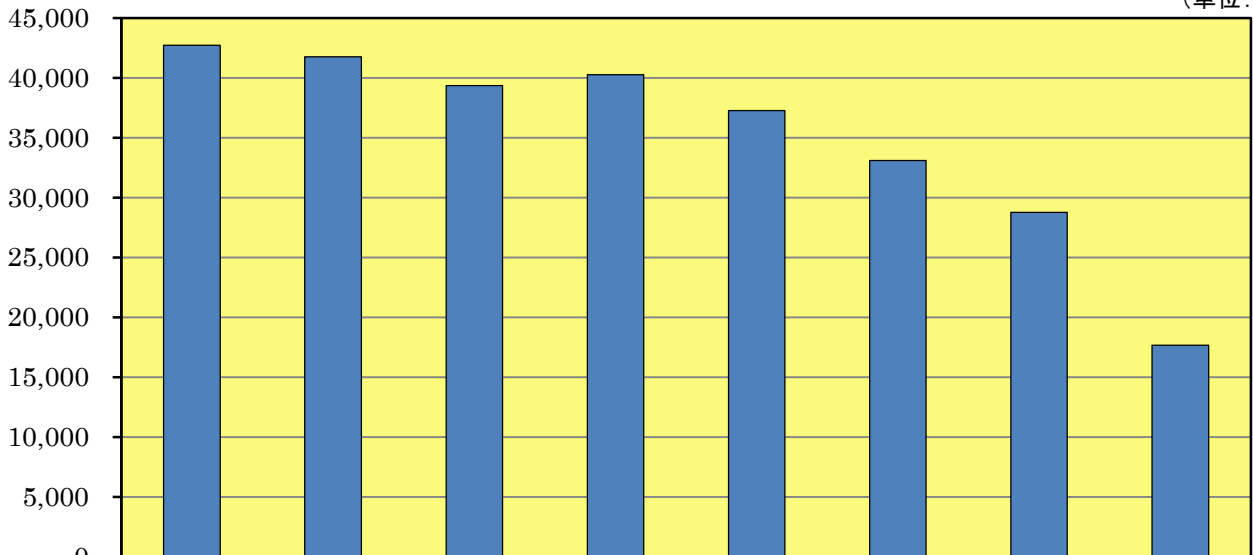


	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
おとな	2,120	2,295	2,448	2,574	2,172	2,456	2,551	2,629
子ども	1,535	1,630	1,727	1,859	1,041	1,026	1,082	1,110
団体	10	11	11	12	46	48	49	49
合計	3,665	3,936	4,186	4,445	3,259※1	3,530	3,682	3,788

※図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
冊数	47,727	41,754	39,342	40,265	37,265※1	33,082※2	28,754※2	17,672※3

※1 図書システム更新に係る休室(9月10日~10月1日)による減

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日~5月20日休室

- ※3 令和3年10月1日～11月30日 休館による減
(図書室から旧幼稚園舎・仮設図書室への移設準備の為)
令和3年12月1日～令和4年3月31日まで仮設図書室で運営(約5,000冊)

6-3 実施事業

- まだ、読め～るフェア(第8回)
新図書館開館準備に伴う図書室移設運営で、開催スペースが無いため実施なし。
- 夏休み図書室のお仕事体験
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。
- 夏休み図書室おしごとたんけん
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。
- 「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、縮小開催。(12月18日、1月15日実施)

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個 人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府
天然記念物	拇井邸の椿	昭和45年2月20日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個 人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○令和3年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	436,700	0	93,000	0	防災設備（自動火災警報装置、 消火設備、避雷設備）保守点 検、設備の修理等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		44	3	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 内		5	1	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		39	2	0	0	0	0	0
指示事項	慎重 工事	0	0	0	0	0	0	0
	立会	5	0	0	0	0	0	0
	発掘 調査	0	1	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
7	6	1	3	3	1	尼ヶ谷遺跡、春日散布地、叡福寺北古墳（聖徳太子墓）他

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	3	0	0	0	0	3
試掘調査	3	3	0	0	0	6
発掘調査	1	0	0	0	0	1
計	7	3	0	0	0	10

※文化財保護法第93条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和2年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区1）、大型石材が転落している土坑（調査区2）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、町役場1階、資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。

令和3年度では、史跡地内における二子塚古墳の範囲を確認する目的で調査を実施した。調査区は、東墳丘南側に1ヶ所を設けた。また、史跡公園整備にあたる史跡地外でも開発に伴う事前試掘調査を実施した。試掘では、新たな遺跡を発見することとなり、令和4年度で再調査を実施する。



資料館展示風景

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和5年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	藤井 幸司	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	岩井 浩介	文化庁記念物課 調査官

オブザーバー	市川 創	大阪府教育庁文化財保護課 主査
オブザーバー	小泉 翔太	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区 分	月 日	内 容
第1回委員会	平成27年10月8日	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年11月22日	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年3月16日	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年6月29日	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年11月21日	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年3月24日	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について
第7回委員会	平成29年6月19日	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年11月24日	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年2月9日	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年6月7日	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年9月20日	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年11月12日	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年3月14日	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討
第14回委員会	令和元年8月2日	発掘調査計画について 整備基本計画(素案)について

第15回委員会	令和元年11月29日	整備基本計画（案）について
第16回委員会	令和2年2月27日	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について
第17回委員会	令和2年12月上旬	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議 保存活用について 基本設計について
第18回委員会	令和2年12月21日	オンライン資料説明会 遺構保護施設の構造等について 遺構・遺物の保存・活用方法について 施設規・諸元と各部の整備水準について
第19回委員会	令和3年2月25日	オンライン資料説明会 現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理 墳丘保護の外観の検討 史跡指定区域及び周辺の機能配置について
第20回委員会	令和3年7月30日	委員委嘱について 令和2年度発掘調査成果について 令和3年度事業内容について
第21回委員会	令和3年11月5日	オンライン資料説明会 令和3・4年度の事業計画について 遺構整備の計画と詳細検討について
第22回委員会	令和4年2月18日	オンライン資料説明会 墳丘部における造成計画について （造成計画と基礎底面の掘削 等） 整備年次計画について

○調査等業務委託実施状況

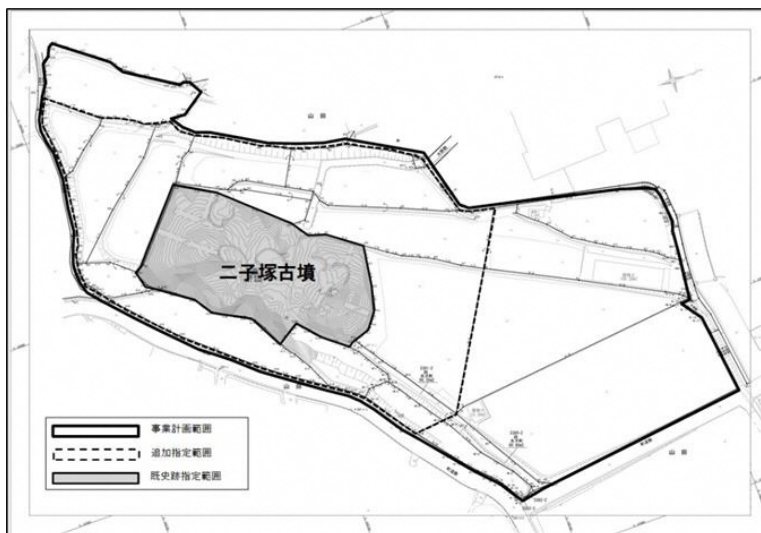
調査名	概要
国史跡二子塚古墳整備基本設計業務	史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。
国史跡二子塚古墳整備実施設計業務	令和2年度に作成した基本設計書にもとづき、計画地内の諸施設等の実施設計を業務委託して行った。
発掘調査補助業務委託	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。
出土遺物整理業務委託	前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。
史跡等樹木整理業務委託	史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。
史跡等除草業務委託料	史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。

○史跡二子塚古墳の追加指定

二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定され太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 m ²
追加指定	4,689.44 m ²
合計	6,306.44 m ²



○二子塚古墳保存整備事業用地公有地化

令和元年度の史跡の追加指定を受けて史跡指定地を含む保存整備事業計画範囲のうち民有地の公有地化を行った。対象地は平成30年3月に策定した『国指定史跡二子塚古墳保存活用計画』において、追加指定範囲に保護と活用に供する範囲を加えて計画範囲と定め、公有地化することにより史跡の万全な保護措置を講じるとともに公開活用に努めることとしている。

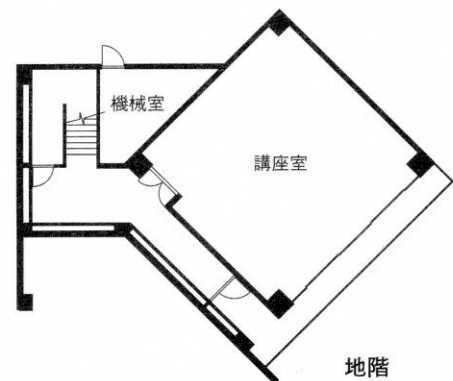
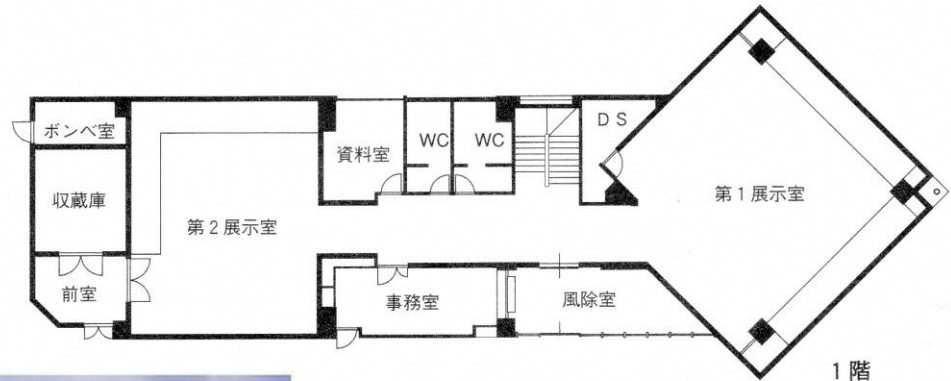
買上げ面積

項目	実測面積	
事業計画範囲	10,989.5 m ²	
買上げ面積	史跡地内	4,593.09 m ²
	史跡地外	4,591.16 m ²
	合計	9,184.25 m ²

※買上げ面積以外はすでに公有地化されている。

7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

- 施設 開館：平成5年3月3日
敷地面積：1,079.61 m²、建築面積：384.83 m²
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階
地階：講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



- 所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地
TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

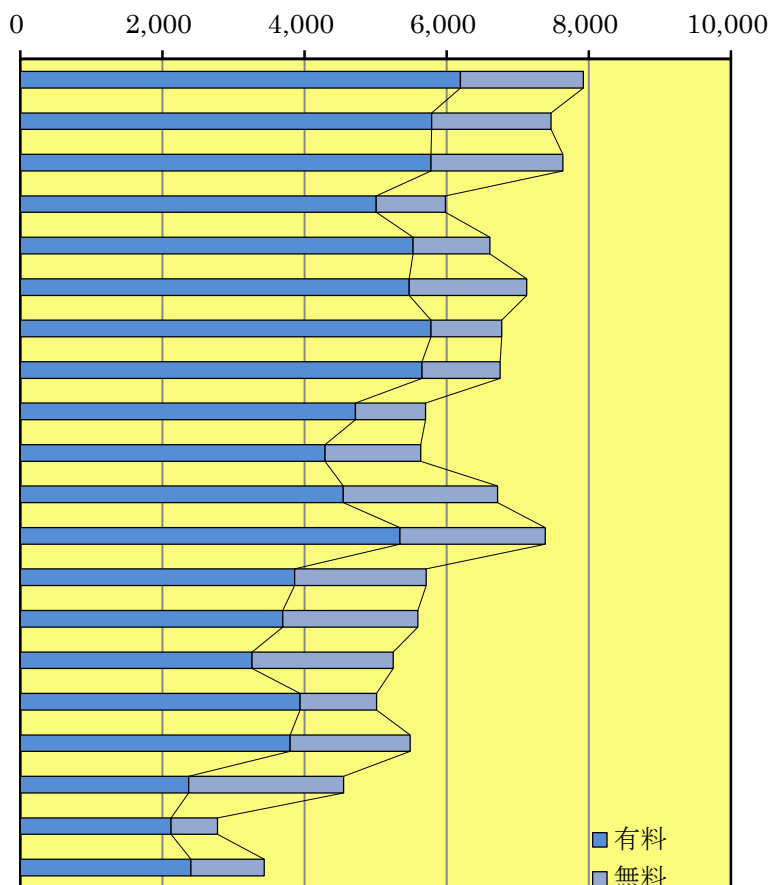
- ◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。
- ◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)

	有料	無料	合計
平成14年度	6,193	1,730	7,923
平成15年度	5,791	1,681	7,472
平成16年度	5,781	1,856	7,637
平成17年度	5,011	972	5,983
平成18年度	5,530	1,078	6,608
平成19年度	5,473	1,655	7,128
平成20年度	5,781	994	6,775
平成21年度	5,653	1,099	6,752
平成22年度	4,719	986	5,705
平成23年度	4,289	1,346	5,635
平成24年度	4,548	2,170	6,718
平成25年度	5,343	2,046	7,389
平成26年度	3,862	1,849	5,711
平成27年度	3,695	1,901	5,596
平成28年度	3,264	1,986	5,250
平成29年度	3,937	1,078	5,015
平成30年度	3,797	1,692	5,489
平成31年度	2,369	2,182	4,551
令和2年度	2,123	652	2,775
令和3年度	2,403	1,032	3,435
累計	152,261	48,409	200,670



○令和3年度入館者数

(単位：人)

	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	245	85	301	4	25	212	118	330
5月	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	51	9	52	3	5	49	11	60
7月	204	51	204	7	44	184	71	255
8月	207	72	217	6	56	205	74	279
9月	217	69	273	3	10	217	69	286
10月	337	232	464	4	101	410	159	569
11月	415	306	555	26	140	377	344	721
12月	160	108	253	3	12	231	37	268
1月	90	65	147	1	7	138	17	155
2月	200	87	178	5	104	165	122	287
3月	141	84	209	6	10	215	10	225
計	2,267	1,168	2,853	68	514	2,403	1,032	3,435
累計	136,601	64,069	158,373	7,943	34,354	152,261	48,409	200,670

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3年4月25日～6月20日休館

7-7 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展示名	展示期間	期間中総入館者数
常設展示	和河国界の峠みち	4月1日～3月31日	3,435人
春季スポット展示	国指定史跡二子塚古墳発掘調査パネル展	令和3年3月9日～5月9日	令和3年度の該当は、330人 (4/25～6/20まで休館のため)
春季スポット展示	「特別公開 聖徳太子御廟の大乗木」	4月6日～7月11日	289人
夏季スポット展示	科長神社の夏祭り	7月13日～9月5日	493人
夏季スポット展示	郷土史かるた	7月13日～9月5日	493人
企画展示	令和3年度 聖徳太子1400年御遠忌記念企画展「聖徳太子墓一叡福寺北古墳一」	10月2日～12月5日	1,355人
冬季スポット展示	「法隆寺の書」	12月7日～1月30日	357人
スポット展示	むかしの道具	1月18日～2月22日	旧山本家住宅展示期間中来館57人 小学校体験学習102人(引率9人含む)
後援・参加	懐かしのひな人形展	2月26日、27日、 3月5日、6日	旧山本家住宅展示期間中 来館318人

○教育普及事業

事業名	月日	内容等
歴史講座	延期	「南葛城周辺の終末期古墳と文献史料」 講師：龍谷大学文学部歴史学科文化遺産学専攻 教授 木許 守 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和4年度に延期
竹内街道灯路祭り (協力・共催事業)	10月	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催：竹内街道にぎわいづくり協議会) ・歴史資料館夜間開館(午後5時～9時) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

④同事業の実施状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

7-8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。

○会員 会費：個人（高校生以上）2,000円、個人（小・中学生）500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移 (単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
町内	58	58	61	62	64	61	58	58	52
町外	21	23	9	25	23	21	20	18	15
計	79	81	70	87	87	82	78	76	67

○会議開催状況

区分	月日	内容
第1回役員会	4月22日	総会、議案について
総会	5月15日	緊急事態宣言下のため、書面開催
第2回役員会	8月5日	事業について等
第3回役員会	9月25日	歴史講座、記念講演会、バス見学会、現地見学会、大道通信の発行について
第4回役員会	12月22日	秋の現地見学会について
第5回役員会	3月23日	記念講演会について
第6回役員会	4月21日	総会、記念講演会について

○事業実施状況

友の会事業

月日	名称	内容	備考
—	バス見学会 「湖東三山をめぐる(仮)」	西明寺、金剛輪寺、百済寺他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和4年度に延期
7月・8月	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセサリであるまが玉の製作体験会を開催	令和3年度から教育委員会主催、友の会共催。7月27,28,29日、8月19,20日 計5回開催
—	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺に休憩喫茶コーナー出展	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
10月28日	秋の現地見学会	近つ飛鳥博物館と一須賀古墳群の見学	17人参加
—	歴史講座	「南葛城周辺の終末期古墳と文献史料」 講師 龍谷大学文学部教授	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和4年度へ延期。
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力			

7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

①所在地 〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地

②開館日 土・日曜日、祝日

③開館時間 午前10時～午後4時

④入館料 おとな100円



⑤利用料金（占有利用）

	全日	午前	午後
	午前10時～午後4時	午前10時～午後0時	午後1時～4時
主屋（ザシキ）	6,000円	2,000円	3,000円
離れ（ザシキ）	3,000円	1,000円	1,500円

○団体見学の実績

月日	団体名・事業名	人数
1月18日～2月22日	むかしの道具展示見学（近隣小学校児童等）	102人

○令和3年度入館者数

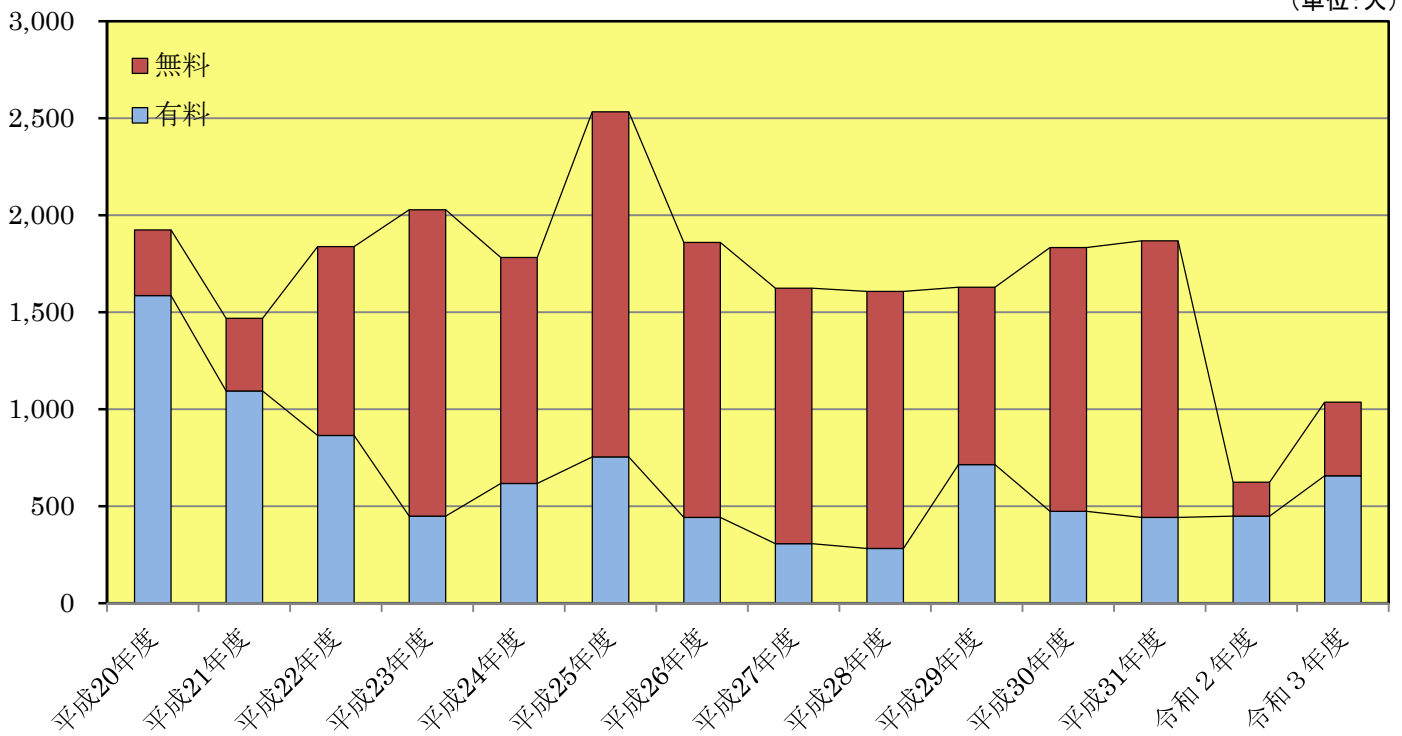
（単位：人）

	おとな				18歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
4月	8	52	105	0	3	1	165	4	117	52	169
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	0	5	0	0	0	0	5	0	0	5	5
7月	0	31	0	0	6	0	31	6	6	31	37
8月	7	24	0	0	2	0	31	2	9	24	33
9月	2	60	0	0	3	1	62	4	6	60	66
10月	5	82	0	0	7	0	87	7	12	82	94
11月	57	68	0	0	15	0	125	15	72	68	140
12月	3	29	0	0	2	0	32	2	5	29	34
1月	0	45	0	0	4	0	45	4	4	45	49
2月	65	116	0	0	27	0	181	27	92	116	208
3月	41	144	0	0	16	0	185	16	57	144	201
計	188	656	105	0	85	2	949	87	380	656	1,036

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防のため、令和3年4月25日～6月20日休館。

○入館者数の推移

(単位:人)



(単位:人)

	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度
有料	1,586	1,094	864	449	616	753	441	307	282	715	473	442	449	656
無料	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984	175	380
計	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426	624	1,036

V 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症が収束する見通しが立たない状況で、学習の保障やコロナ禍での経済的支援を目的とし、新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ（独自支援）として、教育委員会関係では下記の2事業を実施した。

○学校給食費保護者負担金補助金

【目的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、負担が増大している保護者の経済的支援を行うため実施する。

【対象者】 町立学校園に在籍する園児、児童、生徒の保護者

【補助内容】 令和3年9月～12月分の給食費全額補助

≪結果≫

【補助総額】 14,948,500円

○太子町新入学応援緊急給付金

【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和4年4月に小学校及び中学校に新たに入学する子どもがいる世帯に対し、学習に必要な費用を支援する。

【対象者】 令和4年2月1日時点で本町に住所があり、居住している次の者。

1. 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの子
2. 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの子

【給付額】 対象者1人につき30,000円

≪結果≫

【申請者数】 201人

【給付総額】 6,030,000円

VI 令和3年度施策の点検と評価

1 点検評価シート(令和3年度)

— 目 次 —

1	子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	97
2	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	99
3	健康教育の充実と体力づくりの推進	101
4	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	103
5	教職員の資質向上	105
6	教育施設の整備	107
7	学校給食の充実	108
8	子どもたちの豊かな心の育み	109
9	生徒指導の充実	111
10	小中一貫教育の推進	113
11	青少年活動の充実	115
12	生涯学習の推進	117
13	図書室事業	119
14	生涯スポーツの推進	120
15	歴史文化遺産の保存と活用	122

【参考】太子町教育大綱（令和3年4月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」と点検評価シートの「点検・評価項目」との対比	
教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	3. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	5. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	6. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	7. 学校給食の充実
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	8. 子どもたちの豊かな心の育み
	9. 生徒指導の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	10. 小中一貫教育の推進
	11. 青少年活動の充実
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	12. 生涯学習の推進
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	13. 図書室事業
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	14. 生涯スポーツの推進
(12)歴史を通じた地域学習の推進を図ります	15. 歴史文化遺産の保存と活用
(13)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	1 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	教育大綱基本目標 1 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します
施策の概要			
<p>【環境を通して行う教育】</p> <p>○ 幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。</p> <p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。</p> <p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <p>○ 様々な教育課題に対応するため、全教職員園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。</p> <p>【きめ細やかな保護者対応と進路指導】</p> <p>○ 小学校就学にあたり、育児についての保護者の不安や就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。</p> <p>【幼稚園振興計画の作成】</p> <p>○ 太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するため、幼稚園振興計画の策定にあたる。</p>			
令和3年度の取り組み			
<p>○ 花を育てたり、様々な野菜を育てたことで、成長していく様子や収穫を楽しめる栽培活動となり子どもたちの興味関心が高まった。</p> <p>○ 跳び箱やマット、なわとび、ボール運動等を通して、基本的な動きを身につけるとともに、運動遊びの楽しさを味わい、新しい技にチャレンジする意欲につながった。</p> <p>○ 様々な分野において園内・園外研修を受講し、教職員の資質向上とクラス運営改善に取り組めた。</p> <p>○ 広報「たいし」に幼稚園での活動を掲載することで園内での様子を発信することができた。就学相談の案内も掲載し、保護者や幼児の不安感の解消に努めた。</p> <p>○ 就学にあたって巡回相談員と連携を図り、様々な進路を示し、個々に応じ適切なサポートを実施した。</p>			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 園内の環境に最大限に関わり、生命の不思議さ、栽培活動の楽しさを十分に味わえるものとなり、情緒・感性豊かに成長を促す活動につながった。</p> <p>○ 運動遊びには喜んで取り組み、次なる課題を見つけてはチャレンジする姿が見られ、運動能力の向上につながった。</p> <p>○ 毎月広報に幼稚園の様子を掲載することで、活動の様子を知ってもらえる機会となった。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>継続的な飼育・栽培活動及び運動遊びを中心に教育を進めることにより、周りの生活に興味関心を示し、基礎となる知識や学習欲求、体力・運動能力の育成を推し進め、成果は表れている。</p> <p>園の様子や取り組みを広報「たいし」に掲載することにより、幼稚園の運営を町内や保護者に発信することができた。ただ、課題は園児の確保と考える。町立幼稚園の存続も含め、今後の幼稚園運営を考えていくべきと考える。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 幼児期は、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して人格形成の基礎を培う時期であることから、幼児を理解し、家庭と連携を取りながら、幼児の発達を促す環境をさらに整えていく必要がある。
- 町内でも急速に少子高齢化が進み、年々出生数が減少している。その影響を大きく受け、本園の園児数も減少傾向が続いており、園児の確保が大きな課題となっている。園の取り組みの良さを、様々な機会を通じて継続的に発信していきたい。

今後の方向性

- 太子町そして幼稚園で育む「非認知的能力」「認知的能力」の保育実践を積み重ねる。
- 幼小中一貫教育の取り組みを保護者や住民の方に周知していく。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	2 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○ プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。 ○ 外国語教育において、小学校1年生から外国語に親しむ取り組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組む、段差解消を推進する。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町学力向上推進委員会において、前年度の取り組みの成果と課題についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを実施した。 ○ スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。 ○ 小中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開した。 ○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養った。 ○ 太子町外国語活動推進委員会において、学校園で系統立てた取り組みを進めるとともに、小中学校との交流を行った。 ○ 小学校の外国語教育について、1、2年生においてモジュール授業を実施し、5、6年生の英語の授業における教員の指導力の向上を推進した。 ○ プログラミング教育について、中学校卒業時を見越した年間カリキュラムを作成するとともに、教職員に大阪府教育センターで実施される研修を受講させた。 ○ 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを活用し取り組みを推進した。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の学力向上プランについて教育委員へのプレゼンテーションを実施することで、課題と対策を明確にすることができた。 ○ スクールエンパワメント加配教員を中心に授業改善に取り組むとともに、学校公開を実施した。また小学校において、学期ごとに力だめしテストを実施し結果を分析し、授業改善に生かした。 ○ 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値を達成した。小学校高学年の英語検定受検補助を実施した。 ○ プログラミング教育について、小中学校教職員が研修を受講し、伝達講習を実施した。 ○ 太子町学力向上推進委員会が中心となって太子町家庭学習スタンダードの活用を推進し、小中学校での家庭学習の取り組みを進めた。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>小中学校とも伝統ある学校で、中学校は70年を超え、小学校においては100年を超えた。今後の発展が大きく期待される。</p> <p>義務教育を就学した卒業生は9,500名を数え、地域からの熱い支援や思い、期待を感じる。また、伝統的な特色ある取り組みも維持発展させているが、新型コロナウイルスの蔓延により、様々な特色ある取り組みの見直しや中止が余儀なくされた。コロナ禍でも持続可能な取り組みを模索し、各校の重要な取り組みは維持しつつ、児童生徒の生きる力の育成を目指し、取り組みの継続・発展・新設を押し進めていただきたい。</p>			

学力向上については、学力向上推進委員会において自校の取り組みと成果を分析し、教育委員会へのプレゼンにより評価をいただくと同時に、小中学校で共有し、小中連携体制を構築して9年間の確かな学びにつなげている。全国学力・学習状況調査等により各学校の課題を明らかにし、引き続き「太子町家庭学習スタンダード」及び「太子町授業スタンダード」を活用し、小中連携した授業スタイルの実施と自主学習の習慣をつける取り組みをさらに推進していただきたい。また、新学習指導要領の実施に伴い、主体的対話的で深い学びができるような授業形態・授業内容の改革のさらなる取り組みに努めていただきたい。

英語教育については、ALTを昭和50年代後半よりいち早く中学校に任用し、現在では幼稚園、小学校、中学校で2名を配置し、英語教育の推進の要となっている。新学習指導要領のもと、小学校での外国語活動が3・4年生から実施され、5・6年生は英語科として教科化され、テストも実施される。また、太子町は1・2年生からモジュール授業が実施されている。これにより小学校から英語が嫌いな児童を作らないことに留意しなければならない。小学校教員の大きな使命の1つと考える。その効果を上げるため、外国語活動推進委員会のさらなる活動と小中連携を願う。

中学校において、英語検定の全員受験機会を設けていることは、英語への興味関心と英語力向上にもつながっている。また、小学校高学年にまで英語検定受験料補助の対象を拡大しており、太子町から世界に羽ばたく児童生徒の育成に寄与すると期待される。

少人数加配教員や少人数学級加配教員、さらにスクールエンパワメント加配教員などの教員を効果的に活用し、その実践・取り組みに効果は出てきている。

教職員研修については、大阪府教育庁と連携し、教師力育成に尽力している。また、文科省のGIGAスクール構想によるICT整備にもいち早く取り組んでいる。タブレットの一人一台配布やWiFi環境など、ハード面は一定整えられた。今後、プログラミング教育を含め、さらなる教員の技術・活用能力の習得を目指していただきたい。

小学校における35人学級の段階的な導入が実施されているが、予算措置が可能なら、働き方改革の一環として、また、生徒一人一人にきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を行うため、中学校における35人学級の実施を町の施策として検討することを願う。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 全国学力・学習状況調査の分析結果を受け、家庭学習や自学自習といった学習の「主体性」の育成も必要である。
- 学習指導要領に示されている「個別最適な学び」を実現するため、ICT機器を活用した授業を積極的に取り入れる必要がある。

今後の方向性

- 太子町家庭学習スタンダードによって家庭学習の在り方を周知するとともに、太子学び通信を配布することによって保護者への周知を行うことで家庭学習の習慣化をめざす。
- ICT機器の活用について、先進的に取り組んでいる市町村を参考に、町立学校の教員にICT担当者を位置づけ、積極的活用を推進する。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	3 健康教育の充実と体力づくりの推進	教育大綱基本目標 3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
施策の概要			
<p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取り組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取り組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取り組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
令和3年度の取り組み			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取り組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を推進した。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取り組みを進めた。</p>			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、各校において教職員への研修を実施し、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 委員会活動を通して、「うがい手洗いの励行」などについて児童・生徒たちが自ら考え実践する取り組みを実施した。</p> <p>○ 保健体育の授業において、薬物の危険性や依存性を学ぶ取り組みを行った。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>9年前にセンター方式による中学校完全給食を実施し、地産地消の食材を中心によく食育教育に取り組んでいる。保護者や子どもからの評価も高い。委員会活動を通して残食ゼロを目指し、食材の大切さ、健康体力増進に生徒自らが取り組みを推進している。栄養教諭を活用して、授業を通じた食育教育にもさらに取り組んでいただきたい。</p> <p>体力づくりの取り組みは、「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力の状況を把握し、体育の授業に基礎体力増進のプログラムを取り入れ、部活動、遊びの中に体力・運動能力の向上を促す取り組みを学校全体として推進している。</p> <p>児童会・生徒会・委員会活動で「3つの朝運動」や「うがい手洗いの励行」に取り組むことは、児童生徒の健康に対する意識の向上と自ら実践する健康管理につながる取り組みとして評価できる。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、中学校において、全国平均より低い結果であった。小学校においては改善が見られた。
- 新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策から、取り組みの制限を設けることで、体力の低下や運動習慣がない児童生徒が増加している。

今後の方向性

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、特に中学校において取り組みの効果が表れるよう、各校にアクションプランの作成について指導助言していく。
- 感染対策を実施する中で児童生徒が健康に関する意識を向上させるとともに、自らの健康管理を実践する力を育成していく。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	4 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	教育大綱基本目標 3 健康で元気なたくましい子どもを育てます
施策の概要			
<p>【防災教育の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 <p>【児童虐待防止の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。 ○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。 ○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。 ○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。 ○ スクールソーシャルワーカーを小中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 毎週1回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、町福祉部局や子育て支援課などの関係機関との連携を深めた。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取り組みの中で、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施した。 ○ 学校園において、実践的な避難訓練を実施するとともに、防災教育研修へ参加することで、教職員の防災意識が高まった。 ○ 配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園が行うモニタリングについてサポートするとともに児童虐待防止、早期対応に取り組んだ。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>近年、異常気象が増している。特に線状降水帯等による大雨の特別警戒情報も全国的に発令され、静岡県や東北地方などで未曾有の大災害を起こしている。数年前、太子町においても竹内街道の土砂崩れにより通学路の一部が通行止めとなった。発生した時間帯によっては大惨事になりかねない状況であった。教育委員会がリーダーシップを取り、学校園及び全教職員の危機管理意識の向上を図る必要があり、子どもの命を守る大きな使命があることを意識することが大切である。太子町防災教育実践委員会を中心に取り組みを進め、学校においては「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施している。このような取り組みは、危機管理意識の高揚につながり、事象に対して迅速かつ適切な対応が期待できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防については、今までのコロナ感染予防対応を経験値として蓄積し、マニュアルを作成することによって、可能な限り子どもの教育権の確保ができたことは評価する。</p>			

小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置したことにより、ケース会議の実施がスムーズになり、教員だけで対応していた事象も福祉介護課や子育て支援課などとの連携により、多角的な支援が可能になり、その効果は表れている。教職員に対してはスクールソーシャルワーカーの活動についてさらなる理解を深める研修が実施できている。また、児童虐待についても、要対協との連携やスクールソーシャルワーカーの効果的な活用により早期対応に取り組んでいる。
(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 自然災害の発生は予想することが難しく、日々の避難訓練においてもそのすべてを予想することは難しいため、様々な災害を想定していかなければならない。
- 地域と共に防災意識を高めていく必要がある。

今後の方向性

- 太子町防災教育実践委員会において、防災士からのアドバイスを参考にして、学校園が連携した防災教育を計画する。
- 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。

点検・評価シート（令和3年度）

			所管課	教育総務課
点検・評価	項目番号	5 教職員の資質向上	教育大綱基本目標	4 教職員の資質・指導力の向上に努めます
施策の概要				
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 <p>【生徒指導の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者対応など学校における事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 <p>【教員免許更新の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実にされるよう教職員に理解促進を図る。 <p>【より適正な教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。 				
令和3年度の取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、こども支援コーディネーター、学力向上担当者など町の未来を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。 ○ 月1回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。 ○ 学校園の教職員に対して、子どもに寄り添う視点を持った対応に関する研修を実施した。 ○ 各校内において、児童虐待対応についての研修を実施した。 ○ 校園長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保に努めた。 ○ 「教職員の評価・育成システム」について、校園長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行った。 				
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、こども支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、人権問題について理解を深めることができた。 ○ 経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。 ○ 教職員が保護者とともに子どもの成長に寄り添う姿勢での対応について理解を深めることができた。 ○ 校園長会議や教頭会議において、実例を挙げた不祥事防止の啓発を実施した。 				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>教育委員会として、子どもに直接かかわる教職員の資質向上は最重要課題と考える。管理職、首席、教務主任、生徒指導主事、子ども支援コーディネーター、学力向上担当、学年主任、各教科主任等各キャリアステージにおける適切な研修を実施することが大切である。その意味では「太子町リーダーシップ研修」は、大きな意味があり、さらに今日的課題についての認識やリーダーとしての使命感や責任を培う必要があると考える。校園長会や教頭会において、実例を挙げた不祥事防止の啓発は効果があったと考える。</p> <p>また、経験年数の少ない教職員に対する研修も積極的に行っている。価値観の違いにより対応が難しい保護者や様々な特徴を持った児童生徒への対応が難しい状況がある。教育現場における場面指導を想定したワークショップ方式の研修も効果があるので、ぜひ実施していただきたい。</p> <p>教育現場における人事課題として、管理職やミドルリーダーとなる人材の育成があげられる。適切な広域での人事異動と太子町独自の配置転換などを工夫し、人材の掘り起しや育成を進めるべきである。</p> <p>教職員の指導力、授業力の向上、服務規律意識の向上はもちろんであるが、「チームとしての学校」を押し進めるためのコミュニケーション能力の育成や共同、協力の精神も醸成する必要がある。管理職の強力なリーダーシップによって我が学校が好きである教職員集団を育成していただきたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>				

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。
- 教職員の指導力及び授業力の向上が求められる。
- 教職員の服務規律意識の向上が求められる。

今後の方向性

- 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材に意識させるとともに育成を進める。
- リーダーシップ研修を実施し、人材育成を進める。
- 計画的な研究授業の実施など、教員の授業力向上を推進する。

点検・評価シート（令和3年度）

			所管課	教育総務課
点検・評価	項目番号	6 教育施設の整備	教育大綱基本目標	5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます
施策の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。 ○ 学校に整備したICT環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。 				
令和3年度の取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 磯長小学校トイレ改修工事（東校舎、南校舎）を行った。 ○ 幼稚園空調設備更新工事を行った。 ○ 適応指導教室移転工事を行った。 ○ GIGAスクール端末に授業支援ソフトを導入した。 				
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 磯長小学校トイレ改修工事（東校舎、南校舎）を行い、快適で清潔な洋式化を進めることができた。 ○ 幼稚園空調設備更新工事を行い、園児の熱中症対策など環境整備を進めることができた。 ○ 適応指導教室移転工事を行い、プライバシーに配慮した教育環境の整備を進めることができた。 ○ GIGAスクール端末に授業支援ソフトを導入し、教職員の指導方法の工夫改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を進めることができた。 				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>この30年間で様々な教育施設整備を行っている点は大きく評価できる。町立幼稚園の新園舎建設、山田小学校の新校舎建設と体育館の新設、太子町立中学校の大規模改修と体育館の舞台設置等の改修、さらに全ての学校における耐震化工事。また、この間大きな取り組みとして、中学校の完全給食実施、全校舎の空調設備の整備など、町の厳しい財政の中、教育環境には多大な財政資金を投入し、子ども達のための環境整備を実施している。本年度も磯長小学校のトイレ改修工事や幼稚園空調更新工事、適応指導教室移転工事、タブレット端末への授業ソフト導入などを実施している。教育への財政支援は太子町の未来への投資である。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>				
I 及び II を踏まえての課題・問題点等				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き対応が必要な小中学校のトイレ改修事業費を確保する。 				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校のトイレ改修工事を引き続き計画的に実施していく。 				

点検・評価シート（令和3年度）

		所管課	教育総務課
点検・評価	項目番号	7 学校給食の充実	教育大綱基本目標 6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます
施策の概要			
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、幼児・児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。			
令和3年度の取り組み			
○ 1日当たり約1,200食の調理を行い、年間の給食回数を中学校1年生：170回・2年生：173回・3年生：161回、小学校：187回、幼稚園：147回提供した。			
○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施した。			
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを発行することにより、食への関心を促した。			
○ 新型コロナ感染症など、社会情勢の変化に対応した学校給食の提供を実施した。			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
○ 新型コロナウイルス感染症拡大による急な臨時休校等に対応し、感染防止対策を行いながら給食の年間回数を目標どおり実施することができた。			
○ 予備日を設けるなど、日程調整を重ね、小学6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施できた。			
○ 「学校給食だより」等を活用した食育において、献立の工夫や地産地消の取り組みについての知識や、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。			
○ 新型コロナウイルス感染対策支援の町独自施策として、町立幼稚園、小学校、中学校について保護者の負担を軽減するため、9月から12月まで学校給食費の無償化を実施することができた。			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大状況における給食提供には大変な苦労があったと思うが、迅速に安全に提供でき、その親切な対応に敬意を表したいと思う。教育委員会をはじめ、給食センターの職員や配膳員等の給食関係者の功績は大きい。また、本年度も町独自施策としてコロナ禍の中、保護者の負担軽減のため9月から12月までの給食費の無償化を実施したことは評価できる。</p> <p>子どもの生命であり活力の源である食の重要性を意識し、美味しい温かい安全な給食提供をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			
I 及び II を踏まえての課題・問題点等			
○ 老朽化した設備更新に多額の費用を要することと、工事期間中の給食提供が課題である。			
○ 食材費が高騰化するなか、安定的に仕入れが可能な納入業者の確保が課題である。			
今後の方向性			
○ 老朽化した設備等の更新を順次進め、安定した給食の提供を行っていく。			
○ 新たな食材の供給元を調査・研究し、契約を行っていく。			

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	8 子どもたちの豊かな心の育み	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
施策の概要			
<p>【道徳教育の推進】</p> <p>○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。</p> <p>【人権尊重教育の推進】</p> <p>○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。</p> <p>【キャリア教育の推進】</p> <p>○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。</p> <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <p>○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。</p>			
令和3年度の取り組み			
<p>○ 「太子町キャリアパスポート」を作成し、各学校において活用を推進した。</p> <p>○ 太子町内の全教職員を対象とした人権教育研修（夏季教育フォーラム）を開催した。</p> <p>○ 初任者や経験年数の少ない教職員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。</p> <p>○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の実施と取り組みの見直しを行った。</p> <p>○ 職場体験学習の実施にあたっては、児童・生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取り組みの充実を図るよう学校に指導した。</p> <p>○ 通級指導教室において、小中学校の教育実践交流を推進した。</p> <p>○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、いきいき健康課、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。</p>			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究を進めることができた。</p> <p>○ 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の情報共有をすすめ「太子町版キャリアパスポート」を作成し、学校園の取り組みに活用できた。</p> <p>○ Webを活用した職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。</p> <p>○ 支援学級・通級指導教室において小中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施した。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>太子町内のどの学校園も伝統があり、地域に根付いた学校園となっている。地域の協力体制のある中、多くの特色ある取り組みが進められ、子ども達の豊かな心を育み、健全な育成に大きく寄与している。また、子ども達の豊かな心の育みは、学校教育のみならず、地域の様々な諸団体をはじめとする地域の方々とのふれあいや温かい支援の効果が大きい。さらに地域と学校が密に連携し、共同で育てていくことが望まれる。</p> <p>道徳教育においては、実施されたこの間の取り組みを検証して課題を整理し、授業や評価に関する研究をさらに進めていただきたい。道徳の授業を通しての道徳性および道徳的実践力の育成は、生徒指導にも大きな効果がある。</p> <p>キャリア教育については、「太子町版キャリアパスポート」を作成し、小中9年間の系統だった取り組みを進めることができている。この取り組みは、小学校から自己存在感や自己達成感など自己肯定感・自己有用感を醸成し、自分に自信をもって将来を見据え、目標を掲げられる子どもの育成に寄与すると確信する。</p> <p>支援教育においては、「共に学び共に育つ」の理念のもと、子ども達の思いや保護者の思いに寄り添い、基礎的環境整備や合理的配慮の考えを伴い、適切に教育環境の整備や支援学級の設置に努めている。特に、支援学級の設置については、様々な障がいをもつ子どもに応じた多種の学級設置に努めている。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究をさらに進める必要がある。
- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め、「太子町キャリアパスポート」の改訂など、現状に即した取り組みが必要である。

今後の方向性

- 小中一貫教育の取り組みの中で、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリアパスポート」活用方法を研究していく。
- 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	9 生徒指導の充実	教育大綱基本目標 7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます
施策の概要			
<p>【学校園サポート体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。 <p>【生徒指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。 <p>【問題行動の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。 <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、府教育庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。 ○ 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進した。 ○ 学校園において、園児・児童・生徒指導に関する研修を実施した。 ○ 太子町いじめ問題連絡協議会及び太子町いじめ問題対策委員会を随時開催した。 ○ 小中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みが計画的に推進できるよう指導助言を行った。 ○ 不登校の未然防止に向けて、小中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を促進した。 ○ 校長OBを各学校に月1回程度派遣し、管理職に対して児童・生徒指導体制に対する助言を行った。 ○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。 ○ 教育委員会事務局内に週1回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。 ○ 各学期に1回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル向上を図った。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的な見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。 ○ 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。 ○ スクールソーシャルワーカーによる研修によって、教職員の児童・生徒及び保護者理解が深まった。 ○ スクールロイヤーなど、専門的な助言を管理職だけでなく、担当者に対しても積極的に求め、事案対応に生かした。 			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

生徒指導においては、従来の非社会的行為（万引き、無免許運転、喫煙等）は、太子町においてほとんど発生していない。課題となっているのは、虐待問題・いじめ・不登校問題・暴力行為である。教育委員会は、それぞれの事案に対応するためスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士から構成される「学校支援チーム」を組織し、効果的に学校への支援を行っている。特に虐待対応は学校だけでは解決が難しいケースが多い。子ども家庭センターなど様々な関係諸機関と連携して迅速にケース会議を開催し、その対応にあたっている。町からの財政的な支援は評価できる。また、スクールソーシャルワーカー活用の効果は大きく、学校現場にその有用性は浸透しつつあり、学校の大きな助っ人となっている。

不登校については、太子町生徒指導推進会議において小中連携した指導体制の構築を図り、連絡調整・情報共有や個々事案についての協議等が進められている。また、教育委員会では早期に適応指導教室を設置し、不登校生に居場所を提供し、学習支援を行い、学校復帰を最終目標として取り組みを進めている。それぞれの課題や実情に応じた対応をしており、成果を出している。中学3年生においては、将来のことを考え卒業後の進路についても切り開いていくケースが多く、教室の設置や活動は十分効果を上げている。

最近、教職員を悩ませている事案は、保護者対応である。若い教職員や経験の少ない教職員が増えている。生徒への寄り添いや指導方法、保護者などへの対応能力やノウハウなどの研修がますます必要である。コミュニケーション能力やカウンセリングマインドなどの教職員としての資質や姿勢をより構築しなければならない。さらに、事案発生時の適切な初期対応を慎重に、迅速に行うことの大切さも認識しなければならない。

（評価委員：堂上 雅三）

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していくとともに、教職員個々のスキルアップが必要である。
- 中学校において、不登校生増加が課題であり、特に新規ケースが出てきている。また、不登校期間が長期化する傾向がある一方、新規ケースを増やさない取り組みが必要となってきた。

今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的で開催する。（学期に1回）
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- スクールソーシャルワーカーの資質向上を目的に、グループスーパーヴィジョンを実施す
- 小中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。
- 小中学校にスクールソーシャルワーカー担当者を位置づけ、校内のケースとワーカーをスムーズに繋ぎ、初期対応を丁寧に行っていく。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	10 小中一貫教育の推進	教育大綱基本目標 8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
施策の概要			
<p>【確かな学力と体力の向上】</p> <p>○ 小中一貫した学習内容の系統性を踏まえた指導の積み重ねと、細やかな理解に基づく一貫した指導方針を立て、取り組みを推進する。</p> <p>【学校生活への適応力の向上】</p> <p>○ 小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童生徒に寄り添った指導を推進する。</p> <p>【豊かな人間性の育成と故郷を愛する心の醸成】</p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性の醸成を図る。</p> <p>【教職員の指導力向上】</p> <p>○ 小中学校の教職員が交流し、個々の授業力の向上を図る。</p>			
令和3年度の取り組み			
<p>○ 義務教育9年間でめざす子ども像を設定し、教育目標を掲げ、児童・生徒の発達に即した系統性、連続性のある指導を行う体制を整備し、確かな学力及び体力の定着と向上に取り組んだ。</p> <p>○ 中1ギャップなど、小学校から中学校への移行期において、環境の変化により学校生活に適応できなくなる児童・生徒に対応するため、小中学校の教職員が児童・生徒の状況や家庭環境について共有し、理解を深めることで発達段階に応じたきめ細やかな指導や、児童・生徒の個々の課題に応じた切れ目のない継続的な指導を推進した。</p> <p>○ 太子町の自然や文化、歴史について系統立てて学び、より豊かな人間性を醸成するとともに、太子町に誇りや愛着を持ち、ふるさとを語るができる子どもの育成をめざした学習を推進した。</p> <p>○ 小中学校の教職員が交流し、これまで以上に学びあい、協働することで、義務教育9年間で児童・生徒を育てるという意識を高める取り組みを推進した。</p> <p>○ 小学校教員の「きめ細やかな授業」と中学校教員の「より専門性の高い授業」を融合させ、個々の授業力の向上に取り組んだ。</p>			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 小中一貫教育推進委員会を開催し、小中一貫教育基本方針を策定した。</p> <p>○ 小中一貫教育基本方針に則り、3か年の重点取組みを共有した。</p> <p>○ 各学校の課題やめざす子ども像について交流するとともに、生徒指導面について小学校から中学校への段差解消のため、スクリーニングシートの共有を行った。</p> <p>○ 地域学習について、小中学校の取組みを共有した。</p> <p>○ 小中学校教職員の人事交流を行った。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>太子町の高齢化及び人口減少に伴い、児童生徒数が減少しつつある。その中で効果的に幼小中が連携し、9年間を見通した学校教育システム作りが求められる。その意味では、小中一貫教育推進委員会を開催し、小中一貫教育基本方針を策定したことは意義があり、大きな第一歩を踏み出したと言える。</p> <p>様々な取り組みや課題を小中で共有し、学校運営・生徒指導・教科指導・学級経営・人権教育・支援教育・地域連携・人事交流など様々な分野での一貫性、統一性、連携を進め、太子町独自の特色ある小中一貫教育を推進し、太子町の未来を担う子どもの育成に寄与することに大きな期待を寄せる。</p> <p>推進する上でのポイントは、教職員の相互理解であると考えている。お互いの職種や学校文化を尊重することが大切である。小中間の垣根を取っ払うことである。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 小中一貫教育の中心となる取り組みを策定し、幼小中の連携を深め、互いの文化の違いを認識し、連携していく必要がある。
- カリキュラムの交流や、各学校が直面している課題に合わせて幼小中が同じ目標に向かえる取り組みを検討していく。

今後の方向性

- 幼小中の教員が意見を交流する場を設けながら、目指す子ども像を設定し、太子町として義務教育を卒業する姿を見据え、取り組みを検討していく。
- キャリア教育の観点から、キャリアパスポートを見直していく過程で、行動指標を組み込みながら発達段階に応じた獲得目標を全教職員で共有する研修を実施する。

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	教育総務課・生涯学習課
点検・評価	項目番号	11 青少年活動の充実	教育大綱基本目標 8 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます
施策の概要			
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。			
令和3年度の取り組み			
<p>≪教育総務課≫</p> <p>○ 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り組んだ。</p> <p>≪生涯学習課≫</p> <p>○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○ P T A連絡協議会の各種事業への指導助言及び支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあいT A I S H I」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会の事務局としてイベントを開催する予定であったが、以下のとおりとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 室さがしゲーム 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ わんぱくチャレンジャー大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ 新春ポッチャ大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ 各種町内イベント（商工会夏祭り、灯路祭り）の巡視活動 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>≪教育総務課≫</p> <p>○ 学校協議会を開催し、学校運営について意見をとりまとめ、次年度の計画に反映した。</p> <p>≪生涯学習課≫</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染拡大により、会議、イベントを中止せざるを得ない中、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染対策ができて、参加者の確定ができる会議は開催したが、イベントの実施には至らなかった。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>新型コロナウイルスの何波もの感染拡大やそれによる緊急事態宣言発令により、ほとんどの会議・イベントの開催が難しい状況であった。マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染対策をしながら開催した会議もあったが、イベント実施には至らなかったのは残念である。今後、コロナ禍でありながら開催の方法を模索し、取り組みの推進が望まれる。</p> <p>町及び教育委員会の取り組み対象として、青年期対象の企画が少ない。思い浮かぶのは成人式ぐらいである。これはどこの市町村でも当てはまる課題といえるが、この世代が太子町と関係性を作り、太子町に貢献できるような企画ができないか検討する価値はある。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

新学習指導要領が求める「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、学校協議会に地域の青少年活動充実のための役割を期待したい。

学校が持つ資源（教室・体育館・グラウンド等）は、地域にとっても貴重な財産である。放課後・週末・長期休暇期間等、学校運営に支障のない範囲での活用は、これから非常に重要になってくる。学校協議会が地域社会と学校をつなぎ、学校を地域に活かすことが求められている。

（評価委員：中道 厚子）

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 新型コロナウイルス感染症の終息見込がない中でイベントや会議の実施が困難であるが、感染状況を見極めながら地域とのつながり等について検討する必要がある。

今後の方向性

- 青少年と大人や学校と地域とのつながりを活かす事業開催に向け、他の自治体等のイベントなどの情報収集、職員のスキルアップ等を実施し、イベント等の開催方法を模索する。

点検・評価シート（令和3年度）

		所管課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	12 生涯学習の推進	教育大基本目標 9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。 ○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。 ○ 老朽化した町立公民館に代り、多様な生涯学習ニーズに対応でき、利用者が安全で安心できる生涯学習センターを整備する。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期教室 <ul style="list-style-type: none"> マスク生活美容教室 6月22日、7月20日、8月24日（全3回） ケア体操教室 7月2日、16日、8月6日、20日、9月3日、17日、10月1日、15日（全8回） 茶道入門教室～茶の湯へようこそ～ 7月4日、18日、8月1日、22日、9月5日（全5回） スマホ（アンドロイド）教室 9月3日、10日、17日（全3回） ・ 後期教室 <ul style="list-style-type: none"> 苔テラリウム（全2回） ①11月21日 前半 ②11月21日 後半 近畿財務局出前講座『金融トラブルに巻き込まれないために～特殊詐欺の手口と対策～』 11月25日（全1回） マクラメ編み（全2回） ①12月4日 前半 ②12月4日 後半 ダンスフィットネス（全8回） 11月10日、24日、12月8日、22日、1月12日、26日、2月9日、16日 リース・スワッグ（全4回） 11月26日、12月17日、1月21日、2月25日 ○ 子どもの安全で安心な活動場所を確保し、子どもの体験・交流活動等の機会を提供するため、小学生を対象とした夏休み教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> サンキャッチャー（全2回） ①7月29日 前半 ②7月29日 後半 陶芸（全2回） ①7月31日 ②8月1日 ドラムサークル体験（全2回） ①8月3日 ②8月4日 たのしい科学（全5回） ①8月3日 ②8月4日 ③8月5日 ④8月6日 ⑤8月7日 クリアファイル工作 ～仮面をつくろう～（全1回） 8月7日 キッズダンス（全2回） ①8月17日 前半 ②8月17日 後半 ○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ○ 公民館だよりを発行し、各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行い、住民の文化活動の活性化を推進した。 ○ 生涯学習センターの整備に伴い、施設の管理・運営方法等を関係部署と協議し、決定した。また、条例等の整備を行った。 			

I. 主な取り組み結果（成果、実績等）
○ 各種教室に様々な世代の住民が参加し、住民文化の振興や文化活動を通じた住民交流を図ることができた。
II. 評価委員の意見と助言
<p>生涯学習センターの実現は、非常に大きな意味をもつ。少子高齢化・人口減少・税収の減少などの課題を抱える町の持続可能性を考える時、住民の主体的・能動的な「まちづくり」への参加は不可欠となっている。</p> <p>住民の意識を変え、続く新型コロナのピンチをチャンスに変えるためにも、生涯学習が果たすべき役割は大きい。今後の新型コロナの流行に備え、対面に代わる交流方法として、スマホやパソコンといったメディアの活用を普及させ、町民のコミュニケーション能力をあげる学びの提供が必要である。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>
I 及び II を踏まえての課題・問題点等
<p>○ 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた考え方を広く取り入れ、そうした考え方を踏まえた取り組みの推進をしていかなければならない。</p> <p>○ 今後の新型コロナの流行に備え、対面に代わる交流方法として、スマホやパソコンといったメディアの活用を普及させるための教室や講座を開催するための機器などの設備の準備や、それらを教える講師の確保が課題である。</p>
今後の方向性
<p>○ 住民ニーズの把握に努め、年齢、性別などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。</p> <p>○ 地域に根差した生涯学習活動を展開していくために、学校、家庭、地域ぐるみで協働・連携していく。</p> <p>○ 国際化、高度情報化、少子高齢化など社会の変化から生じる多様な課題、多様性による人権の問題などに対応した学習機会の提供は、町民の活力ある生活を支えるための手段となる。従来の社会の変化から生じる課題を解決するための学習機会を提供していく。</p>

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 図書室事業	教育大綱基本目標 10 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習施設整備の進行状況に応じて、図書館機能の整備を推進する。 ○ 広域における図書館・室の相互利用のPRをして、利便性の向上に努める。 ○ 学校図書館と町立図書室が連携し、児童・生徒の読書活動を推進する。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町立図書館の開館に向けて準備を進めるとともに、運営方法等を関係部署と協議し、決定した。また、蔵書の選書や条例等整備を行った。 ○ 利用者の希望に沿った蔵書の拡大を図った。 ○ 子どもの読書活動を推進するため、本に親しむ取り組みを進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしひろば 毎月第3土曜日 午前11時～11時30分 新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月～11月、2月～3月 中止 12月18日、1月15日実施 参加者10人 ・学校等との連携を図り、読書手帳の配布と活用促進を行い、目標や楽しみを持って読書できるよう「読書オリンピック事業」を継続した。 ○ 子どもの読書活動推進計画策定について検討した。 ○ 学校図書司書と図書室司書が連携し、子どもの読書活動推進について検討した。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書室を図書館とするための蔵書構成比率や配架計画を策定し、実施設計に反映した。また、近隣図書館や府内町村の図書館に関する条例等について情報収集し、制定した。 ○ 太子町立図書館の運営準備の為、図書室の蔵書に書誌情報をつけた。 ○ 蔵書構成比率を維持し、新図書館用の選書を行った。 ○ 夏休み体験教室は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかった。 ○ おはなしひろばは、図書室が新図書館開館準備のため仮設図書室となり、会場を町立公民館に変更して行う計画をしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2回しか実施することができなかった。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>図書館の誕生は、町の生涯学習社会の基盤として非常に重要である。格差社会の中にあっても、全ての町民に図書館資料やメディアの提供を通して、情報を保障することができる。さらに、これからの図書館は、まちの活性化につながる主体的な町民活動への支援が求められる。町の図書館が、生涯学習センターとの複合館であることを活かし、2つの機関の連携による「まちづくり」のための人と情報の拠点が実現することを期待する。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>			
I 及び II を踏まえての課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの読書推進計画」をはじめ、各種方針の策定を進める必要がある。 ○ 図書館と生涯学習センターの2つの機能を持つ複合施設としての強みを活かす必要がある。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館が生涯学習センターとの複合館であることを活かし、2つの機関の連携による「まちづくり」を推進する。例えば「町民が知りたい情報」「町民に知らせるべき情報」の人と情報の交流拠点が実現できるようにする。 ○ 誰もが気軽に立ち寄れる居心地がよく、安全・安心な空間づくり等利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した事業、サービスの展開をより一層促進する。 ○ 利用者にとって魅力ある蔵書の充実を図り、何度も訪れたいと思えるような図書館作りを目指す。 			

点検・評価シート（令和3年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	教育 大綱 基本 目標	11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします
14 生涯スポーツの推進			
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。 ○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。 			
令和3年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の体力づくり、スポーツ振興に資する事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ大会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ 春季スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> テニス 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 親子体操 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ヨガ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ダンスフィットネス 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ 秋季スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> テニス 10月29日、11月5日、12日、19日、26日、12月3日、10日 親子体操 10月6日、13日、20日、27日、11月10日、17日、24日 ヨガ 10月1日、8日、15日、22日、29日、11月5日、12日 ダンスフィットネス 定員に達しなかったため中止 ・ サマーチャレンジスポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> バトミントン 8月17日、18日、19日、20日 卓球 7月27日、28日、29日、30日 かけっこ 8月3日、4日※低学年の部と高学年の部実施 ・ プール開放【磯長小学校、山田小学校】 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ たいしスポーツDay〈共催〉スポーツ推進委員、体育連盟 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ スポーツ推進委員と協力し町のスポーツ振興を図る予定であったが、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ニュースポーツ大会〈共催〉リーダー会 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ スポーツ講習会 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ 体育連盟との共催により町のスポーツの普及を図る予定であったが、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体連登山 11月14日 ・ 二上山元旦初登り <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止※しゃもじの配布のみ実施 ・ 新春ジョギング大会 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・ スケート教室 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ○ 総合スポーツ公園テニスコート等改修工事を行った。【契約期間：7月21日～10月30日】太子町テニス協会と協力し、改修工事落成記念大会を行った。 10月24日 ○ (株)F.C.大阪との公民連携協定に伴う各種事業を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「太子町民デー」サッカー観戦チケットの配布 11月18日 ・ F.C.大阪サッカー教室 12月18日 			

I. 主な取り組み結果（成果、実績等）
<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発出されたことにより、各団体の総会の中止や書面開催、例年行っている事業が中止となった。体育館に関しても閉館や時間短縮、感染対策を整える等厳しい制限下での開館となった。 ○新型コロナウイルスの影響を受け始めた令和2年度に比べると、感染状況が落ち着いている期間に取り組みに記載した事業を行うことができた。また、体育館利用者に対し、利用時の検温や健康状態のチェック表の提出、マスクの着用、消毒の徹底の呼びかけ等を行い、少しでも安心して利用していただけるような環境づくりに努めた。
II. 評価委員の意見と助言
<p>対面を前提とするスポーツの特性を考えると、令和3年度の多くのイベントの中止は理解したい。ただし、新型コロナ2年目でありながら、ただ中止するだけに留まるのは非常に惜しい。他市町村では、新型コロナ1年目から状況改善時に備え、スポーツを広めるための冊子づくりやインターネットを活用した体操教室の提供など、様々な取り組みがなされている。ぜひ、新型コロナをピンチに終わらせず、チャンスに変えて、新型コロナを乗り越えていく取り組みの創造を求めたい。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>
I 及び II を踏まえての課題・問題点等
<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、各事業の実施方法や新たな事業への変換を検討する必要がある。 ○オンラインによる事業開催のための環境整備等が必要である。 ○総合スポーツ公園の改修等計画的な維持管理が必要である。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○Withコロナのもと、コロナ前と変わらないイベントや教室の提供（参加者数）を目指し、感染症対策を含めた事業計画作成に取り組んでいく。 ○スポーツ庁や大阪府、本町のコロナに対する指針による総合スポーツ公園の運営をし、利用者が安全安心してスポーツに触れる環境整備を行っていく。 ○オンラインによる事業展開の可能性を検討するとともに「たいしスポーツDay」をはじめとする各事業の効果性などの再点検を行う。

点検・評価シート（令和3年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	15 歴史文化遺産の保存と活用	教育 大綱 基本 目標	12 歴史を通じた地域学習の推進を図ります 13 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります
施策の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 資料館における保存管理・調査研究事業を充実させ、文化財の史的意義を見出し、太子町の文化財を後世へ継承できる体制づくりに取り組む。 ○ わが町の歴史文化について資料館を核として発信し、文化財の意義を共有し、未来へ継承できるための郷土愛を育む。 ○ 適切な遺跡保護を目的に文化財の整備実施計画を策定する。一方で、町内文化財については、的確に記録保存を実施し、また、発信する。 ○ 聖徳太子没後1400年に関連した事業を実施し、情報を発信する。 				
令和3年度の取り組み				
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町の豊かな歴史文化を町内外の方と共有を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示事業 <ul style="list-style-type: none"> 春季スポット展「聖徳太子御廟の大乗木」展 4月6日～7月11日 夏季スポット展「科長神社の夏祭り」 7月13日～9月5日 夏季スポット展「郷土史かるた」 7月13日～9月5日 秋季企画展「聖徳太子墓一叡福寺北古墳一」 10月2日～12月5日 ○ 資料館活動や体験を通じて、歴史文化に触れ、郷土愛を育むよう取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育普及事業 <ul style="list-style-type: none"> まが玉づくり体験 7月27、28、29日、8月19、20日 竹内街道灯路祭り（10月17日）での夜間無料開放（中止） 金剛葛城ミュージアムネットワークでの共催事業（中止） ○ 資料館資料の調査や保存管理を適切に実施し、未来へ文化財を継承した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・保存管理事業 <ul style="list-style-type: none"> 収蔵庫内寄贈・寄託資料の整理・調査 文化財IPMを用いた展示室・収蔵庫の環境改善 館報の発行 ○ 友の会の活動を支援し、町の歴史文化を発信した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史講座 <共催>友の会 <ul style="list-style-type: none"> 9月11日「葛下の終末期古墳について」龍谷大学文学部教授 木許 守 氏（延期） ・ 友の会記念講演会 <ul style="list-style-type: none"> 11月20日「古代史からみる聖徳太子」 大阪府立近つ飛鳥博物館館長 館野 和己 氏 ・ 友の会見学会 <ul style="list-style-type: none"> 秋のバス見学会（滋賀方面・9月頃）（中止） 現地見学会（大阪府立近つ飛鳥博物館・一須賀古墳群）10月28日 ○ 【大道旧山本家住宅】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 古民家を活用し、原風景の中での体験を通じて、郷土愛を育むよう取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開・教育普及事業 <ul style="list-style-type: none"> 通年の土・日・祝日（年末年始を除く）の開館 古い道具展 1月18日～2月22日 ※小学生への体験授業 竹内街道灯路祭りでの無料開放の実施 ・ 「懐かしのひな人形展」<後援>教育委員会 2月26、27日、3月5、6日 ○ 【文化財保存活用事業】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 町内に分布する文化財を後世へ伝える体制づくりに努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 詳細設計の実施 整備に伴う試掘の実施 史跡の環境整備（草刈など） 				

<ul style="list-style-type: none"> ・町内文化財保存活用事業 国指定史跡鹿谷寺・岩屋寺の環境整備（草刈等による環境整備） 府指定史跡仏陀寺古墳の環境整備（看板の劣化に伴う修理） 町内の開発に伴う埋蔵文化財調査（随時） 【郷土の偉人中山久蔵顕彰事業】 ○北広島市エコミュージアムセンター知新の駅との情報交流を行った。 （令和5年度に企画展を開催予定）
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）
<ul style="list-style-type: none"> ○イベントでは、政府・府による新型コロナウイルス感染拡大防止策により中止・延期したものもあったが、一方で、対策を徹底し実施できたものもあった（勾玉づくり体験、記念講演会など）。資料館の展示活動では、防止策を徹底し開催することができ、来館者数もコロナ前には及ばないものの少しずつ回復傾向にある。 ○二子塚古墳の史跡整備では、前年に引き続きオンライン会議など工夫し、全体計画に遅れることなく実施設計を終えた。次年度より整備工事を進める。
II. 評価委員の意見と助言
<p>新型コロナ2年目に関わらず、多くのイベントを実現していることは評価したい。これから期待するのは、子ども達に太子町ならではの歴史的魅力をどう伝え、育てるかという視点である。これまで町の施設で学びを深めた町民の方に、ぜひ子ども達と出会って、その歴史の魅力を伝えてもらいたい。新学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」と「探究」の切り口でも、太子町の歴史を深めることはできる。各小中学校の子ども達に、その魅力が伝われば、クラブ活動として「太子研究会」などが生まれるかもしれない。</p> <p>やがて太子町を巣立つ子ども達が、どこにいても誇りをもって語れるように、ぜひ町の歴史を知る機会を創造していただきたい。 （評価委員：中道 厚子）</p>
I 及び II を踏まえての課題・問題点等
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これまで同様、資料館の収蔵資料の調査研究、適切な保管環境の実現、定期的な学芸員による点検が課題である。 ○未来の太子町を担う児童へ郷土の誇りを周知し、資料を後世へ伝える。その一環として取り組んでいるが玉づくり体験や「むかしの道具展」は、小学校側からのニーズもあるため引き続き実施していくが、その他のコンテンツも模索していく必要がある。 ○施設としては、老朽化と常設展の内容更新が引き続き課題である。 ○資料館の書籍は町の財産であり、それらの利活用方法を検討する課題と毎年増え続ける書籍の保管場所の保持が問題点であったが、図書館へ書籍を移設する方向へと進めている。 <p>【大道旧山本家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般公開しているが、入館者が増えないのが課題、且つ問題点である。体験では、非日常空間であり、原体験につながるようなものを検討し、山本家だからこそ実現できる空間利用を考慮することが課題である。 ○レンタルスペースとしての側面もあるが、年間の利用率が芳しくない。 ○施設面では屋根が茅葺であり、十数年に一度葺き替える必要があるが、その技術者が年々減少している。葺き替えについては、屋根の状況の把握と技術者を探すことが課題となる。 <p>【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二子塚古墳を未来へ伝承するため、整備に伴う調査、設計を実施しているが、地域住民に二子塚古墳の整備後の姿、調査の成果について十分に共有されていないのが課題である。
今後の方向性
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題を踏まえて、①資料館の収蔵資料の調査研究、②収蔵資料の適切な管理、③資料館書籍の目録作成を計画的に実施、④地域と子どもを繋げる企画の創案など、町の魅力発信や郷土史の継承者の育成のための企画運営を行う。 <p>【大道旧山本家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録文化財といった体験活動を実施できる特性を活かし、郷土を知るきっかけづくりを検討する。 ○屋根の葺き替えを見越した修理計画を検討する。 ○山本家の利用案内等を広報誌などを通じて周知する。 <p>【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○二子塚古墳の歴史的意義を適切に周知することを目的に、調査・整備方針の検討を国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の各委員と相談する。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

- (2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)
- (3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)
- (4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べるができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から施行する。

○『太子町教育大綱（平成28年8月策定）』

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2) 計画期間

この大綱の計画期間は、令和3年度から7年度までの5年間とします。

(3) 大綱の位置付け

この大綱は、第5次太子町総合計画（平成28年度～令和7年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

2. 基本理念

本町では、平成2年からの10年間では府内でも有数の人口増加率を示していたものの、平成22年の国税調査で減少に転じ、平成27年の高齢化率(65歳以上人口の比率)は25.8%となり、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化が進行するとともに小中学校の児童生徒数も減少傾向にあり、平成17年をピークに1,500人を超えていた総数が令和2年度には1,000人を割り込む現状となっています。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中であって、時代にふさわしい仕組みづくりとして、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の実現に向けた情報通信や交通分野等での技術革新は、経済的な影響はもとより、更なるグローバル化の進展につながり、社会のあらゆる分野で地域や国といったカテゴリーを超えた活動が加速するものと思われまます。

さらに、子どもの貧困は引き続き大きな課題となっており、貧困の連鎖や格差の拡大・固定化といった社会問題とともに、地域コミュニティの弱体化や地域間格差による課題など教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による、「新しい生活様式」への移行を余儀なくされています。そしてまた、平成27年の国連総会において持続可能な社会を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されるSDGs(持続可能な開発目標)が採択されています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことが、これまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動の確実な育成や道徳教育の充実、コンピューター等を活用した情報活用能力の育成などが重要な課題となっています。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身に付けたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような状況を踏まえ、第5次総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために、「**豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり**」を本町の教育に関する基本理念とし、次のとおり13の基本目標を定め取り組みを進めます。

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- ころろ健やかで、元気に暮らせるまちづくり
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

(1) 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します

- 子どもの健やかな育ちのための質の高い教育、保育を推進するとともに、子育て支援の拡充を目指します。
- 保育園、幼稚園、認定こども園等の就学前施設と小学校の連携強化を推進し、幼児教育や保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

(2) 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します

- 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- 児童・生徒の習熟の程度に応じた指導を推進し、「確かな学力」の育成に取り組みます。
- 小学校における外国語活動の取り組みを推進し、外国語活動に親しむ取り組みを進めるとともに、英語検定試験を活用することにより、小中学校における到達度の客観性を確保します。
- 児童生徒一人ひとりのきめ細やかな学習指導体制を確立し、義務教育9年間での発達段階に応じた指導体制を構築するため、少人数学級の実現と小中連携教育の推進を図ります。

(3) 健康で元氣なたくましい子どもを育てます

- 学校・家庭・地域が連携して「3つの朝運動」（朝食・あいさつ・朝読書）に取り組み、児童・生徒の生活週間の確立に努めます。
- 「太子町体力づくりスタンダード」を活用し、子どもの体力向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、学校における健康・体力に関する指導の改善、児童生徒の運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

(4) 教職員の資質・指導力の向上に努めます

- 校長のリーダーシップのもと、教職員を組織的・継続的に育成するため、首席や指導教諭等を活用し、日常的なOJTの推進に努めるとともに学校運営の中心となるミドルリーダーの育成に努めます。
- 教職経験年数の少ない教員については、それぞれの課題に応じ、きめ細やかな教育相談の実施のための指導・助言等、適切な個別支援を行うとともに、学習指導や生徒指導等の指導面のみならず、公教育に携わる者としての資質向上を図ります。
- 教職員の評価育成システムの実施により、日々の教育活動に対して課題を把握・検証し、指導方

法の工夫改善を図るとともに、校内研修体制の充実や研修の機会の拡充を進めます。

(5) 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます

- 平成 28 年度に策定された「太子町公共施設等総合管理計画」に基づいて策定した、教育施設の適切な維持管理等に関する「個別施設計画」を基本に、施設の更新、長寿命化等を継続的に行います。
- 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在進めている町立小中学校のトイレ改修工事をはじめ、学校設備の改修を進めます。
- 超スマート社会の到来が予想される新しい時代の学びを支えるため、町立小中学校の I C T 環境の整備を進めるとともに、グローバル化、情報化といった社会の変容に対応し得る人材の育成を図ります。

(6) 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます

- 各学校で食に関する指導の全体計画を作成し、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度の育成を図ります。
- 地域の食材を積極的に活用し、安全で安心な給食の提供に努めるとともに地域の食文化の継承に努めます。

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実を努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 学習の場となる〔仮称〕生涯学習施設の整備とともに、新たなニーズに対応した学習機会の提供を進めるなど、施設の有効活用に向けた方策を検討します。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。

- 〔仮称〕生涯学習施設と併設する図書館を整備し、子ども達に図書と触れ合う機会の提供や住民の読書環境の整備充実に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

- 様々なスポーツに親しむ機会を提供することにより、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
- 地域住民の主体的なスポーツ活動を推進し、スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図るとともに、指導者育成や活動活性化への支援を行います。
- 学校クラブ活動と地域スポーツとの連携を図り、子どものスポーツ活動の推進を図ります。

(12) 歴史を通じた地域学習の推進を図ります

- 竹内街道歴史資料館を歴史学習や地域学習の拠点とし、活用が図れるよう資料館友の会とも協働し、地域を愛する人材の育成を図るとともに、学校教育との連携を図ります。

(13) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

- 貴重な歴史文化遺産や郷土の偉人に対する理解を深め未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳の保存・活用について検討を進め、史跡としての環境整備を行うことにより、適切な保存管理を行うとともに、地域の歴史を学ぶ場となるよう、活用の推進を図ります。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>